

資金分配団体公募受付システムDB

1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2) 公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3) 規程類の後日提出について	規程類の後日提出について確認しました
(4) 情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター(24通1)

団体代表者 役職・氏名

代表理事 池田徹

法人番号

7010405009744

申請団体の住所

東京都港区新橋4丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1. 助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2. 連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し

ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業県連書類の提出

事業名

地域若者サポートネットワーク設立事業

複数選択

草の根活動支援事業

全国

休眠預金活用事業
 事業計画書
 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	地域若者サポートネットワーク設立事業		
	事業名（副）			
	団体名	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2		①-1全国ブロック		
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	○ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	○ ⑨ その他
	○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	○ ④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	○ ⑥女性の経済的自立への支援
	○ ⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	施設退所者は収入が少ないなど困窮する者も多い。地域の住居支援や相談支援などの取り組みをサポートすることで生活保護を含む支援に繋がりが十分な保護を受けられる若者が増える。（詳細データは「Ⅲ.事業の背景・課題」に記載）
3.すべての人に健康と福祉を	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	退所者向け調査で、過去1年に病院等を受診できなかった経験が有る者は20%を超え、一番の理由がお金がかかるから（67%）となっている。医療費補助などを助成することで医療を受けられる若者が増える。
4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	児童養護施設児の大学等への進学率は近年少しずつ改善傾向にあるが、全体と比較して半分ほどに留まっている。施設退所者等の若者に対する金銭面による進学支援が増えることで、理想とする進路を選択できる若者が増える。
8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	施設退所者の3年後離職率は約60%と高卒者の離職率と比較して高いというデータもある(B4S)。施設退所者等の若者向けの就労支援の取り組みが地域に増えることで働きがいのある仕事につける若者が増える。
11.住み続けられるまちづくりを	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	施設退所者は安心な住居を得られていないというケースも少なくない。ケア付きのシェアハウスや生活支援の取り組みが地域に増えることで住宅等の基本的サービスにアクセスできる若者が増える。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	199/200字
NPOから企業まで、あらゆる人・組織と連携して、一人ひとりを大切にし、誰もが暮らしやすく参加できる社会を目指して活動。 2017年に社会的養護を巣立ち困難に直面している施設退所者等の若者たちの「生きる」を応援するため「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を立ち上げる。 地域の協同組合、支援団体、研究者等で協力して、東京、埼玉、神奈川で若者を支援する伴走支援者をサポートする活動を行っている。	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
2018年から民間からの寄付による若者おうえん基金事業を実施。 例えば進学のための学費や生活費の補助など、困難を抱える若者一人ひとりに必要な支援を届けるための伴走型事業（伴走のための人件費や経費にも使用可）へ助成を行う「伴走支援枠」と、広範な対象者の課題解決事業へ助成を行う「先駆的実践枠」の2つの助成活動を実施。 助成活動などを通して繋がった全国の団体から意見を集めての政策提言にも力をいれている。	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2024/11/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	全国（既存事業がある九州、中国地方を除く）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	施設退所者や虐待被害の経験者などの適切な養育を受けられなかった若者・頼る保護者がいない若者をはじめ、社会的孤立や経済的困窮により、社会生活が困難な状況に置かれている若者に地域で伴走している支援者や団体					(人数)	5団体×3年（1実行団体当たり）	
最終受益者	施設退所者や虐待被害の経験者などの適切な養育を受けられなかった若者・頼る保護者がいない若者をはじめ、社会的孤立や経済的困窮により、社会生活が困難な状況に置かれている若者					(人数)	平成27年度～令和1年度の5年間で年長で措置解除となった人が約2万人。その措置解除者向け調査では、例えば収支バランスが赤字の者が22%いる。 なお、虐待の対応件数は近年増加傾向で年間のべ20万件以上、しかしその内施設入所等にいたるのはのべ4千件となっており、公的責任による保護が必要にも関わらず支援を受けられないまま大人になり困窮してしまう若者も多くいる。	
事業概要	日本には、虐待被害の経験者などの適切な養育を受けられなかったにもかかわらず、社会的養護の保護を受けられずに大人になった若者が多い。 弊法人ではそのような若者を支援するため、若者支援団体、協同組合等の地域の市民団体、学者・行政関係者等の3者を中心に構成する、若者をサポートするネットワーク組織「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を立ち上げた。 社会的孤立や経済的困窮に陥りやすい若者をサポートするため、基金の運営、調査研究・政策提言（アドボカシー）、就労支援などの事業を事務局として実施している。 本事業を通して3地域に上記のような「地域若者サポートネットワーク」を確立し、地域の若者を持続的・自律的にサポートするための組織の運営基盤・事務局体制を整える。 実行団体の活動としては、①支援の核となる人材が参画するネットワーク組織の設立・運営②若者の課題やニーズを把握するための調査活動③若者やかれらを支援する伴走者のための基金造成④地域若者おうえん基金助成等の活動を通した地域の伴走者のサポート⑤若者向けの公的支援増のためのアドボカシーを想定。 最終受益者の若者が必要な支援に繋がりが続くことができるための支援ネットワークができている、質・量ともに十分で、社会的孤立や経済的困窮に陥らずに生きていくことができる誰も取り残さない地域社会を目指す。							

577/600字

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	918/1000字
社会的養護の子供たちには「公的責任」として支援が実施されるのだが、その支援は18歳という年齢で大きく減少してしまう。 児童養護施設の退所者や虐待被害者などの頼る保護者がいない若者は、虐待のトラウマ、障害、低学歴などの社会的ハンディキャップを抱える割合も非常に高く、頼れる保護者が存在しない中で困難な自立を求められた結果、社会的孤立、経済的困窮に陥ってしまう人が非常に多い。 ■課題 施設退所者の若者は親などの頼る者もない中、様々なハンディを背負いながら原則18歳で「自立」を迫られ経済的困窮や社会的孤立に陥ってしまいやすい。 施設退所者向け調査では学生を除く4割が非正規雇用で、不安定な職についている者も多い。（23％が家計収支赤字と回答） また、困ったときの相談相手の回答では、困った時に頼れる大人はほぼ施設職員のみというような結果となっている。（施設職員37％、友達35％、配偶者25％、他は20％以下）しかしこの調査は施設と繋がりが続けることができている若者のみに配布ができた調査で、対象となる2万人の内配布できたのが35％のみと頼れる大人がいない若者も多くいる可能性がある。 ■困難を抱えやすい背景 ①虐待：社会的養護の施設入所者の6割は虐待被害者。虐待被害の経験は心と脳に大きな傷跡を残し、成人期以降も精神的後遺症となって残り続けるとされる。（日本小児学会）②障害：施設入所者の4割に何らかの障害特性があり、社会にある障害のために多くの困難を生じさせる。③低学歴：施設退所者向け調査では、学生を除く8割が最終学歴中卒・高卒である。 ■虐待等の被害があっても保護されず大人になるケースも 虐待の対応件数は増加傾向で年間のべ20万件以上、しかしその内施設入所等にいたるのはのべ4千件となっている。公的責任による保護が必要にも関わらず支援を受けられないまま大人になり困窮してしまう若者も多く、実態を把握し支援を拡大していく必要がある。 ■支援団体へのサポートが足りない 子ども支援と比較して、若者支援は寄付等が集まりづらく、財政的支援が必要。公的制度も確立されたばかりで、とくに地方において担い手の不足とその育成が課題となっている。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	130/200字
児童福祉法改正などにより制度上は年齢制限撤廃。 しかし、改正後も、18歳以上への支援の全ては義務的経費にならず、地域によって格差が生じたままとなっている。 虐待等の被害があっても保護されず大人になる「隠れた社会的養護」は、実態調査も少なく、立法事実の把握も途上	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	138/200字
東京、埼玉、神奈川で施設退所者等の若者を伴走支援する団体へ、地域の民間資金による助成を実施し、若者の課題解決に必要なサポートを提供。 地域の協同組合と協力してカンパ活動を実施し、持続的に大きな寄付を集めることができおり、毎年2,000万円規模の助成を継続的に実施できている。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	192/200字
・国等では対応困難な社会課題の解決 既存の公的な若者向け関連施策では対応できない課題への支援 民間だからできる柔軟な支援事業 ・民間公益活動の自立した担い手の育成 ネットワークを通じた社会課題の解決のための自律的・持続的な仕組み構築 地域の支援団体の組織基盤強化 ・民間公益活動に係る資金調達の環境整備 民間の資金を原資とする持続的な資金支援 連携組織による持続的なカンパ（寄付）集め	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
・長期アウトカム 最終受益者の若者が必要な支援に繋がることができるための支援ネットワークができていて、質・量ともに十分で、社会的孤立や経済的困窮に陥らずに生きていくことができる誰も取り残さない地域社会を作る。（最終受益者の若者のための寄付等の活動を行う市民や、若者を就労面で支える企業などがあり、質・量ともに十分な状態） ・中期アウトカム 地域の若者サポートネットワーク事業が自律的、持続的に運営できる体制が整うことにより、若者が地域の社会資源や必要な支援に繋がりが続けることができるようになる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体/100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
1. 実行団体が支援者、研究者、民間団体などの支援の核となる人材が参画するネットワーク組織を運営できている		①ネットワークの参加者リスト（どんな人、人数） ②本事業が法人の事業に位置付けられ、ネットワークの会議が開催されている（会議開催回数） ③必要な規程が整備されていて、意思決定や情報公開が各規程に基づいて実施されている。		初期値ゼロ			①各地域のネットワークに、支援者・研究者・地域団体の代表者がそれぞれ1名以上参加している。 ②開催実績が事業報告で報告されている。 ③ガバコン規程、ネットワーク、基金、寄付の管理規程が整備されていて、意思決定や情報公開が各規程に基づいて実施されている。
2. 実行団体（ネットワーク）が地域の若者の課題やニーズを把握できている		①最終受益者の課題やニーズを把握する調査の実施有無 ②調査結果を地域に報告するイベントの開催有無と実績（回数、内容、参加者数）		初期値ゼロ			①調査を3団体が実施し、調査結果を事業の設計に反映できている。 ②調査結果を地域に報告できている（1団体当たり2回以上）
3. 実行団体（ネットワーク）が、地域若者おうえん基金助成等の活動を通して、地域の伴走者をサポートできている		①支援団体へのニーズヒアリング等の実施有無 ②助成事業の計画書・助成実績 ③支援実績・満足度調査等の実施有無		初期値ゼロ			①地域のニーズに応じた助成事業が実施できている。（公募に対して1.5倍以上の応募が来ている） ②3年間で（1団体当たり）合計350万円以上の助成を実施できている。
4. 実行団体（ネットワーク）が最終受益者の若者やそれを支援する伴走者に向けた、寄付等の持続的な支援を集めることができている		①・啓発活動用ホームページやSNSのアクセス数・ニュースやブログなどの発行実績・啓発イベントの開催実績等 ②・ファンドレイジング計画書作成・ファンドレイジング実績報告 ③・獲得寄付金額・獲得寄付者数		初期値ゼロ			①団体が寄付募集のためのHPやSNSを開設できている ②ファンドレイジング計画書作成が事業計画に記載されている。 ③3年間で1団体当たり600万円以上の寄付を集められている。

5. 実行団体（ネットワーク）が地域の施設退所者等の若者向けの公的支援を増加させることができる		①各地の若者向けの公的支援の現状把握 ②政策提言などの活動実績 ③若者向け公的支援の実績比較	報告時までに確認		①各地域の社会的養護自立支援拠点事業の予算把握 ②行政担当者との意見交換や政策提言を実施 ③各地域の社会的養護自立支援拠点事業の予算が増加している。
6. 事業によって最終受益者が変化し、社会にその成果を報告できている。		事前評価時に設定			事前評価時に設定

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配E100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
1. 実行団体が支援者、研究者、民間団体などの支援の核となる人材が参画するネットワーク組織を運営できている		①ネットワークの参加者リスト（どんな人、人数） ②本事業が法人の事業に位置付けられ、ネットワークの会議が開催されている（会議開催回数） ③必要な規程が整備されていて、意思決定や情報公開が各規程に基づいて実施されている。	初期値ゼロ		①各地域のネットワークに、支援者・研究者・地域団体の代表者がそれぞれ1名以上参加している。 ②開催実績が事業報告で報告されている。 ③ガバコン規程、ネットワーク、基金、寄付の管理規程が整備されていて、意思決定や情報公開が各規程に基づいて実施されている。

2. 実行団体（ネットワーク）が地域の若者の課題やニーズを把握できている		①最終受益者の課題やニーズを把握する調査の実施有無 ②調査結果を地域に報告するイベントの開催有無と実績（回数、内容、参加者数）	初期値ゼロ		①調査を3団体が実施し、調査結果を事業の設計に反映できている。 ②調査結果を地域に報告できている（1団体当たり2回以上）
3. 実行団体（ネットワーク）が、地域若者おうえん基金助成等の活動を通して、地域の伴走者をサポートできている		①支援団体へのニーズヒアリング等の実施有無 ②助成事業の計画書・助成実績 ③支援実績・満足度調査等の実施有無	初期値ゼロ		①地域のニーズに応じた助成事業が実施できている。（公募に対して1.5倍以上の応募が来ている） ②3年間で（1団体当たり）合計350万円以上の助成を実施できている。
4. 実行団体（ネットワーク）が最終受益者の若者やそれを支援する伴走者に向けた、寄付等の持続的な支援を集めることができている		①・啓発活動用ホームページやSNSのアクセス数・ニュースやブログなどの発行実績・啓発イベントの開催実績等 ②・ファンドレイジング計画書作成・ファンドレイジング実績報告 ③・獲得寄付金額・獲得寄付者数	初期値ゼロ		①団体が寄付募集のためのHPやSNSを開設できている ②ファンドレイジング計画書作成が事業計画に記載されている。 ③3年間で1団体当たり600万円以上の寄付を集められている。
5. 実行団体（ネットワーク）が地域の施設退所者等の若者向けの公的支援を増加させることができる		①各地の若者向けの公的支援の現状把握 ②政策提言などの活動実績 ③若者向け公的支援の実績比較	報告時までに確認		①各地域の社会的養護自立支援拠点事業の予算把握 ②行政担当者との意見交換や政策提言を実施 ③各地域の社会的養護自立支援拠点事業の予算が増加している。

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目		時期
1. ネットワークに支援の核となる機関や人材を集め、ビジョンや活動内容について意見交換する 1. ネットワークの会議体を設立する（設立イベントを開催等）		74/200字
1. ネットワークの会議体を定期的に開催する 1. ワーキンググループ（小委員会）等を設置し、事業を具体化する		53/200字

1. ネットワークの目的を達成するための新規事業を企画する（出口戦略等のための企画）		41/200字
1. 事務局を担う人材を配置（雇用）する		19/200字
2. 対象地域に必要な中間支援を把握するためのニーズ調査を行う 2. 行政等に若者の実態調査を働きかける		50/200字
3. 助成活動を行う（実行団体の自己資金によって実施） 3. 地域の若者を支援する伴走者との関係構築活動を行う 3. 地域の伴走者を増やすための取り組み		73/200字
3. 地域の伴走者に非資金的サポートを行う（地域ネットワーク形成、伴走支援研修、組織基盤強化支援等） 3. 助成活動によって地域の若者に変化が生じ、その変化を質的や量的に評価することができている		95/200字
4. 基金を設立し基金造成活動（クラファン等）を行う		25/200字
4. 困難を抱える若者の実態と支援の必要性について情報発信を行う 4. ホームページやSNS、チラシ、メディア等で定期的に広報を行う		64/200字
4. 地域社会の理解を広めるイベントを行う		20/200字
4. ネットワーク内外に調査研究の結果を共有し議論する場を持つ		30/200字
4. 地域の協同組合との連携をはかる 4. 地域の経営者団体（ロータリークラブやライオンズクラブ等）との連携をはかる		56/200字
5. 必要な公的支援についてネットワークで意見交換する 5. 政策提言を取りまとめる 5. 行政機関や政治家等と意見交換できる場を作る 5. 必要な予算措置や、社会的養育推進計画、地域福祉計画、総合計画での施設退所者等の若者支援施策の明記を働きかける 5. 活用できる公的支援を若者や支援者が知るための取り組みを行う		153/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金の支援	時期	
1. 地域の若者を支援する伴走者との関係構築サポート		25/200字
1. ネットワーク運営のためのノウハウ提供（規定の雛形提供や、運営に関する助言）		39/200字
1. 休眠預金事業資金分配団体に応募するためのノウハウ提供		28/200字
2. 調査のサポートを行う（調査票の雛形や調査先情報の提供等） 2. 参照できるデータ情報の共有		46/200字
2. 地域の若者を支援する伴走者との関係構築サポート		25/200字
3. 基金・助成事業運営ノウハウの提供（公募や選考等のためのフォーマットやマニュアルの提供）		45/200字
3. 評価のために研修等の伴走を実施		17/200字
4. 連携できる協同組合等の団体探しの伴走		20/200字
4. 地域の団体との連携強化のための研究会立ち上げ等をサポート		30/200字
4. ファンドレイジング計画策定のサポート 4. 初回クラウドファンディングの共同実施		41/200字
5. 首都圏での政策提言実績の共有 5. 合同シンポジウム等の開催 5. 国への政策提言（意見交換会や申し入れなど）		55/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	基金造成キャンペーンについて、実行団体と合同で実施することで、広報の相乗効果を狙っていく。合同クラウドファンディングや、合同イベントなど、 昨年は、合同クラファンや、記者会見やプレスリリースなどからのメディア掲載などの効果もあり、各地域で実行団体が合計6,694,000円の寄付を集め、助成事業を実施することができた。	159/200字
連携・対話戦略	協同組合連携：首都圏での生協組織との連携実績や人脈ネットワークを活用して、実行団体を地域の生協組織と繋げていく。 地域の若者支援の伴走者との連携：	73/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	本事業を通して協同組合等の組織との連携ノウハウを蓄積し、他地域への横展開を積極的に推進していく。 弊団体は現在、首都圏3都県で活動している。近隣県からの支援要望もあり対象地域拡大を行い、組織基盤強化にも繋げたい。 また弊団体の拡大だけでなく、本事業同様にケアリーパー等の若者を支援するための地域若者サポートネットワークの他地域への拡大も引き続き模索していきたい。 また、本事業の活動成果を弊団体の広報に積極的に活用し、現在はまだ積極的に行っていないマンスリー寄付の拡大に繋げていくことで基盤強化に繋げる。 なお、基盤強化により寄付を増やすことができれば、政策提言活動の拡大も検討していきたい。とくに首都圏自治体への提言の取り組みがまだ少ないため、我々も地域団体としての取り組みを強化したい。	348/400字
実行団体	4年目以降の地域や協力する協同組合の拡大も見据えて活動することが重要。とくにネットワークの運営基盤を盤石にするには広域で活動し安定的な寄付基盤を整備する必要がある。4年目の活動地域拡大も見据えて活動し事業終了後にも拡大できる支援を行う。また、地域の支援団体との繋がりが事業を持続的に行うには重要であり3年間で連携基盤を整備する。また実行団体の資金分配団体への挑戦も積極的に後押ししていきたい。本課題は3年で大きな成果を得ることはなかなか難しく、より長期的に事業の成長を後押ししていく必要がある。もちろん「休眠預金に依存せずに自走化」が理想だが、資金分配団体というステップを経て自律に向けて進んでいくことでより地域社会にインパクトをもたらすことができる。なお、地方分権が進む中で地域行政への提言活動も重要性を増している。政策提言を通した地域の公的支援の充実による持続的な若者支援についても後押ししたい。	399/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	797/800字
首都圏での民間寄付による助成事業では、生協組織カンパを中心に毎年寄付を集め、6年間でのべ232件（内146件は、1件10万円の新型コロナ対応緊急助成）、合計 141,671,790円の助成を実施してきた。 困難を抱える一人ひとりの若者を支援するための伴走支援枠助成ではこれまで83名の若者への支援を実施し、これまで述べてきた様々な課題に個別にアプローチし一人ひとりの若者に必要な支援を届けることができています。 伴走支援枠では進学支援のニーズがとくに多い。学費支援の他、進学のための塾代などの支援がないという声も多く学習支援にも助成を行っている。 施設退所者はその他の若者と比較して、大学等への進学率が半分という現状もあり、希望する進路への後押しとなっている。 また施設を出た後に困窮してしまう者も多く、困窮する若者への家賃支援や生活費支援、自立のための住居一時金・引越し代などの生活支援のニーズも多い。	
既存の制度では実施が困難な事業へ助成を行う先駆的実践枠ではこれまでのべ42団体に助成を行い、地域の課題解決に取り組む事業をサポートすることができている。 ケアリーバー等の若者は困窮に陥る者も多く生活基盤となる住居と共に支援する取り組みがとくに多い。住居支援は接する時間も長いため、当事者の変化に気付きやすい、生活の中で気軽に相談にのれるなど手厚い支援を実施できる。生活時間も長い住まいを安心した場所とすることで、自立に向けてそれぞれのペースで進む環境を整えることができる。 また企業としっかりと連携をした就労支援を通して、離職率の低減に取り組んだ事業などもあった。	
20年21年には新型コロナ対策の緊急助成を計101の全国の団体に助成することができた。 全国の団体と繋がったことで、全国的なネットワーク組織とも連携することができ、政策提言を通して、公的支援の拡大まで繋げることができた。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	489/800字
休眠預金活用助成通常枠2022年度での「地域若者サポートネットワーク設立事業」では、九州、山陰、広島・岡山の3地域に、地域の若者支援の核となる人材が参画するネットワークを立ち上げることができた。 1年目は、合同クラファンや、記者会見やプレスリリースなどからのメディア掲載などの効果もあり、各地域で実行団体が合計6,694,000円の寄付を集め、助成事業を実施することができた。	
首都圏での取り組みを元に、各地域の生協や企業との連携に向けたマッチングを実施し、長期的な事業継続に繋がられるように取り組んでいる。 九州地域では、首都圏での事例を参考に、南部地域で活動する生協組合組織との連携がかなり進んでおり、各地域単協を周り勉強会開催を準備している。 広島・岡山地域についても、若者支援を考えるための研究会の開催に向けて、地域の生協組織にアプローチを行っている。現在、研究会立ち上げの呼び掛け文を連名で行える協力組織の候補を回っている。 山陰地域は、一つの県ではあるが、県有力生協の役員に運営委員に入ってもらうことができた。今後の組織的な連携強化に向けて、模索を続けていく予定。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	2	
(2)実行団体のイメージ	①地域の若者支援の中核を担う支援団体： 地域の若門支援強化に意欲を持ち、寄付者や協力者を求めているため、ニーズはある。 地域の支援団体との繋がりがあがるが、基金運営のノウハウはないため、弊団体のノウハウを伝えていく。団体規模の大きい団体が少ないのも課題だが、全国を見れば数団体担える可能性はあるためアプローチしていく。 ②地域のコミュニティ財団： 地域の団体支援強化に意欲を持ち、寄付者や協力者を求めている。基金運営のノウハウがある。若者の支援団体との繋がりが、課題に関する知識は低い。 本事業の最終受益者への支援に特化した仕組みへの関心意欲がある団体はなかなか見当たらないのが課題。	292/200字
(3)1実行団体当り助成金額	・3年目に1県での活動を想定して申請する場合：1,950万円程度 ・3年目に2県での活動を想定して申請する場合：2,400万円程度 ・より広域の活動を想定で最大3,600万円 ※上記に「×5%」の評価関連経費を助成 ※3年間の合計 ※事業費の合計は「×20%」の自己資金を追加した規模	142/200字
(4)案件発掘の工夫	過去助成団体等にメールによる案内を行う。 社会的養護アフターケアの全国団体を中心に、ニーズのある可能性を持つ団体をピックアップ、有望な団体、5団体へのヒアリングを目標とする。 また、前回応募団体への申請ニーズのヒアリングを行う。 最終的に4団体からの申請を目標とする。	135/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	PO①事業総括：実行団体担当POを担い、評価や計画の進捗をサポートする [] PO②ファンドレイジング担当PO：月次MTGに参加し適時アドバイスを実施する。ファンドレイジング研修の設計。 [] PO③協同組合連携担当PO：地域で連携する協同組合などを繋ぐ [] PO④調査・政策提言担当PO：実行団体の実施する調査や政策提言への助言担当PO [] 事務局：経理担当 [] 評価アドバイザー：ファンドレイジング計画、事業設計図、評価計画等の作成サポート					235/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
	4	名	新規採用人数 (予定も含む)	0 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	・ [] 按分2.5割) → 「通常枠22」 2 : 「本事業」 1 : 「緊急枠」 1 : 「その他」 0.2 ・ [] (人件費按分3.1割) → 「本事業」 1 : 「緊急枠」 1 : 「災害」 1 ・ [] (人件費按分0割) → 「災害事業」 フル (「本事業」を一部) ・ [] (人件費按分2.5割) → 「通常枠22」 4 : 「本事業」 3 : 「緊急枠」 5
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	各種規程を整備し、規程に基づいて意思決定を実施している。公益法人のため、全ての事業について理事会の承認を経て実施している。 外部委員を中心とした審査委員の元審査を行う他、規程に基づく利益相反防止措置などを通じて、事業を公正かつ的確に遂行。 理事だけでなく、事務局にも管理部門に組織運営の経験を持つ職員を配置し、適時助言をもらえる体制を構築している。					174/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体		資金分配団体	
事業期間		20224/11/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	地域若者サポートネットワーク設立事業☒	
	団体名	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	

	助成金
事業費	81,788,250
実行団体への助成	72,000,000
管理的経費	9,788,250
プログラムオフィサー関連経費	23,847,650
評価関連経費	7,600,000
資金分配団体用	4,000,000
実行団体用	3,600,000
合計	113,235,900

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	2,000,000	27,262,750	27,262,750	25,262,750	81,788,250
実行団体への助成	2,000,000	24,000,000	24,000,000	22,000,000	72,000,000
－					
管理的経費	0	3,262,750	3,262,750	3,262,750	9,788,250

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	293,000	7,851,550	7,851,550	7,851,550	23,847,650
プログラム・オフィサー人件費等	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000	15,000,000
その他経費	293,000	2,851,550	2,851,550	2,851,550	8,847,650

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	500,000	2,400,000	2,400,000	2,300,000	7,600,000
資金分配団体用	400,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,000,000
実行団体用	100,000	1,200,000	1,200,000	1,100,000	3,600,000

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	2,793,000	37,514,300	37,514,300	35,414,300	113,235,900

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別		公益社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名			ユニバーサル志縁センター	
郵便番号			105-0004	
都道府県			東京都	
市区町村			港区新橋	
番地等			4-24-10 アソルティ新橋ビル502	
電話番号			03-6450-1820	
WEBサイト(URL)		団体WEBサイト	https://www.u-shien.jp/	
		その他のWEBサイト (SNS等)	Facebook : https://www.facebook.com/wakamonoSN	
			Twitter : https://twitter.com/wakamono_sp	
			You Tube : https://www.youtube.com/channel/UCESrWKq1zKWI7X6NtKsNEfQ	
			https://www.u-shien.jp/jobssupport/	
設立年月日			2011年7月12日（前身団体設立）	
法人格取得年月日			2019年4月1日（公益社団法人）	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イケダ トオル
	氏名	池田徹
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	シラカワ マサオミ
	氏名	白川祐臣
	役職	代表理事

(3)役員

役員数 [人]	17
理事・取締役数 [人]	15
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	16
常勤職員・従業員数 [人]	6
有給 [人]	6
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	10
有給 [人]	10
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	29
団体正会員 [団体数]	21
団体その他会員 [団体数]	8
個人会員・ボランティア数	17
ボランティア人数(前年度実績) [人]	10
個人正会員 [人]	6
個人その他会員 [人]	1

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	29
申請前年度の助成総額 [円]	171,285,975
助成した事業の実績内容	首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」第6回:13件、18,824,000円／休眠預金活用助成緊急枠「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成」7件、53,123,416円／（継続）休眠預金活用助成通常枠23「地域若者サポートネットワーク設立事業」3件、75,348,000円

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
----------------------	----

助成を受けた事業の実績内容	若者支援関連の助成実績 ・ 自立援助ホームなどに入所する若者向けに体験就労をコーディネートする事業 ・ 休眠預金活用助成（下記記載） 就労支援関連の助成実績 ・ 厚生労働省平成27年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業 ・ 厚生労働省平成28年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業 ・ 厚生労働省平成29年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業 ・ 厚生労働省平成30年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業 ・ 厚生労働省令和3年度生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業 多様な地域連携による就労支援のPDCA ・ WAM助成（令和3年度補正予算・コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業）生活困窮者等への中間的就労推進を核にした地域作りワーカー育成事業 他 ・ マインクラフトを活用した子どもたちの第三の居場所を作る事業（日本財団）
----------------------	---

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された事業名
1	2020年度	コロナ枠	資金分配団体に採択	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	社会的養護アフターケア事業
2	2021年度	コロナ枠	資金分配団体に採択	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	社会的養護アフターケア新型コロナ支援事業
3	2022年度	コロナ等対応支援枠	資金分配団体に採択	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	社会的養護アフターケア緊急支援事業
4	2022年度	通常枠	資金分配団体に採択	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	地域若者サポートネットワーク設立事業
5	2023年度	緊急枠	資金分配団体に採択	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成
5					
5					
5					
5					

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	地域若者サポートネットワーク設立事業
団体名:	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出とした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		確認が必要です。E列に未記入があります。	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第 28 条(開催)	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第 29 条(招集)(代表理事)	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第 29 条(招集)(目的を記載し)	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第 29 条(招集)	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第 27 条(権限)	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第 32 条(決議)(過半数)	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第 35 条(議事録)	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。			社団法人のため空欄	社団法人のため空欄	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第 15 条(選任等)	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第 15 条(選任等)	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第 39 条(種類及び開催)	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第 40 条(招集)(代表理事)	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第 40 条(招集)(目的を記載)	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第 40 条(招集)	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第 38 条(権限)	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第 42 条(議決)(過半数)	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第 45 条(議事録)	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第 42 条(議決)	
● 理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款、理事の職務権限規程	定款第 16 条(理事の職務・権限)	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款、監事監査規程	定款第 17 条(監事の職務・権限)	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程				
(2)報酬の支払い方法					

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	(基本的人権の尊重) 第 1 条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	(法令等の遵守) 第4条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	(私的利益追求の禁止) 第5条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	(利益相反等の防止及び開示)第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	(特別の利益を与える行為の禁止)第7条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則	(懲戒解雇の事由) 第56条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	(情報開示及び説明責任) 第8条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	(個人情報の保護)第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	利益相反防止規程	(申告) 第 4 条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止規程	(禁止事項) 第 3 条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止規程	(申告後の対応) 第 6 条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンスに関する規程	(組 織) 第5条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている 」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスに関する規程	(コンプライアンス委員会) 第7条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスに関する規程	(コンプライアンス委員会) 第7条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	第4条(通報等の方法)(内部窓口)
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	(不利益の禁止) 第 11 条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局組織規程	第 4 章 事 務 分
(2)職制		公募申請時に提出	事務局組織規程	第 3 章 職制、職責
(3)職責		公募申請時に提出	事務局組織規程	第 3 章 職制、職責
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局組織規程	第 5 章 事 務 処 理
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	給与規程
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第2章 給与計算及び支払方法
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	(決裁手続き) 第 6 条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	(保存の方法) 第 4 条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	(文書の保存期間) 第 3 条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	(資料の閲覧) 第 6 条
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	(危機事象発生時の対応) 第6条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	(緊急事態の範囲) 第12条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	(緊急事態発生時の対応の基本方針)第15条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第3章 緊急事態への対応

● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	(会計区分) 第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	(会計処理の原則) 第 10 条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	(出納責任者)第 21 条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第2章 勘定科目及び帳簿 組織
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	(出納責任者) 第 21 条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第3章 収支予算
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第7章 決 算

公益社団法人ユニバーサル志縁センター定款

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人ユニバーサル志縁センターと称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第 3 条 この法人は、NPO、協同組合、共済組合、企業、労働組合等が協働して、地域の課題に取り組む活動を応援し、社会目的にかなった経済活動や市民活動を広げ、ユニバーサル志縁社会の実現を目的とする。

(規律)

第 4 条 この法人は、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる目的の達成と社会的信用の維持・向上に努めるものとする。

(事業)

第 5 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. ユニバーサルな地域社会づくり支援
2. ユニバーサルな職場（ユニバーサル・オフィス）の普及
3. ユニバーサル農業・環境活動の推進
4. 地域をつなぐ文化芸術活動の推進
5. 社会的企業の主流化促進とNPOと企業の協働の推進
6. その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、日本国内において行うものとする。

(事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 2 章 会員

(種別)

第 7 条 この法人の会員は、次の 2 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法」という）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(入会)

第 8 条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、入会申込書により、申し込むものとする。

2 入会は、社員総会が別に定める基準により、理事会において個別に審議の上入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

(会費)

第 9 条 正会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第 10 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
- (3) 2 年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。
- (5) 総正会員の同意があったとき。

(退会)

第 11 条 正会員及び賛助会員は、申し出により任意に退会することができる。

(除名)

第 12 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、社員総会の 1 週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、社員総会において、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の正当な事由があるとき。

2 前項により除名が議決されたときは、その会員に対し、通知するものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第 13 条 会員が第 10 条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第 3 章 役員等

(種類及び定数)

第 14 条 この法人に、次の役員を置く。

- 理事 10 名以上
- 監事 2 名以内

2 理事のうち、2 名以内を代表理事とする。

(選任等)

第 15 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会において理事の中から選定する。
- 3 理事会は、第 2 項で選定された業務執行理事の中から副代表理事、専務理事及び常務理事を選定することができる。ただし、副代表理事は 3 名以内、専務理事は 1 名とする。
- 4 監事は、この法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 5 理事のうち、理事のいずれか 1 名とその配偶者又は 3 親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある者の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 7 理事又は監事に変更があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務・権限)

第 16 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の職務を執行する。

- 2 代表理事は、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副代表理事は、代表理事を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 4 専務理事は、代表理事及び副代表理事を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 5 常務理事は、この法人の業務を分担執行する。
- 6 代表理事、副代表理事、専務理事、常務理事及びそれ以外の業務を分担執行する理事の権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。
- 7 代表理事、副代表理事、専務理事、常務理事及び前項の業務を執行する理事は、毎事業年度毎に 4 か月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第 17 条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務遂行の状況を監査すること。
- (2) この法人の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること。
- (3) 社員総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを社員総会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、代表理事に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から 5 日以内に、2 週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する

行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権利を行使し義務を履行すること。

(任期)

第 18 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠又は増員により選任された理事及び監事の任期は前任者又は現任者の残任期間とする。（ただし、増員された当該監事の選任時が他の在任中の監事の選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時を経過している場合は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする）

4 理事及び監事は、第 14 条 1 項で定めた理事及び監事の員数が欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第 19 条 理事及び監事は、いつでも社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決に基づいて行わなければならない。

(報酬等)

第 20 条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事には報酬を支給することができる。また、職務を執行した非常勤の役員には、その対価として報酬を支給することができる。その額については、社員総会が別に定める役員等の報酬規程による。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(取引の制限)

第 21 条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

3 前 2 項の取扱いについては、第 48 条に定める理事会規則によるものとする。

(責任の免除又は限定)

第 22 条 この法人は、理事及び監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 111 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の

決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、非業務執行等役員との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。

(会長及び顧問)

第 23 条 この法人に、会長及び若干名の顧問を置くことができる。

- 2 会長及び顧問は、会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。
- 3 会長及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(会長及び顧問の職務)

第 24 条 会長及び顧問は、代表理事の諮問に応え、代表理事に対し、意見を述べることができる。

第 4 章 社員総会

(種類)

第 25 条 この法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の 2 種とする。

(構成)

第 26 条 社員総会は、正会員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(権限)

第 27 条 社員総会は、一般法に規定する事項及び以下の事項を議決する。

- (1) 役員の選任及び解任
 - (2) 役員の報酬の額又はその規程
 - (3) 定款の変更
 - (4) 各事業年度の事業報告及び決算報告
 - (5) 入会の基準並びに会費の金額
 - (6) 会員の除名
 - (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - (8) 解散及び残余財産の処分
 - (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
 - (10) 理事会において社員総会に付議した事項
 - (11) 前各号に定めるもののほか、一般法に規定する事項及びこの定款に定める事項
- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会においては、第 29 条第 3 項に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は、決議することができない。

(開催)

第 28 条 定時社員総会は、毎年 1 回、毎事業年度終了後 3 か月以内に開催する。

- 2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
- (1) 理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。

(2) 議決権の3分の1以上を有する正会員から、決議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求をした正会員は、次の場合には、裁判所の許可を得て、社員総会を招集することができる。

- 一 請求後遅滞なく招集の手続きが行われない場合。
- 二 請求があった日から6週間以内の日を社員総会の日とする招集の通知が発せられない場合。

(招集)

第29条 社員総会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集する。ただし、すべての正会員の同意がある場合には、その招集手続きを省略することができる。

2 代表理事は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内に臨時社員総会を招集しなければならない。

3 社員総会を招集するときは、その日時、場所、目的である事項を記載し、法令で定めるところにより社員の承諾を得て、電磁的方法により、開催日の1週間前までに通知しなければならない。(ただし、社員総会に出席しない正会員が電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。)

(議長)

第30条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席正会員の中から選出する。

(定足数)

第31条 社員総会は、総正会員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第32条 社員総会の議事は、一般法第49条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって決する。

(書面表決等)

第33条 社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、電磁的方法により表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

3 理事又は正会員が、社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第34条 理事が社員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 社員総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成しなければならない。

(社員総会規則)

第 36 条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第 5 章 理事会

(構成)

第 37 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 38 条 理事会はこの定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほかこの法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) この法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める内部管理体制の整備
- (6) 第 22 条第 1 項の責任の免除及び同条第 2 項の責任限定契約の締結

(種類及び開催)

第 39 条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の 2 種とする。

2 通常理事会は、毎事業年度毎に 4 か月を超える間隔で 2 回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 代表理事以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって代表理事に招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 第 17 条第 5 号の規定により、監事から代表理事に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第 40 条 理事会は、代表理事が招集する。ただし、前条第 3 項第 3 号により理事が招集する場合及び前条第 3 項第 4 号により監事が招集する場合を除く。

2 代表理事は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号前段に該当する場合は、その請求があった日から 2 週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、その日時、場所、目的である事項を記載した書面または電磁的方法をもって、開催日の 5 日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 41 条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。ただし、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは出席した理事の中から議長を互選する。

(議決)

第 42 条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

(決議の省略)

第 43 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第 44 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 17 条第 7 項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第 45 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、これに署名し、または記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第 46 条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第 6 章 財産及び会計

(財産の管理・運用)

第 47 条 この法人の財産の管理・運用は、専務理事が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める財産管理運用規程によるものとする。

(事業計画及び収支予算)

第 48 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに代表理事が作成し、理事会の決議を経て、直近の社員総会に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 第 1 項の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第 49 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経たうえで、定時社員総会に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の計算書類等については、毎事業年度の経過後 3 か月以内に行政庁に提出しなければならない。

3 この法人は、第 1 項の定時社員総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表及び損益計算書を公告するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第 50 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、社員総会において総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決を経なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行うときも、前項と同じ議決を経なければならない。

(会計原則)

第 51 条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める経理規程によるものとする。

3 特定準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める取扱規程による。

(剰余金の不配当)

第 52 条 この法人は、剰余金の配当はしないものとする。

第 7 章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第 53 条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決により変更することができる。

2 前項の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第 54 条 この法人は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決により、他の一般法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第 55 条 この法人は、一般法第 148 条第 1 号及び第 2 号並びに第 4 号から第 7 号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決により解散することができる。

(公益目的取得財産の贈与)

第 56 条 この法人が、公益認定の取り消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く)において、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下、「認定法」という。)第 30 条第 2 項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を 1 ヶ月以内に、社員総会の決議により類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは同法 5 条 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の処分)

第 57 条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、社員総会の決議により、認定法第 5 条 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 8 章 委員会

(委員会)

第 58 条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 9 章 事務局

(設置等)

第 59 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第 60 条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(1) 定款

(2) 会員名簿

(3) 理事及び監事の名簿

(4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

(5) 定款に定める理事会及び社員総会の議事に関する書類

(6) 財産目録

(7) 役員等の報酬規程

(8) 事業計画書及び収支予算書

(9) 事業報告書及び計算書類等

(10) 監査報告書

(11) その他法令で定める帳簿及び書類

2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるほか、第 63 条第 2 項に定める情報公開規程によるものとする。

第 10 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 61 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、社員総会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第 62 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、社員総会の決議により別に定める。

(公告)

第 63 条 この法人の公告は、電子公告による。

2 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 11 章 補則

(委任)

第 64 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(設立時社員の氏名及び住所)

第 65 条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

1 住所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

氏名 池田 徹

2 住所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

氏名 池本 修悟

付 則

1 この定款は、この法人の成立した日から施行する。

2 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第 48 条の規定にかかわらず、この法人の成立した日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

3 文意を損なわない範囲での事務的な修正については事務局長に一任する

平成 2 5 年 9 月 1 0 日 一部変更

平成 2 7 年 6 月 1 5 日 一部変更

平成 2 9 年 6 月 1 9 日 一部変更

平成 3 0 年 1 月 2 5 日 一部変更

平成 3 0 年 6 月 8 日 一部変更

平成 3 1 年 4 月 1 日 一部変更

令和 3 年 1 1 月 2 5 日 一部変更

令和 5 年 6 月 2 3 日 一部変更

履歴事項全部証明書

東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502
公益社団法人ユニバーサル志縁センター

会社法人等番号	0104-05-009744	
名 称	一般社団法人ユニバーサル志縁センター	平成29年 6月19日変更
		平成29年 7月24日登記
	公益社団法人ユニバーサル志縁センター	平成31年 4月 1日変更
		平成31年 4月11日登記
主たる事務所	東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502	
法人の公告方法	電子公告による http://www.npo-support.jp/u-shien/index.php やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。	
法人成立の年月日	平成23年7月20日	
目的等	目的 この法人は、NPO、協同組合、共済組合、企業、労働組合等が協働して、地域の課題に取り組む活動を応援し、社会目的にかなった経済活動や市民活動を助け、ユニバーサル志縁社会の実現を目的とし、次の事業を行う。 1. ユニバーサルな地域社会づくり支援 2. ユニバーサルな職場（ユニバーサル・オフィス）の普及 3. ユニバーサル農業・環境活動の推進 4. 地域をつなぐ文化芸術活動の推進 5. 社会的企業の主流化促進とNPOと企業の協働の推進 6. その他目的を達成するために必要な事業 平成30年 1月25日変更 平成30年 1月29日登記	
役員に関する事項	代表理事 池 田 徹	令和 1年 6月18日重任
		令和 1年 9月26日登記
		令和 3年 6月21日退任
		令和 3年 7月 5日登記

	代表理事 白川 祐 臣	令和 1 年 6 月 1 8 日就任
		令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		令和 3 年 6 月 2 1 日退任
		令和 3 年 7 月 5 日登記
	代表理事 池 田 徹	令和 3 年 7 月 1 日就任
		令和 3 年 7 月 5 日登記
	代表理事 池 田 徹	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
		令和 5 年 7 月 6 日登記
	代表理事 白川 祐 臣	令和 3 年 7 月 1 日就任
		令和 3 年 7 月 5 日登記
		令和 5 年 6 月 2 3 日重任
		令和 5 年 7 月 6 日登記
	理事 池 田 徹	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
		令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 5 日登記
		令和 5 年 6 月 2 3 日重任
		令和 5 年 7 月 6 日登記
	理事 井 上 肇	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
		令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 5 日登記
		令和 5 年 6 月 2 3 日重任
		令和 5 年 7 月 6 日登記

東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502
公益社団法人ユニバーサル志縁センター

	<u>理事</u>	<u>林 大 介</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		<u>林 大 介</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
		<u>理事</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>平 野 覚 治</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		<u>平 野 覚 治</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
		<u>理事</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>池 本 修 悟</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		<u>池 本 修 悟</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
		<u>理事</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>兼 間 道 子</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
		<u>兼 間 道 子</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
		<u>理事</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記

東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502
公益社団法人ユニバーサル志縁センター

	<u>理事</u>	<u>井 上 優</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>井 上 優</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
	<u>理事</u>	<u>井 上 優</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>沖 倉 紅 児</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>沖 倉 紅 児</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
	<u>理事</u>	<u>沖 倉 紅 児</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>豊 島 亮 介</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>豊 島 亮 介</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
	<u>理事</u>	<u>豊 島 亮 介</u>	令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>古 村 伸 宏</u>	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>古 村 伸 宏</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
	<u>理事</u>	<u>古 村 伸 宏</u>	令和 4 年 1 2 月 9 日辞任
			令和 4 年 1 2 月 1 3 日登記

東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502
公益社団法人ユニバーサル志縁センター

	<u>理事</u>	<u>山 本 和 代</u>	令和 2年 8月20日重任
			令和 2年 9月 7日登記
			令和 3年11月25日辞任
			令和 3年12月 8日登記
	<u>理事</u>	<u>白 川 祐 臣</u>	令和 1年 6月18日就任
			令和 1年 9月26日登記
	<u>理事</u>	<u>白 川 祐 臣</u>	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 5日登記
	<u>理事</u>	<u>白 川 祐 臣</u>	令和 5年 6月23日重任
			令和 5年 7月 6日登記
	<u>理事</u>	<u>藤 井 喜 継</u>	令和 1年 6月18日就任
			令和 1年 9月26日登記
			令和 3年 6月21日退任
			令和 3年 7月 5日登記
	<u>理事</u>	<u>小 林 徹 也</u>	令和 2年 8月20日就任
			令和 2年 9月 7日登記
			令和 3年 7月30日死亡
			令和 3年 8月17日登記
	<u>理事</u>	<u>南 部 美 智 代</u>	令和 2年 8月20日就任
			令和 2年 9月 7日登記
	<u>理事</u>	<u>南 部 美 智 代</u>	令和 4年 6月17日重任
			令和 4年 6月17日登記
	<u>理事</u>	<u>南 部 美 智 代</u>	令和 5年 6月23日重任
			令和 5年 7月 6日登記

東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502
公益社団法人ユニバーサル志縁センター

	<u>理事</u>	<u>白 間 勝 則</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日就任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
			令和 4 年 7 月 2 7 日辞任
			令和 4 年 1 2 月 1 3 日登記
	<u>理事</u>	<u>小 田 川 華 子</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日就任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
			令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>金 丸 正 樹</u>	令和 3 年 1 1 月 2 5 日就任
			令和 3 年 1 2 月 8 日登記
			令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>山 根 木 晴 久</u>	令和 3 年 1 1 月 2 5 日就任
			令和 3 年 1 2 月 8 日登記
			令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
			令和 5 年 1 2 月 2 2 日辞任
			令和 5 年 1 2 月 2 7 日登記
	<u>理事</u>	<u>山 田 幸 代</u>	令和 4 年 6 月 1 7 日就任
			令和 4 年 6 月 1 7 日登記
			令和 5 年 6 月 2 3 日重任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	片 野 緑	令和 5 年 6 月 2 3 日就任
			令和 5 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	吉野由理子 (伊藤由理子)	令和 5 年 6 月 2 3 日就任
			令和 5 年 7 月 6 日登記

	理事	北 野 真 一	令和 5 年 1 2 月 2 2 日就任
			令和 5 年 1 2 月 2 7 日登記
	監事	對 馬 昭 次	令和 1 年 6 月 1 8 日重任
			令和 1 年 9 月 2 6 日登記
			令和 3 年 1 1 月 2 5 日辞任
			令和 3 年 1 2 月 8 日登記
	監事	山 根 真 知 子	平成 2 9 年 6 月 1 9 日就任
			平成 2 9 年 7 月 2 4 日登記
	監事	山 根 真 知 子	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 5 日登記
	監事	田 中 正 雄	令和 3 年 1 1 月 2 5 日就任
			令和 3 年 1 2 月 8 日登記
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	この法人は、理事及び監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。 平成30年 1月25日設定 平成30年 1月29日登記		
非業務執行理事等の法人に対する責任の限度に関する規定	この法人は、非業務執行等役員との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。 平成30年 1月25日設定 平成30年 1月29日登記		
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人		
監事設置法人に関する事項	監事設置法人		
登記記録に関する事項	平成27年9月7日東京都千代田区平河町一丁目3番7号から主たる事務所移転 平成27年10月15日登記		

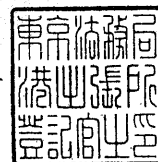


東京都港区新橋四丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502
公益社団法人ユニバーサル志縁センター

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 6年 6月18日
東京法務局港出張所
登記官

田 家 重 信



2021 年 5 月 7 日

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
2020 年度事業報告

<はじめに>

2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、当センターの会員・理事の皆様の生活にも影響が及び、所属されている団体に置かれましても事業変更など様々な対応に迫られたことと思います。この場を借りて謹んでお見舞いを申し上げます。当センターは平常時より厳しい状況にある方々に支援を届ける活動を行っており、そのような方々は普段よりも更に厳しい生活を強いられていることがわかってきました。そのため出来る限り柔軟に事業を組み替え、多くの皆様からの援助をいただくことで、大半の事業を実施することが出来ました。本当にありがとうございました。冒頭、本年度特に重点を置いて取り組んだ2つの事業を紹介させていただきます。

1 つ目は首都圏若者サポートネットワークの活動です。2015 年総会で子どもの貧困について議論を進めていくことが決定し、理事を中心に議論を進め、2016 年度社会的養護下にある子の自立を考える研究会を発足し、研究会の報告書に基づき、措置経験の有無にかかわらず、家族の後ろ盾もなく困難に直面する子ども・若者が自立するのに必要な支援の仕組みを構築するため「首都圏若者サポートネットワーク」を立ち上げました。2018 年から補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い助成制度を立ち上げるために「若者おうえん基金」を創設し、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成事業を開始しました。そのような中、今年度は定例で実施する「第 3 回若者おうえん基金助成」に加えて、新型コロナウイルス感染拡大を受け、助成先団体にどのような影響があるかアンケートを実施し、業務増加に伴うスタッフ人件費の増加、マスク・消毒液等物資の不足など、厳しい現況について報告を受けたことをきっかけに、「若者おうえん基金新型コロナ緊急助成」「チャリティスマイル新型コロナ助成」の 2 つの事業を行い、全国の社会的養護で育つ（育った）若者たちを、伴走者を通して支援しました。また、選考や報告会等はオンラインで開催いたしました。

2 つ目は Minecraft カップ 2020 全国大会を通じた困難を抱えた子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会の提供です。2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されていますが、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は限定的であり、地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっています。新型コロナウイルス感染拡大で、GIGA スクール構想の推進やオンライン授業が普及する中で ICT 教育のニーズが高まる中で、昨年に引き続きプログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出を行っていくことを考え、Minecraft カップ 2020 全国大会を実施しました。前回大会は 3 人以上 30 人以内のチーム参加でしたが、密になることを避けるために個人戦での開催となりました。また、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、オンラインサーバーなどクラウド技術を駆使し、対面での支援が難しい中でも技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを行い、最終審査会・表彰式もオンラインで実施しました。

今年度は、残念ながら、実施できない事業もありましたが、お陰様で大半の事業は継続実施をすることが出来、前述したような緊急対応も行うことが出来ました。このような活動を推進できたのも会員団体、理事団体の皆様との活動の連携の成果であり、この場を借りて御礼申し上げます。

＜当センターの事業内容＞

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながることで、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する5つの事業を行う。

1. 子ども・若者の自立支援事業

1-1. 子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後ろ盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、必要な支援の仕組みを構築する。そのために、以下の4つの活動を行った。

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

1-1-1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者（退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定）は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるため子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため昨年度補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行った。支援者による支援の対象者は、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県）の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者（おおむね30歳未満）とする。支援者は支援対象者と相談して支援申請を決める。

1 基金造成：基金造成のための活動と募金額について

【寄付金募集期間】2020年1月1日から12月31日まで

【基金造成のキャンペーン期間】2020年9月から12月まで

【シンポジウム】2020年10月3日（土）13時30分～16時30分

プログラム

- ・主催者挨拶 宮本みち子
- ・共催団体挨拶 伊藤由理子(生活クラブ連合会会長)
- ・首都圏若者サポートネットワークの現状報告 池本修悟
- ・助成先団体の活動報告

報告① 若者おうえん基金2019年度採択団体

K2 インターナショナルグループ

NPO法人ヒューマンフェローシップ

坂本牧裕

報告② 若者おうえん基金研修枠採択団体
認定 NPO 法人育て上げネット
教育支援事業事務局
力丸ゆみ

報告③ 新型コロナ緊急助成採択団体
NPO 法人日向ぼっこ
木本ゆう

- ・ 体験就労について 中根康子 (一般社団法人くらしサポートウィズ)
- ・ 体験就労協力事業者の活動報告

報告④ 体験就労受け入れ事業者
ワーカーズコレクティブ凜
小柳智恵

- ・ 講演「最新の社会的養護関連施策について」
講師：中野孝浩 (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長)
- ・ パネルディスカッション

テーマ：「社会的養護における就労支援の現状と課題」
コーディネーター

藤井康弘 (首都圏若者サポートネットワーク副委員長)

パネラー

秋田豊 (自立援助ホーム マラナ・タ ハウス)

北川裕士 (よいしごとステーション・ワーカーズコープ)

小柳智恵 (ワーカーズコレクティブ凜)

菅原亜弥 (認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル)

中根康子 (一般社団法人くらしサポートウィズ)

渡辺繁美 (生活クラブ連合会)

助言者

中野孝浩 (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長)

- ・ 閉会挨拶 村木厚子 (首都圏若者サポートネットワーク 顧問)



【広報】WEB サイト、SNS での周知や、You Tube でのライブ配信イベント等を実施。

○第 2 回若者おうえん基金助成報告会の実施

【報告会日程】2020 年 7 月 4 日開催 13 時 30 分～16 時 30 分
開会挨拶・基調講演 運営委員長 宮本みち子

2019 年度活動報告 事務局長 池本修悟

第 2 回若者おうえん基金助成先団体活動報告第一部

- (1) 一般社団法人 Masterpiece
- (2) NPO 法人フェアスタートサポート
- (3) こもれびホーム

第 2 回若者おうえん基金助成先団体活動報告 - 第二部

- (4) 一般社団法人若草プロジェクト
- (5) 自立援助ホーム樹の下ホーム
- (6) 児童養護施設聖ヨゼフホーム

総括コメント 運営委員・選考委員 伊藤由理子

閉会挨拶	運営委員	池田徹
	顧問	村木厚子

○伴走支援者インタビューライブ配信

#1 一般社団法人 Masterpiece 代表 菊池真梨香さん

10 月 27 日(火)、19 時半～20 時半



#2 アフターケア相談所ゆずりは 高橋亜美さん

11月22日(日)、19時～20時

“勇気をもって相談してくださった方に
「出会えてよかった」
と思ってもらえるように”

伴走支援者
インタビュー

社会的養護を巣立った若者に
寄り添うということ

若者おうえん基金Live

11月22日(日)19:00～20:00
Facebook Liveで配信

アフターケア相談所ゆずりは
高橋 亜美 さん

#3 クローバーハウス（コンパスナビ） 管理責任者 ブローハン聡さん

11月24日(火)、19時半～20時半

～社会的養護を巣立った若者に寄り添う～
11月24日(火) 19:30～20:30
Facebook Liveで配信

伴走支援者
インタビュー

クラウドファンディング
実施中!!

伴走支援者
インタビュー

クラウドファンディング
実施中!!

ユニバーサル 志縁センター

池本雅信◎若者おうえん基金

田中さとみ

ブローハン聡

【クラウドファンディング】

○ゆにふぁん連動クラウドファンディング

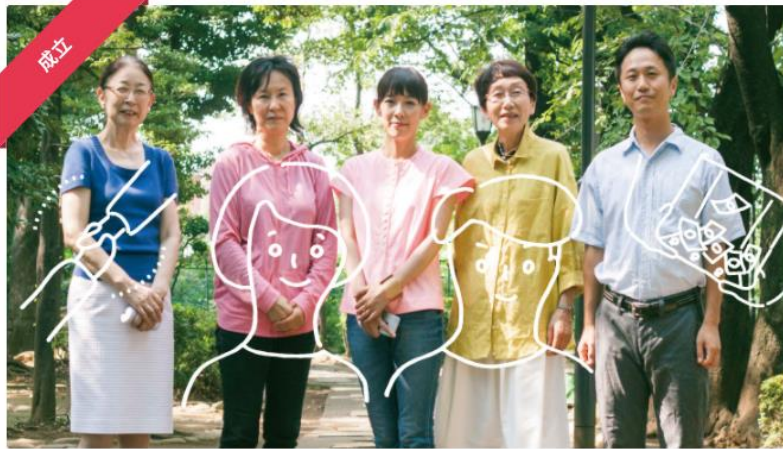
- ・実施期間
2020年2月12から5月12日
- ・達成金額
7,574,000円(1件、誤入金)

・ 寄附者

520 人

施設や里親の下で育った若者たちをサポートする若者おうえん基金

 若者おうえん基金



寄附総額

7,844,000 円 目標金額 3,000,000 円

寄附者 募集終了日
520 人 2020年5月12日

プロジェクトは成立しました！

♡
43

終了報告を読む

[シェア](#) [ツイート](#) [LINEで送る](#) [noteで書く](#)

○第 3 回若者おうえん基金クラウドファンディング

・ 実施期間

2020 年 8 月 28 日から 11 月 26 日

・ 達成金額

3,739,000 円

・ 寄附者

255 人

養護施設や里親の下で育った若者をサポートする若者おうえん基金

 若者おうえん基金



寄附総額

3,739,000 円 目標金額 3,000,000 円

寄附者 募集終了日
255 人 2020年11月26日

プロジェクトは成立しました！

♡
16

[シェア](#) [ツイート](#) [LINEで送る](#) [noteで書く](#)

【2020 年に造成された若者おうえん基金の内訳】

募金先	金額
生活クラブ東京	6,397,000 円
生活クラブ埼玉	5,232,000 円
生活クラブ神奈川	3,096,000 円
生活クラブ東京単協寄付付きカレンダー寄付金	201,573 円
コープみらい財団	200,000 円
チャリティ自販機（生活クラブ飯能 DC）	569,704 円
チャリティ自販機（伊藤園）	525,033 円
チャリティ自販機（ハチヨウ飯能営業所）	91,666 円
ゆにふぁん連動クラウドファンディング	7,574,440 円
第 3 回若者おうえん基金クラウドファンディング	3,739,000 円
口座振込、クレジットカード寄付	2,005,080 円
受取利息	106 円
合計	29,631,602 円

2 第 2 回若者おうえん基金助成事業

■第 2 回若者おうえん基金助成二次公募

2019 年支援総額の 85% が 15,497,163 円であり、現在助成額が 9,294,000 円のため、2018 年度の剰余金（1,089,463 円）に 6,203,163 円を加えた 7,292,626 円を上限として二次公募を実施。公募については一般枠の名称を伴走支援枠としたうえで伴走支援枠（上限 150 万円）のみ 2020 年 3 月 1 日より公募を実施。

第 2 回若者おうえん基金二次公募 採択団体決定金額一覧 採択団体：6 団体 計 5,457,000 円

（参考）別紙 1 首都圏若者サポートネットワーク 2019 年度活動報告書

NO.	助成先団体	申請内容	金額
1	DV 対策センター	アスペルガー症候群で、集団での学習に困難のある高校生の伴走支援。コロナの影響でオンラインとなった授業を受けるためのパソコン購入と学習サポートを行う。	¥100,000
2	自立援助ホーム ヒューマンフェローシッ プ	発達障害や引きこもりなどで自立に困難がある若者に対し、再就職や就労継続に向けたサポートを行う。伴走者が寄り添い、生活面・メンタル面の継続的な支援を行う。	¥1,500,000
3	自立援助ホーム マラナ・タ ハウス	母親の虐待を受け、母親から子ども名義の不動産があり、それが他の住人に損害を与えたため、本人が不利益を被るといわれた高校生のサポート。弁護士の協力を得る。	¥360,000
4	侍学園スクオーラ	第三者のサポートが必要な若者にとって、高校進学や再入学に向けて、衣食住についての基礎を学ぶ機会や、コミュニケーションの実践の機会を強化していく。	¥1,485,000

5	神奈川県子ども支援センター つなぐ	家庭内で過酷な性被害を受けた子どもに対し、学習費用や生活費の支援に加えて、ケースワーカーの派遣やセラピーの活用に取り組み、苦痛の軽減を目指す。	¥662,000
6	特定非営利活動法人 なんとかなる	施設等を退居した子どものアフターケア。カウンセラーの定期訪問により当事者の心理の安定や、自立支援に向けた生活費や食育の援助に取り組む。	¥1,350,000

■若者おうえん基金研修枠助成

首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」は、通常のカンパ等とは別に「ゆにふぁん(※2)」と連携して実施しているクラウドファンディングの寄付金を財源とした「若者おうえん基金(研修枠)助成」を設置。

※2 ゆにふぁんとは日本労働組合総連合会(連合)が中心となり、労働組合や地域のNGO・NPOによる「支え合い・助け合い」活動を紹介、サポートする取り組み。

【趣旨】

社会的養護の下に暮らす(暮らした)子どもたち等の多様な自立を応援するために、全国の都道府県に専門的な伴走者を擁し、利用者が安心して信頼できる持続的な支援体制を整備する一助となる事業を実施することを応援するために助成を実施。

【対象】

全国の社会的養護の下に暮らす(暮らした)おおむね30歳までの子ども・若者を支援する「伴走者」(既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど)ただし、応募に際しては、全国自立援助ホーム協議会、首都圏若者サポートネットワーク運営委員・オブザーバー所属団体の推薦を必要とする。

【助成内容】

専門的な伴走者を擁し、利用者が安心して信頼できる持続的な支援体制を整備する一助となる事業(上限30万円、例:集合研修開催支援、見学研修開催支援)

【募集期間】2020年3月10日から4月30日

【選考委員会】2020年5月18日

【助成金分配】2020年6月

【採択団体】2団体 計511,500円

NO.	団体名	申請内容	金額
1	認定NPO法人育て上げネット	社会的養護下にある・あった若者が就労支援を必要とした時に、プロアクティブに支援できる体制、伴走支援できる体制構築のためのオンライン研修を実施(その後研修報告をwebで公開)	¥287,500
2	NPO法人そだちの樹	若年者を対象とするソーシャルワークに関する総合的な研修②地域におけるアフターケアの連携体制づくりに関する研修	¥224,000

¥511,500

■若者おうえん基金 新型コロナ緊急助成

新型コロナウイルスの流行や緊急事態宣言を受けて、若者おうえん基金の助成先団体より、業務増加に伴うスタッフ人件費の増加、マスク・消毒液等物資の不足など、厳しい現況について報告を受けた。こうした状況を踏まえ、社会的養護からの自立支援を行う「伴走者」に対して、緊急支援が必要と判断。感染予防や様々な活動自粛の影響を、資金面で支える目的で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急助成事業を実施。

【対象】

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね 30 歳までの子ども・若者を支援する「伴走者」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど）。

*以下のいずれにも該当しない団体であること

- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・ 反社会的勢力と関係のある団体

【対象事業】

新型コロナウイルスの影響への対応として必要となる活動。

*用途について、使用実績のご報告を依頼

*以下、想定している対象事業例

- ・ 当事者支援のために必要な活動
 - ー就労リスク対応：生活支援、食料配達、シェルター確保
 - ー精神面のケア：相談員の充実、子どもの余暇の充実（玩具等の購入）
- ・ 団体運営継続のために必要な活動
 - ー感染リスク対応：マスク等の予防衛生物資の購入、宅食の充実、職員の車通勤支援、オンライン購入にかかる配送料確保、オンライン事業の充実
 - ー人手不足対応：スタッフの補充、既存スタッフの人件費補充
 - ー感染時リスク対応：隔離場所確保、防護服等の衛生物資の購入

【助成内容】

1 団体あたり上限 10 万円（総額は 200 万円を想定）

【募集期間】

2020 年 4 月 23 日から 5 月 7 日

【応募方法】

申請書（緊急助成用）に必要事項を入力の上、メールにて送付。*押印は不要

【選考委員会日程】

第 1 回選考委員会 2020 年 5 月 15 日（金）11 時～12 時

第 2 回選考委員会 2020 年 5 月 18 日（月）11 時～11 時 15 分

【選考委員】

土谷雅美 生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会

林大介 浦和大学社会学部准教授

藤井康弘 元厚生労働省 障害保健福祉部長

【選考方法】

書面審査で選考を行い、3 名の審査員が以下の選考基準 5 項目について評価。

【選考書類】

助成金交付申請書。その他、応募事業の参考となる添付資料（任意）。

【評価項目】

以下の評価基準について各審査員評価を行う。

選考 5 項目

信頼性：連携している機関・団体があるか。【連携している機関・団体】

緊急性：新型コロナの影響による緊急性があるか。【コロナの影響、現在の運営状況】

必要性：どのような活動に助成金が使われるか明確であるか。【想定される助成金の使途】

実行可能性：支援対象の当事者がいるか。【使途、支援対象者数】

継続性：今回申請した活動が、今後の団体の活動継続のきっかけとなることが期待できるか。

申請件数	申請金額合計	選考結果金額合計
52件	497万円	457.075万円

番号	申請団体名	申請内容	選考結果金額
001	自立援助ホーム元気さん	マスク購入	9.075万円
002	児童アフターケアセンターおおい(特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット)	衛生、食材	10万円
003	特定非営利活動法人マナズ 自立援助ホーム「ハレルヤ・ファミリー」	マスク等購入	10万円
004	自立援助ホームKCカルム	マスク等購入	7万円
005	一般社団法人Masterpiece	食糧支援	10万円
006	とらぎユースアフターケア事業協同組合	衛生、食材等	10万円
007	アフターケア事業所ほつぷすてっ「さくらハウス」	衛生、食料	10万円
008	退所児童等アフターケア事務所めぐり	シェルター等	10万円
009	自立援助ホーム Cape Diem(カーペ・ディー・エム)	マスク、賃料等	10万円
010	聖ヨゼフホーム	ブリカ、容器	10万円
011	湘南つばさの家(自立援助ホーム)	マスク、賃料等	10万円
012	自立援助ホーム こたにがわ学園	マスク等購入	8万円
013	自立援助ホーム マルコの家	衛生、生活、人件費	10万円
014	NPO法人なんとかなる(自立援助ホーム)	衛生、人件費、余暇の充実	10万円
015	特定非営利活動法人そだちの樹	衛生、テレワーク等	5万円
016	自立援助ホーム まつぼっくり	予防・生活支援、シェルター準備	10万円
017	社会福祉法人 生活クラブ風の村 ちばアフターケアネットワークステーションCANS	食料・生活支援	10万円
018	自立援助ホーム「みんなのいえ」	在宅による生活費増	5万円
019	自立援助ホーム WARAKU	衛生用品、生活支援	10万円
020	三宿憩いの家、経堂憩いの家、祖師谷憩いの家	食費援助	10万円
021	特定非営利活動法人 日向ぼっこ	人件費等、ネット回線	10万円
022	京都 YWCA 自立援助ホーム カルーナ	学習支援、ケアプログラム、衛生	10万円
023	自立援助ホーム アシュレー	支援充実人件費	10万円
024	少年の家「ロージーハウス」	人件費、衛生品	10万円
025	自立援助ホーム ケイ・自立援助ホーム ケイセカンド・自立援助ホーム ケイアネックス	職員車通勤経費	10万円
026	コロンプスアカデミー	マスク等購入	10万円
027	こどもの里自立援助ホーム	余暇・食料支援、衛生	10万円
028	湘南・横浜若者サポートステーション	PC増設	10万円
029	自立援助ホーム カリオンとびらの家	食糧支援、衛生・隔離費	10万円
030	児童養護施設 若草寮	生活費振込、食料支援	10万円
031	社会福祉法人青少年福祉センター 自立援助ホーム長谷場新宿寮	衛生、生活、隔離テント等	10万円
032	仙台市生活自立・仕事相談センター 他仙南、黒川、北部、多賀城、富谷事務所	食糧支援	10万円
033	自立援助ホーム カリオンタやけ荘	IT整備、衛生・食料物資	10万円
034	ヤング・アシストいっば(一般社団法人ヤング・アシスト)	衛生・食料の購入等	10万円
035	東京都養育里親(夫婦)	生活・食料支援	8万円
036	自立援助ホーム マラナ・タ ハウス	レンタカー代等	10万円
037	自立援助ホーム Ohanaの家、Lalaの部屋	衛生・食料等、その他	10万円
038	特定非営利活動法人 学生支援ハウスようこそ	補充人件費、衛生品購入	10万円
039	社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会 自立援助ホームマナの家	食料・生活支援、衛生	10万円
040	自立援助ホーム 樹の下ホーム	相談生活支援、衛生等	10万円
041	社会福祉法人 中央有鄰学院 自立援助ホーム きょうわ	余暇充実費	5万円
042	認定NPO法人D×P	PC提供、人員補充	10万円
043	児童養護施設 舞鶴双葉寮	余暇充実費	10万円
044	自立援助ホーム あすなろ荘	食糧支援	10万円
045	若草ハウス	ストレス緩和、駐車代、オゾン発生器	10万円
046	児童自立援助ホームしもつけ	オンライン環境整備費	10万円
047	ゆずりは学園 田原校	人件費補充、オンライン事業充実	10万円
048	自立援助ホームいっば	余暇充実、食糧支援	10万円

■チャリティスマイル緊急助成

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、首都圏若者サポートネットワークが実施している「若者おうえん基金」助成先である社会的養護下からの自立を支援している施設や事業所、団体より、若者たちの生活や就労面等の相談や感染症予防に伴うマスク・消毒液等衛生物品の不足など、厳しい現況が多く寄せられている。そうした影響が長期に及んでいることを受け、社会的養護下の

若者たちへの自立支援を行う施設、事業所、団体に対して、緊急的な活動に対する支援が必要と判断し、ソフトバンク株式会社、社会福祉法人中央共同募金会、首都圏若者サポートネットワークの三者が協働し、ソフトバンク「チャリティスマイル」と首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」により、感染症拡大による影響を受け困難をきたす若者の自立に寄り添ってサポートする取り組みに対して本緊急助成事業を実施。

【実施団体】

ソフトバンク株式会社・社会福祉法人中央共同募金会・首都圏若者サポートネットワーク

【助成対象者】

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね 30 歳までの若者たちの自立を支援する施設、事業所、団体施設・事業所・団体については、児童養護施設や自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業所、若者サポートステーション、また上記施設をサポートする団体を対象とする。なお、法人格の有無は問わない。

首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」が 5 月に実施した「新型コロナ緊急助成」に応募している場合や、これまでソフトバンク株式会社「チャリティスマイル」に応募している場合も応募可。ただし、今回初めて応募した施設・事業所・団体等を優先して採択する場合がある。以下に該当する場合は対象外とする。

個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体、政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体、反社会的勢力と関係のある団体

【助成対象事業】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難な状況をきたしている当事者への緊急支援を行う活動

（想定している活動例）

- ・生活・就労のケア：相談支援（困りごと等）、生活支援（食料や宅食の配達）、住居支援（シェルター確保等）
- ・精神面のケア：オンライン相談のための環境整備
- ・学習面のケア：オンライン学習のための環境整備
- ・感染リスク対応：感染予防衛生用品の購入、隔離場所確保等

＊ただし、人件費は対象外とする。

【助成額】

1 団体あたり上限 10 万円（助成総額は 350 万円を予定）

【募集期間】

2020 年 5 月 28 日から 2020 年 6 月 18 日

【応募方法】

申請書に必要事項を入力の上、メールにて首都圏若者サポートネットワーク宛に送付。

＊押印は不要

【選考方法】

各団体の申請内容を見て、必要性、緊急性、信頼性の 3 項目について選考委員が評価し選考を行った。

選考の基準

- ・どのような活動に助成金が使われるか明確であるか。
- ・支援対象の当事者がいるか。

- ・ 新型コロナの影響による緊急性があるか。
- ・ 連携している機関・団体があるか。
- ・ 助成対象事業としての確かどうか。

【選考委員】

ソフトバンク株式会社・社会福祉法人中央共同募金会・首都圏若者サポートネットワークの各団体から選考委員を出して選考を実施。首都圏若者サポートネットワークからは、藤井康弘副委員長に選考を依頼。

【選考委員会日程】

2020 年 6 月 19 日（金）10 時～12 時

■採択団体について

38 団体 378.5 万円

番号	施設名	審査額
1	自立援助ホーム Cape Diem	10万円
2	退所児童等アフターケア事務所 めぐり	10万円
3	自立援助ホームノースガイア	10万円
4	特定非営利活動法人CAN	10万円
5	とちぎユースアフターケア事業協同組合	10万円
6	自立援助ホーム こたにがわ学園	10万円
7	自立援助ホームアシュレー	10万円
8	児童アフターケアセンターおおいた	10万円
9	自立援助ホームhome	10万円
10	児童養護施設 みどり自由学園	10万円
11	湘南・横浜若者サポートステーション	10万円
12	一般社団法人 Masterpiece	10万円
13	自立援助ホームマナの家	10万円
14	児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ	10万円
15	ぬっくハウス(子どもシェルター)、自立援助ホーム Re-Co(リコ)	10万円
16	児童養護施設 聖家族の家	10万円
17	自立援助ホームゆらい	10万円
18	若草ハウス	10万円
19	特定非営利活動法人おかえり	10万円
20	ヤング・アシストいっぽ	10万円
21	マラナ・タハウス	8.5万円
22	二葉むさしが丘学園	10万円
23	自立援助ホーム カリヨンタやけ荘	10万円
24	特定非営利活動法人グッド東京オフィス	10万円
25	京都市中央青少年活動センター(他6施設運営:北・東山・山科・下京・南・伏見)	10万円
26	みんなの広場・つばさ2020	10万円
27	一般社団法人青少年自助自立支援機構	10万円
28	小規模住居型児童養育事業 村形ホーム	10万円
29	認定NPO法人コロンブスアカデミー	10万円
30	特定非営利活動法人日向ぼっこ	10万円
31	湘南つばさの家	10万円
32	アフターケア相談室 にじのしずく	10万円
33	自立援助ホームKCカルム・KCホームズ	10万円
34	自立援助ホーム長谷場新宿寮	10万円
35	ゆずりは学園	10万円
36	自立援助ホーム とびらの家	10万円
37	自立援助ホーム あいらんど佐世保	10万円
38	少年の家 ローダーハウス	10万円

■第 3 回若者おうえん基金助成

【目的】

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者の多様な自立を、伴走者と共に支援する。

【対象】

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者への支援を、埼玉県、東京都、神奈川県内で行う「伴走者」。

【助成内容】

・ 伴走支援枠

子ども・若者たちに寄り添う伴走者の経費の補助（上限 150 万円）

・ 先駆的实践枠

既存の制度では支援や活動が難しい先駆的实践（上限 300 万円）

【募集期間】

2020 年 9 月 1 日（火）～11 月 30 日（月）

【選考方法】

・ 一次審査：書類選考

・ 二次審査：面接

選考委員が必要性、緊急性、信頼性の評価基準を 5 点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上、理事会で決定します。

伴走支援枠

* 7団体に総額5,825,200円を助成。

助成先団体	所在地	申請内容(概要)	助成額(万円)
自立援助ホーム フィオーレ	埼玉県	自立援助ホーム退所後に生活が行き詰まってしまった若者への伴走支援。 住居支援の初期費用を助成し、病院への通院や、金銭管理の支援をおこない、自立に向けた支援をおこなう。	78
一般社団法人 Masterpiece	神奈川県	親からの身体的・精神的虐待により、2歳から18歳まで施設で生活をした児童への伴走支援。資格取得のための学費を助成金で補助する他、精神科に通院する対象者のメンタル面のサポートをおこなう。	75
自立援助ホーム home	神奈川県	自立に困難を抱える施設退所児童(主に支援対象者4名)に、安心して共に生活、あるいは生活の一部を支援者と共にすごせる場を提供する。支援スタッフが居住し、随時対応できる環境を整え支援をおこなう。	150
NPO法人 神奈川子ども支援センター つながぐ	神奈川県	性被害から避難をしている児童2名への伴走支援。大学の学費の一部補填や、参考書の購入費などを助成。緊急支援終了後も定期的に連絡を取り長期的に伴走支援をおこなう。	35
自立援助ホーム カリヨンとびらの家	東京都	親からの虐待から逃れ、自立援助ホームに入所した児童に対する学習支援費用への助成。成績優秀で上位大学を目指す児童へ大学進学後の一人暮らしに向けて伴走支援をおこなう。	90.22
自立援助ホーム マラナ・タ ハウス	東京都	自立援助ホーム退所後に生活が行き詰まってしまった若者への伴走支援。当面の住居費用や病院への付き添いの支援をおこない、自立に向けてサポートする。	118.5
自立援助ホーム 経堂憩いの家	東京都	退所後再び支援が必要になった3名への伴走支援。新型コロナにより収入が減少した学生への学費支援や、定期的な面談による伴走支援のための費用に充てる。	35.8

先駆的実践枠

* 8 団体に総額 13,390,000 円を助成。

助成先団体	所在地	申請内容(概要)	助成額(万円)
認定NPO法人 みらいの森	東京都	児童養護施設で暮らす高校生に向けた「リーダー実習プログラム」卒業生のネットワーク構築。卒業生同士がお互いを支え合い、必要に応じてスタッフやボランティアの支援を受けられる居場所を確立する。	140
一般社団法人 Masterpiece	神奈川県	社会的養護を巣立った若者向けに、空き家をリフォームしたシェアハウスを新規開設する事業。生活困窮や孤立などの課題を抱える若者の衣食住を支援する。	250
自立援助ホーム Cape Diem	埼玉県	自立援助ホームの入所児童が一人暮らしを1～3ヶ月ほど体験するステップハウスを運営する事業。施設退所前に一人暮らしをすることで、自立に向けた課題などを体験する。	99
NPO法人 プレイグラウンド・オブ・ホープ	東京都	社会的養護経験者に対し、「実社会生活訓練プログラム」を提供する事業。在学中からの職場見学や、自立生活をしながらの1年間のトライアル就業をおこない自立に向けた支援をおこなう。	200
NPO法人 フェアスタートサポート	神奈川県	児童養護施設等で生活する児童に、職業適性検査や会社見学、就労体験等の機会を提供。自身の興味や適正を十分に加味した就労を支援し、就職後の定着支援も実施することで離職率の低下につなげる。	200
一般社団法人 青少年自助自立支援機構	埼玉県	高年齢で保護され、公的サポートが不十分なまま自立を迫られ生活困窮に陥っている社会的養護出身者に対し、それぞれの特性に合わせたパーソナルな就労前訓練プログラムを実施する。	290
NPO法人 パノラマ	神奈川県	校内居場所カフェの卒業生に対する、LINEを利用した相談支援体制を構築し、アウトリーチを介した相談伴走支援をおこなう。事例の分析・検討をおこない社会に発信をする。	110
NPO法人 学生支援ハウスようこそ	東京都	児童養護施設等を退所した学生向けシェアハウスの新型コロナ感染対策費用を助成。感染症対策の担当職員を配置する人件費や、マスク、消毒液などの購入費。	50

(別紙 2) 首都圏若者サポートネットワーク 2020 年度上半期報告書

3 チャリティ自販機

(伊藤園自販機)

5 台：生活クラブ風の村、山九（株）

3 台：（株）石井鐵工所

1 台：パルシステム 熊谷セットセンター、くらしサポート・ウィズ、かどや製油（株）、のむら産業、石井博様

(生活クラブ自販機)

7 台：生活クラブ飯能デリバリーセンター

4 その他

■生活クラブ連合会 新型コロナウイルス感染拡大にともなう米の緊急支援

【内容】

米の緊急支援。詳細は別紙。

【主催】

生活クラブ連合会

【協力】

全農山形、全農パールライス

【支援内容】

山形県産「はえぬき」

【時期】

2020 年 6～7 月

【支援対象】

首都圏若者サポートネットワーク運営委員会参加団体

若者おうえん基金助成先団体（一般枠・先駆的实践枠）

■児童養護施設対象・児童・生徒を対象とした iPhone の無償貸出

ソフトバンク株式会社と首都圏若者サポートネットワークが共同で、児童養護施設の児童・生徒を対象に学習端末として iPhone を無償で貸与する『みらいスマイルプロジェクト』を緊急実施。

【企画趣旨】

『みらいスマイルプロジェクト』とは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置により、学習の遅れや、コミュニケーションの壁にお困りの子ども達をサポートするため、ソフトバンク株式会社と首都圏若者サポートネットワークが連携して実施するプロジェクト。児童養護施設で生活する児童・生徒、とりわけ、受験を控えた中学 3 年生や高校 3 年生を中心に、iPhone を無償で貸し出す。

【応募期間】

2020 年 6 月末日まで随時受付

【応募対象】

児童養護施設

【貸与物】

iPhone 6S、USIM カード(端末に内蔵)、充電器等のソフトバンクが定める標準装備の備品

貸出期間中の上記貸出機に係る以下のサービス

- ・通話料金・通信料金（海外利用不可）
- ・ウェブ利用料金（有料アプリケーションのコンテンツ料金については利用者負担）

【貸与台数】

各施設からの貸出しの希望台数をもとに、当社にて調整のうえ、決定。貸出しに際しては、用意できる端末台数に限りがあることから、必ずしも希望に沿うことができない場合あり。

【貸与期間】

2021 年 3 月末日まで

【費用】

無償（ただし、有料アプリケーションのコンテンツ料金や破損時の修理費用等は利用者に負担）

【利用者】

受験学年を中心とした児童・生徒

【発送時期】

応募いただいてから発送まで、最長 2 週間程度。

【主催】

ソフトバンク株式会社、首都圏若者サポートネットワーク

【協力】

一般財団法人 LINE みらい財団、LINE 株式会社、全国児童養護施設協議会

■生活クラブ連合会 2020 年度新型コロナ感染拡大下の緊急助成

若者おうえん基金の過去採択団体について、申請を希望する団体に推薦を行った。

【趣旨】

新型コロナウイルスの緊急事態宣言による経済活動の縮小は、契約社員や一時雇用者にしわ寄せが出ています。生産者をつながる生活クラブだからこそできる支援として生活クラブグループと全農パールなどの生産者団体の協力により緊急のお米の支援を実施しました。今後、感染のさらなる拡大により市民生活への影響は今後より深刻化することが予測されます。その継続的支援として、生活に困窮している社会的弱者への支援活動を実施している団体に対し、助成事業を実施します。

【主催】

生活クラブ福祉事業基金

【助成対象期間】

2020 年 8 月～2021 年 3 月

【助成の金額】

1 団体上限 30 万円

1-1-2. 就労・キャリア支援

困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意する。具体的な活動としては、三菱財団助成を活用し、自立援助ホームに入所した若者に対して就労体験の機会を提供する。協力事業者の開拓・リストアップ、支援対象者と協力事業者のマッチング等を支援対象者の希望に応じて行う。

【期間】 2020 年 8 月～2021 年 3 月（以降も継続予定）

【エリア】 東京都内全域

【対象者】 原則、東京都の自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、概ね 30 歳までの若者

＊ただし、アフターケア相談所など支援者のかかわりがある若者も対象とする。

【相談・体験就労の状況】 面談実施者 4 名 体験 4 か所 3 名

NO.	属性	相談理由	申込	体験日	体験先	体験後
①	17 歳 男性	引っ越し会社の正社員退職後、仕事が決まらない。知的障害あり。	9 月	10/25～	ワーカーズコープ 児童館（3 か所）	面接を経てワーカーズコープに就労。
②	16 歳男 性	施設退所者。前職のラーメン屋は親の紹介。自分で仕事探せない。	9 月	10/5～	(株)ロジカル パル システム配送同乗	アルバイトとして就労後、2 週間で退職。
③	16 歳男 性	自分で仕事探せない。就労経験少ない。	10 月	11/2～	生活クラブ 配送 同乗	施設退所。
②-2	16 歳男 性	ロジカル退職者。仕事を見つけるのが難しい。	11 月		生活クラブデポー 希望だったが、確認している間にアルバイトが決まった。	
④	16 歳男 性	就労経験なし。8 社受からず。知的障害あり。	12 月		探している期間内にとび職の仕事が決まり、実施なし。	
③-2	16 歳男 性	11 月に体験就労した生活クラブに就労希望。 緊急事態宣言中は配送同乗の仕事ができないため、他の体験就労を希望。	2 月	2/17～	①一社) よって屋 ②おひさまネット ワークごはん会 (コロナの関係で体験キャンセル)	生活クラブ小平センター 面接

1-1-3. 調査研究・政策提言

調査研究・政策提言のための組織体制の見直しを実施。各ワーキンググループを以下のように再編し、目的の達成に向けた運営の改善を検討するための仕組みを作るとともに、政策提言に向けた戦略立案や調査研究を行っていく。

(参考)

- ・ 選考管理 WG
各助成金の選考過程を管理し助成金審査の透明化を図る。
- ・ 公募要項策定 WG
公募要項、申請書類等の見直しを行い、基金の目的を達成するための改善を行う。
- ・ 助成先団体調査 WG
助成先団体に対しヒアリング等を行い、各採択団体の調査を行う。
- ・ 研修 WG (採択団体フォローアップ WG 等)
助成先団体への研修やサポートの内容を検討し、支援体制作りをサポートする。
- ・ 基金造成 WG
基金造成に向けた各組織の連携をより緊密に行う体制を作る。
- ・ 就労・キャリア WG
資金基盤を確立し継続的に体験就労支援事業を実施できる体制を作る。
- ・ 政策提言 WG
各 WG と連携し政策提言に向けた戦略を検討する。

1-1-4. 休眠預金等活用法に基づく休眠預金を活用した助成金事業

■JANPIA「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」

日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が募集する「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」実行団体採択に伴い、助成事業を実施する。

- ・ 採択額：89,796,000 円
- ・ 助成団体の公募開始：2021 年 3 月～4 月

【2021 年度スケジュール】（予定）

採択団体の決定：4 月～5 月

研修の実施：5 月から 6 月

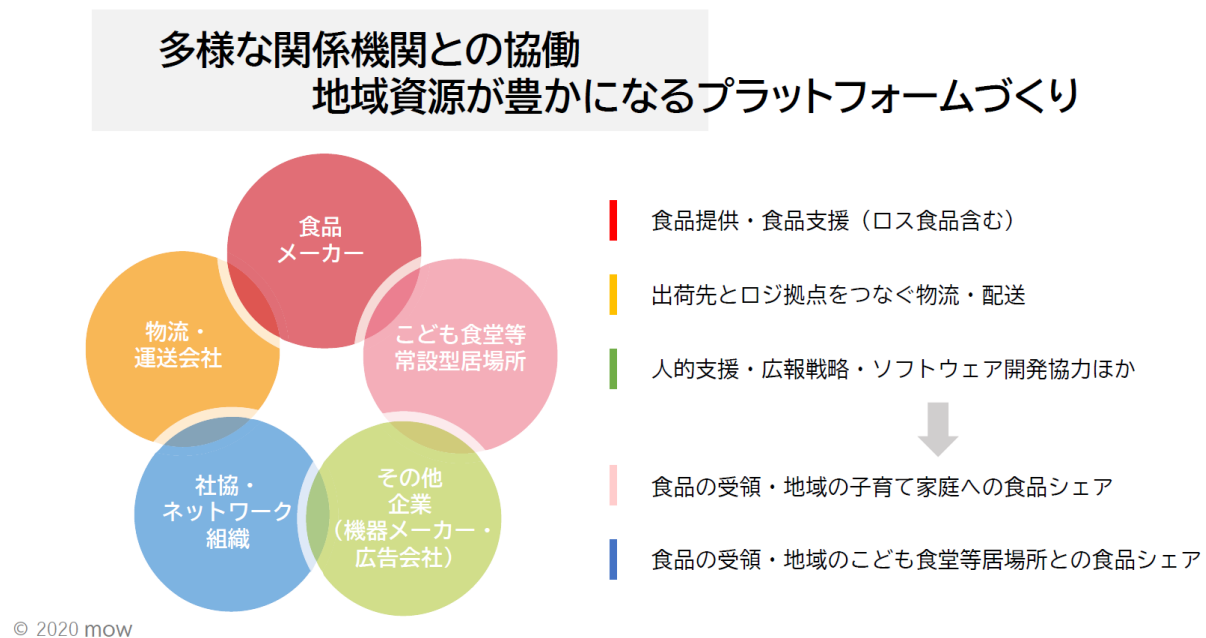
中間報告：10 月頃

（事業完了報告：2022 年 4 月以降）

1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進（関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等）

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で 2014 年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、一般社団法人全国食支援活動協力会が各地の子どもの貧困支援の事業者(※3)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。※3 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。

関連する下記の委員会に池本専務が参加。



【「こども食堂サポート機能設置事業」評価委員会】

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく資金分配団体として平野理事が専務理事を務める一般社団法人全国食支援活動協力会が採択され、こども食堂の持続的な運営に資する「こども食堂サポートセンター」機能を設置する中間支援組織に対して助成を実施。

第 1 回評価委員会	2020 年 6 月 15 日
第 2 回評価委員会	2020 年 9 月 13 日
第 3 回評価委員会	2021 年 2 月 9 日

【「子どもの居場所づくり応援事業」助成選定委員会】

下記の解決に向けてこども食堂等居場所に食を確保するしくみを整備する団体を募集。

- ◆コロナ禍において自己資金を拠出してこども食堂等の運営をしている団体が多く、継続が難しい
- ◆食材を寄付したいと思う企業に対し、冷凍冷蔵設備の未整備により食品を受け取る環境がない
- ◆特に生鮮食品（野菜、食肉当）や冷凍総菜などのマッチングが進みにくい現状がある

(本事業の達成目標)

- ・ こども食堂等居場所が地域で孤立せずに、多団体や関係機関と資源を共有しながら活動を続けられる
- ・ 「食」「居場所」の確保に向けた連携の素地ができ、子どもの健やかな成長のためにネットワークする地域づくりが進む基盤が整う



(第1次)

第1回選定委員会 (趣旨説明)	2020年8月5日
第2回選定委員会 (書類選考)	2020年9月13日
第3回選定委員会 (面接選考)	2020年9月23日

(第2次)

第1回選定委員会 (趣旨説明)	2020年11月21日
第2回選定委員会 (書類選考)	2021年1月24日
第3回選定委員会 (面接選考)	2021年2月7日

【「食の物流ネットワーク整備プロジェクト」助成選定委員会】

2021年4月に開始し、2024年3月までに完了するプロジェクトが、本事業の助成対象。(3ヵ年事業のみ) 下記の解決に向けて、物流ネットワーク整備の一環として「ロジスティック拠点」を担い、「ハブ拠点」を設置することで、食支援活動を行う地域の団体を圏域で支援する中間支援団体

◆こども食堂に寄付される食品に多様性が乏しく、子どもの食の乱れの改善に結びついていない現状

◆こども食堂実施団体の運営基盤が脆弱にもかかわらず自己資金で食品を購入し、活動が続いている現状

◆販売されない未利用品を受けとめる物流ネットワークがないことで、食べられる食品が廃棄されている現状

(本事業の中長期目標)

- ・ 企業・NPO・地域住民・行政によって、多様な地域資源が豊饒化するプラットフォームが地域に生まれ、子ども・子育て家庭分野における互助サービスが充実する。
- ・ 「廃棄にしない」食品・物品の利活用のためのロジシステムを通じ、より多くの子ども達へ食支

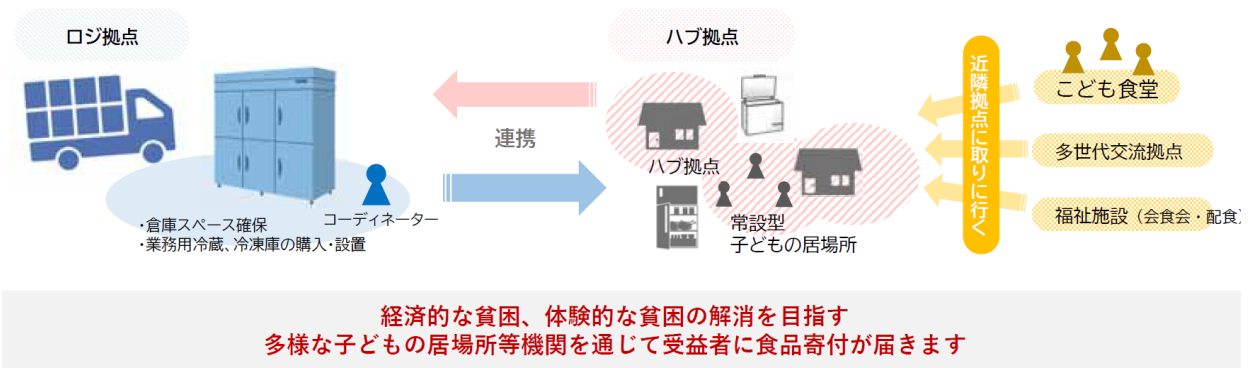
援をはじめとする資源の循環が生まれる。

(ロジスティック拠点 (以下、ロジ拠点) とは)

企業等から寄付食品を受け入れ、適切 (温度・衛生状態・消費期限) に管理し、ハブ拠点への小分け配達作業を担う。

(ハブ拠点とは)

ロジ拠点からの食品を受け入れてストックする、活動団体が取りに行ける場所に設置するランチ



第 1 回選定委員会 (趣旨説明)

2020 年 11 月 21 日

第 2 回選定委員会 (書類選考)

2021 年 1 月 24 日

第 3 回選定委員会 (面接選考)

2021 年 2 月 7 日

【「こども食堂運営継続 応援プロジェクト」毎日新聞東京社会事業団助成 選定委員会】

本プロジェクトは毎日新聞東京社会事業団からの寄付助成を受け実施する助成事業です。こども食堂を運営する団体に対し、安定的な活動に要する経費の一部助成を目的としている。

申請対象団体：東日本で活動するこども食堂等居場所 (フードパントリーやお弁当配布を含む)

対象経費：こども食堂の運営に要する経費のうち、食材購入費・感染症対策費用など備品購入費、弁当容器代等消耗品費、運営に係る経費全般※但し会場借料、人件費は除く

助成総額：300 万円 (1 件 6 万円)

選定委員会

2021 年 2 月 7 日

【日本財団寄付情報システム構築プロジェクト：システム開発委員会】

企業等の大規模組織から地域の小規模団体への食品寄付や未利用食品の活用ができる情報システムの整備・システム開発委員会の立ち上げ

第 1 回 システム開発委員会

2020 年 11 月 4 日

第 2 回 システム開発委員会

2020 年 11 月 26 日

第 3 回 システム開発委員会

2020 年 12 月 16 日

第 4 回 システム開発委員会

2021 年 1 月 12 日

【食フェスタ東京】

コロナにより人との距離が求められる中、改めて「居場所」の持つ力が注目され、今まで見えなかった課題が顕在化し、新しい地域資源とのつながりが生まれた。今回のセミナーでは、そうした様々な立場の方にご登壇いただき、コロナ禍の食育、助成の活用、活動方法や連携について議論を実施。池本専務が分科会のファシリテーターを務めた。

食フェスタ東京

2020 年 11 月 22 日

【「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議】

「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議は、子育てひろば、冒険遊び場、児童館、母子生活支援施設など多様な機関がゆるやかに連携し、活動を支える仕組みの構築を目指し定期的に会議を開催。

第 5 回推進会議

2020 年 7 月 10 日

第 6 回推進会議

2020 年 8 月 17 日

第 7 回推進会議

2020 年 10 月 16 日

第 8 回推進会議

2020 年 11 月 30 日

第 9 回推進会議

2021 年 2 月 16 日



2. 社会的経済セクターの協働事業

2-1. 人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣を実施。

【目標】 年 4 回開催

【結果】 1 回実施

2021 年 1 月 9 日 チャレンジいばらき県民運動主催コミュニティワーク実践講座事業

主催：NPO 法人 セカンドリーグ茨城

テーマ：交渉・行政との協働

池本専務が講師として参加。



2-2. 政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題（地域共生、子どもの貧困、震災復興等）に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイクホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※4)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

【通常のプロセス】

1. 制度提案をするタイミング（選挙や毎年の概算要求の前など）に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。
2. 集まってきた課題を集約し、提言の形にまとめる。
3. まとまった提言を制度作りに係る人たち（候補者、役所の担当部局）などに届ける。
4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催する。

※4 2011 年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また 2017 年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。

1 「広域的地域間共助」第 8 回推進協働型災害訓練 in 杉戸への参画

東日本大震災においては、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、地域活性化や地域振興を目的とした遠隔地との連携・交流の取組がきっかけとなって被災地の支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組みが有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮した。本法人理事団体の NPO 埼玉ネット、一般社団法人協働型災害訓練は行政間、行政と NPO・市民団体（以下 NPO 等という）との連携を支援し多数の広域的な地域間の相互支援（共助）活動を進めてきた。このような取組を有効に機能させるために、常日頃から連携する地域同士が「顔の見える関係」づくりを継続的に進めておくとともに、いざという時の手厚い支援に繋げるために、行政関係者のみならず、地域住民や企業、NPO 等など幅広い関係者を巻き込み、多様な階層が重層的な連携体制を構築することが必要と考え協働型災害訓練に参画した。今回の訓練は新型コロナ感染拡大を受け、現地と ZOOM、Youtube を活用したハイブリッド形式で開催。



【事業主体】埼玉県杉戸町、福島県富岡町・川内村、（一社）協働型災害訓練、NPO 埼玉ネット

【参加者数】 延べ 180 名（オンライン参加含む）

1 日目

- ・ 災害対策本部訓練（日本防災教育訓練センター・サニーカミヤ氏）
- ・ 著書「マンション防災の新常識」から（防災コンサルタント・釜石徹氏）、
- ・ コロナ禍における地域連携医療支援（東埼玉総合病院・中野智紀氏）、
- ・ 郷土史から読み解く災害の避け方（防災科研・増田和順氏）、
- ・ 近年の水害と BSP（災害リスク研究所・松島康生氏）

2 日目

- ・活動の要ファンドレイジング（佐賀未来創造基金、山田健一郎氏）
- ・真備町で家族を救う活動（ペアレント・サポートすてっぷ、安藤希代子氏）
- ・クライシスマッピングとドローンバード（青山学院大・古橋大地氏）
- ・DMTC 活動報告と ICS 講座（東大生研、沼田宗純氏）
- ・IPW 版 CDT と協働型災害訓練 DX（立正大、後藤真太郎氏）

2-3. 社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ（年 12 回程度）、メールマガジン（月 1 回）、インターネット放送（月 1 回）等情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援 NPO 等に紹介しました。

1 メールマガジン

通常版：月 1 回発行・臨時号：随時

2 イベント

今年度はコロナのためリアルイベントでの告知は未実施

3 動画配信

埼玉 NPO 放送局「キミに、つながってテレビ!」、地域情報局「つながレポート SAITAMA」事務局（小山田）が MC 担当

今年度はコロナのため未実施

2-4. 特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体の NPO 設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール（NPO 活動保険、会計ソフトウェア、NPO 法人会計日誌等）提供、特定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO 支援東京会議(※5)に所属している税理士、公認会計士の先生方などに講師や相談員を依頼している。

※5 NPO 支援東京会議は、NPO 支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場から NPO や市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都内を中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

1 支援ツールの提供による機能強化

専門家派遣や講演会、NPO 支援ツールの販売等を継続して行う。

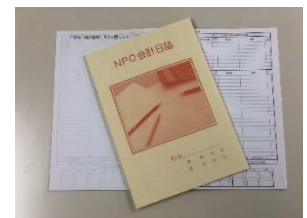
【専門家による起業・運営相談（会計・税務）】

目標：5 団体 結果：0 団体（コロナのため未実施）

【支援ツールの普及（NPO 活動保険、会計ソフトウェア等の販売）】

NPO 活動保険（保険代行者、あいおいニッセイ同和損害保険）

N-books 紹介（問い合わせ対応）



チャリティ自販機の設置（生活科学運営、生活クラブ風の村等）
会計日誌等ツールの販売（販売冊数は 652 冊）

2 NPO 支援東京会議の事務局運営
NPO 支援東京会議（会計士、税理士等の専門家ネットワーク）の事務局。
【定例セミナー】年 0 回

今年度はコロナのため未実施

3. ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1. 志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段 NPO 活動に接点を持たない住民が、地域で活動している NPO を知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域の NPO 等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。

【目標】ぬちゆいトークライブを 1 回開催

【結果】本年度は未実施。来年度以降、首都圏若者サポートネットワーク主催として「若者おうえん基金」を呼び掛けるような企画・開催をトキコ・プランニングと協議中

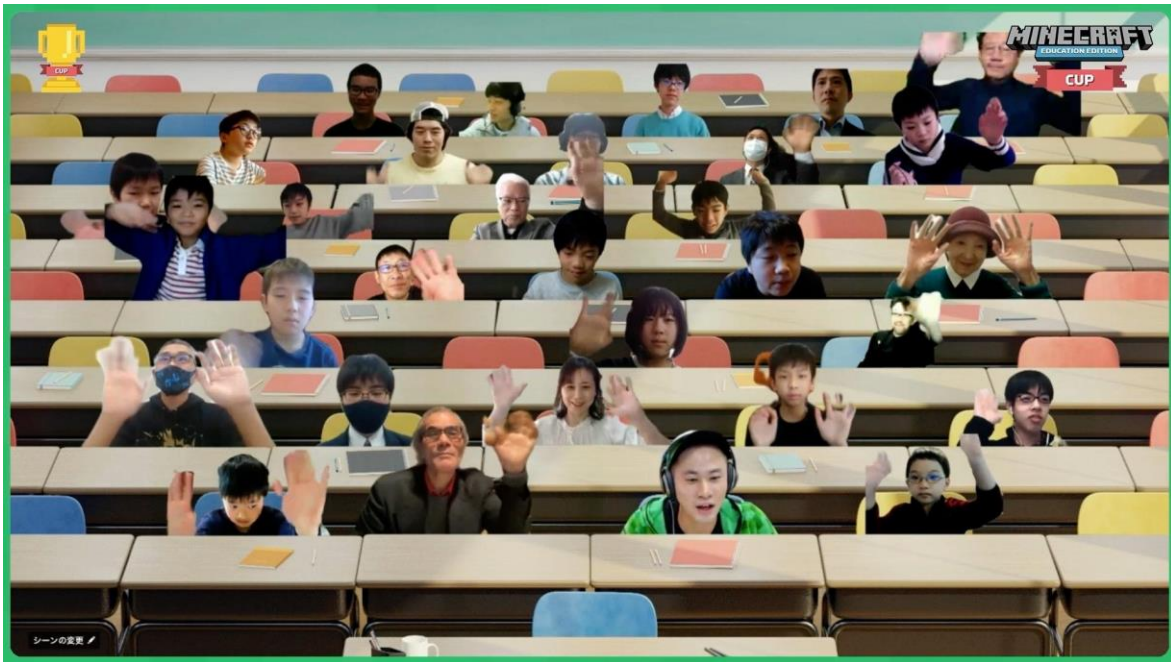
3-2. 困難を抱えた子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されている。しかし、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は限定的であり、地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、プログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出を行っていくことを考え、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを行う。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から個人参加の形で開催。表彰式もオンライン上で開催しライブ配信を行った。





【大会テーマ】

「未来の学校～ひとりひとりが可能性に挑戦できる場所～」

将来どんな学校になったらいいか？教室・体育館・音楽室・運動場など、学校の施設は将来どんな形になっているか？” Society5.0” ” 持続可能な開発目標（SDGs）” など、未来を考えるテーマを元に構想を広げて「Minecraft: Education Edition」のワールドで表現する。

【大会概要】

応募期間：2020 年 7 月 22 日(水)～11 月 23 日(月・祝)

参加対象：2021 年 3 月 31 日時点で 18 歳以下の個人

各部門：

小学生低学年部門：9 歳（小学 3 年生）以下

小学生高学年部門：9 歳（小学 4 年生）から 12 歳（小学 6 年生）

中 学 生 部 門：12 歳（中学 1 年生）から 15 歳（中学 3 年生）

高 校 生 部 門：15 歳（高校 1 年生）から 18 歳（高校 3 年生）

【後援】

文部科学省、総務省、経済産業省

【表彰式】

2020 年 2 月 21 日（日）

【審査委員】

鈴木 寛（東京大学教授、慶應義塾大学教授）

大西 一平（プロフェッショナルラグビーコーチ）

Kazu（動画クリエイター）

神谷 加代（株式会社インプレス「こどもと IT」編集記者）

高崎 正治（王立英国建築家協会名誉フェロー建築家）

タツナミ シュウイチ (プロマイНКラフター、マイクロソフト認定教育イノベーター (MIEE))
コロコロコミック編集部

【アドバイザー】

青砥 恭 (全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事)
赤堀 侃司 (日本教育情報化振興会会長、ICT CONNECT 21 (みらいの学び共創会議) 会長)
遠藤利明 (東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 会長代行・自民党 2020 オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部長)
岡田 武史 (元サッカー日本代表監督)
鎌田和樹 (UUUM 株式会社 代表取締役 CEO)
吉藤 健太朗 (株式会社オリィ研究所 代表取締役 CEO)
若宮 正子 (最年長プログラマー)

【技術アドバイザー】

タツナミ シュウイチ (Minecraft 公式プロマイНКラフター)

【技術サポーター教員 (マイクロソフト認定教育イノベーター) 】

岩田 智文 愛知県江南市立西部中学校
岡田 隆嗣 神戸学院大学附属中学校・高等学校
川上 尚司 八王子市立第八小学校
木村 浩之 東松島市立鳴瀬未来中学校
金 洋太 登米市立佐沼小学校
小池 翔太 千葉大学教育学部附属小学校
小林 義安 北海道星置養護学校ほしみ高等学園
関口 あさか 埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学校
谷岡 広樹 徳島大学
知花 智子 名護市立名護中学校
土井 国春 東みよし町立昼間小学校
鏑田 マリ 大田区立大森東小学校
豊吉 淳 東京都立多摩桜の丘学園
能城 茂雄 東京都立三鷹中等教育学校
福井 将 堺市立百舌鳥支援学校
福島 学 多久市立西溪校
星野 尚 那須町教育委員会学校教育課
堀田 隆史 札幌学校 ICT 活用勉強会
前多 昌顕 つがる市立育成小学校
圓井 健史 加東市立東条中学校
山下 真人 高槻中学校高等学校

【主催】

Minecraft カップ 2020 全国大会運営委員会

(構成団体: ICT CONNECT 21、日本マイクロソフト、ユニバーサル志縁センター)
運営委員長: 鈴木寛、運営委員: 赤堀 侃司、龍治玲奈、池本修悟 監事: 岡本正

【参加について】

エントリー数：1,770 人

応募数：483 作品

【入賞】

※ファイナリストの詳細一覧は別紙 5 参照

賞名	授与作品
・大西一平賞	1094_高田豊彬 光る学校
・Kazu賞	1010_須崎有哉 ゆっぴースクール
・神谷加代賞	3009_松本康佑 未来地区小学校
・鈴木寛賞	2037_かずね 未来の学校
・タツナミシュウイチ賞	2040_たける 電気学校
・高崎正治賞	2128_リュウトラゴン 未来の学校
・コロコロコミック賞	1049_吉川岳人 天空の学校
・Microsoft賞	2032_原田優月 Sea school
・小学校低学年部門 優秀賞	1023_りゅうき レッドストーン小学校
・小学校高学年部門 優秀賞	2205_しょうた エネルギーが学べる学校
・中学生部門 優秀賞	3081_山口翼 未来の学びの島
・高校生部門 優秀賞	4018_なおぴえ 科学と社会の学校
・大賞	2206_浦添昂 未来への 5 つの約束



(大賞：未来への 5 つの約束 ～キレイな水と溪谷の洞窟学校～)

【特別な支援が必要な団体の参加サポート】

“すべての個人とすべての組織が、より多くのことを達成できるようにする”という Microsoft のミッションを実現するために、Minecraft カップでは、子どもたちの学びの場をサポートする団体と協力して、Minecraft をつかった学習のサポートを実施。

特別サポートを行った団体

- ・ NPO 法人青少年自立援助センター YSC グローバルスクール
- ・ NPO 法人 さいたまユースサポートネット
- ・ NPO 法人アスイク

○特別支援団体で Minecraft を体験した人数

約 57 名 (13 拠点)

○特別支援団体での大会エントリー人数

計 26 名

○特別支援団体での大会応募人数

計 14 名

【教育効果】

一般社団法人次世代教育・産官学民連携機構によるループリックに基づく教育効果評価を実施。

(別紙 4) Minecraft カップ 2020 全国大会報告書 (速報版)

(別紙 5) Minecraft カップ 2020 全国大会ファイナリスト一覧

(別紙 6) Minecraft カップ 2020 全国大会ループリック評価レポート

4. ユニバーサルなはたらく場づくり支援事業

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働きづらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体(※6)を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応 等)を実施する。

※6 ユニバーサル就労に取り組んでいる、NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば、社会福祉法人生活クラブ風の村と連携している。

【活動内容】

2020 年 12 月 22 日一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク九州・沖縄ブロック研修「自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業から考える事業拡充に向けた方策」協力。

4-2. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン」を踏まえた調査、研究、政策提言を行う。

※厚生労働省平成 27 年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業

※厚生労働省平成 28 年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業

※厚生労働省平成 29 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業

※厚生労働省平成 30 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業

【活動内容】

文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取り組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトに参画し、厚生労働省社会福祉推進事業で作成した自立相談支援事業評価ガイドラインの改善作業を行う。

プロジェクトメンバー

日本社会事業大学 大島巖氏

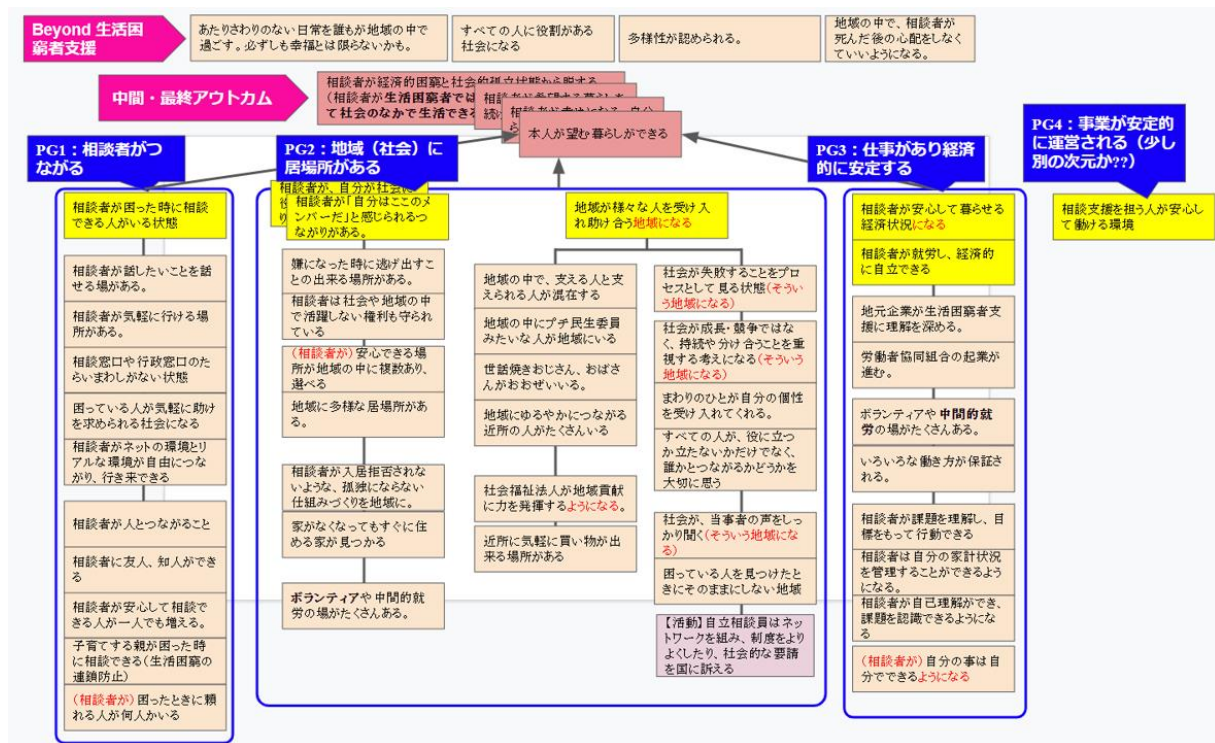
群馬医療福祉大学 新藤健太氏

A' ワーク創造館 西岡正次氏、他

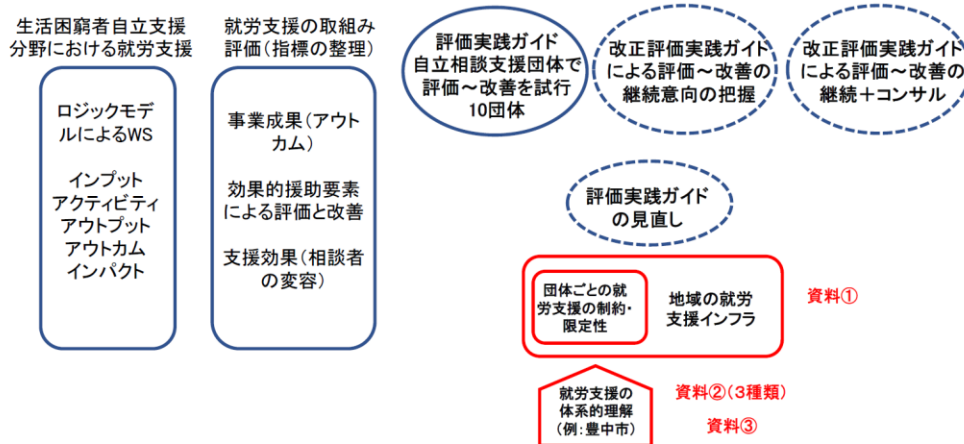
2021 年 2 月 8 日 千葉県内生活困窮者自立支援事業関係者向け自立相談支援事業評価ガイド説明

2021 年 3 月 2 日 自立相談支援事業評価ツールバージョンアップのためのワークショップ

(参考) ワークショップで作成したロジックモデル



(参考) 西岡正次氏作成資料



4-3. ちばユニバーサル農業フェスタ 2020 の広報を実施

本年度は「ちばユニバーサル農業フェスタ」の広報としてメールマガジン・ホームページ・SNSの掲載、11月23日NP0防災訓練in日進等で広報を実施した。

【期間】2019年4月から12月



5. 大規模災害時における復興支援活動事業

5-1. 復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

東日本大震災や熊本地震等、大規模災害時に復興支援活動を行うとともに、復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催する(※7)。また、企業等(※8)による被災地支援におけるコーディネートを行う。

※7 東日本大震災支援全国ネットワークには、当団体が世話団体として参画

※8 企業等による被災地支援におけるコーディネートは当法人単独の事業として実施、これまでに、日本ヒューレット・パッカード社の福島県の高校等への社会貢献活動のコーディネート、日本マイクロソフト社による熊本市の避難者支援システムくまもと R ネットにおける協働事業、などに取り組んでいる。ほか、当団体が行ってきた復興支援 IT ボランティアにおいては、文部科学省、ヤフー株式会社、株式会社バッファロー、デル株式会社、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、株式会社NTT ドコモ、KDDI 株式会社などと協働している。

【東日本大震災支援全国ネットワーク】

本年度も東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)に、世話団体として参画。

【Voice from 3.11】

JCN が中心となって実行委員会形式で開催する Voice from 3.11 の実行委員に池本専務が参画。

・Voice from 3.11 主旨

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東日本大震災（以下、3.11）から 10 年が経過します。社会的な節目となる 2021 年 3 月に、被災された方や避難を余儀なくされた方、そしてその人々を支えてきた支援者や心を寄せてくれた方々と共にこの 10 年を振り返り、それぞれのことばに耳を傾けることで、3.11 という事象について広く知って頂く機会に、そしてその経験と教訓を未来へとつなげる機会にしたいと考えています。

・Voice from 3.11 目的

社会的節目となる震災 10 年を機に、一人ひとりの復興に向けた取り組みの中で、被災された方や避難を余儀なくされた方、その人々を支える支援者、私たちが経験して気がついたことや大切にしてきた「それぞれの言葉」を広く伝えていくと共にアーカイブ化を図ります。そして地震と津波、原発災害によって及ぼした大きな課題とその解決に向けた取り組みを振り返り、このような惨劇を繰り返さないために、多くの方と共に考え、震災での教訓・気づきを、次の世代につなげ、社会化していくことを目的とします。

・Voice from 3.11 主な事業

①ことばの集い（被災者・避難者・支援者の声のアーカイブ化事業）

内 容：これまでの思いやこれからの願いを「ことば」として集め、WEB サイトで発信

期 間：2020 年秋～2021 年 3 月

方 法：①WEB への直接投稿（つぶやき）<https://voicefrom311.net>

②インタビューによる掲載（インタビューレポート）

③証言集を集めたページの設置

対 象：①被災された方々の声

②避難されている方々の声

③支援に携わっている方々の声

寄せられた声は Twitter でも発信。@voicefrom311 | <https://twitter.com/voicefrom311>

②みんなの集い（メモリアルイベント事業）

内 容：①フォーラムの開催（オンライン開催が前提）

キーノートスピーチの実施/分科会の実施（5～6 テーマ）

②わたしたちの宣言：3.11「ことばの集い」で集めた「ことば」から大切なことを紡ぎ、宣言する

日 時：2021 年 2 月 11 日（木）終日

場 所：東京都内から開催（オンライン開催）

対象者：東日本大震災に関心ある人（誰でも）/200 名予定

③つながりの集い（つながりの再構築事業）

内 容：特定の地域の日を設けて、オンラインでその地域の住民や支援団体、その地域に関わった支援団体、企業、ボランティア等が集まれる場を作ります。新型コロナウイルスの影響により人との接触が制限され、改めて人と人のつながりや対話の大切さが見直されている中、被災した地域とそこに関わった人をつなぎなおし、お互いが元気になる場を作ります。

日 時：2021 年 1 月から随時

場 所：オンライン上で開催

④それぞれの集い～わたしたちの思いと願い～

内容：2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した「東日本大震災」から今年 2021 年 3 月 11 日で 10 年が経過し、社会的な節目となるであろう 2021 年 3 月に先立ち、被災された方や避難を余儀なくされた方、そしてその人々を支えてきた支援者や心を寄せてくれた方々と共にこの 10 年を振り返り、それぞれのことばに耳を傾け、その経験と教訓を東北の未来へとつなげる機会として、座談会形式で Voice from 3.11～わたしたちの思いと願い～「それぞれの集い」を開催。コロナ禍の中だからこそ、東北の被災者の声に耳を傾け、東北の未来についてみんなで集い、東北のこれからについて考えたいと願って企画。池本専務が座談会に参加。

日時：2021 年 3 月 18 日（木）18:30～20:30



【協働型災害訓練】

2-2 において詳細掲載。東日本大震災の経験と教訓を生かすべく、平成 25 年度国土交通省広域的地域間共助推進事業としてスタートした「協働型災害訓練 in 杉戸」に本年度も協力。市民キャビネット災害支援部会、（一社）協働型災害訓練、NPO 埼玉ネットが中心に取り組み復興支援活動の報告や防災訓練等を実施。大規模災害時には一人でも多くの命を助けるために、効率と統一された災害対応が必要になるが、この訓練では米国で誕生した ICS（アイシーエス※）を用い、将来発生し得る大規模災害発生時に即時助け合いの対応ができる仕組みをつくることを目指し活動を行っている。※Incident(現場)Command(指揮) System(システム)の略

【企業の社会貢献活動支援】

日本マイクロソフト株式会社における 10 年間の振り返りに連携パートナーとして参加。

5-2. 地域コミュニティ活動支援

専門家と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化のための支援事業を被災地の支援団体と連携し取り組む。

①東日本大震災復興支援

2011 年より実施してきた復興支援 IT ボランティアで関わった大槌町、大船渡市、陸前高田市の関係者と当時学生であったボランティアリーダーと一緒に震災から 10 年の節目のタイミングということで、2021 年度交流イベントを実施することを企画。

【IT ボランティア大交流会～震災後 10 年企画】

2021 年 3 月 11 日で東日本大震災の発生から 10 年という節目を迎えるにあたり、IT ボランティアでも現地との情報交換を通じ、交流の維持・活性化を図るイベントを実施する。

- ・ 主旨 ・ 目的

交流維持・活性化（主な活動地との交流維持・活性化／参加メンバー同士の交流維持・活性化）

情報整理・情報交換（活動地の現状の認識・発信／IT ボランティアの活動の振り返り）

- ・ 日時：2021 年 6 月以降の土日 14 時～16 時※16 時～17 時は Zoom 上で各自での懇談可

- ・ 交流地域：①【大槌伝承館】岩手県上閉伊郡大槌町

- ②【長洞元気村】岩手県陸前高田市広田町長洞地区

- ③【末崎】岩手県大船渡市末崎町

- ・ 東京側拠点：霞が関ナレッジスクエア スタジオ

- ・ 交流手段：Zoom ミーティング

- ・ 声掛け対象者：過去に活動した社会人・元学生、スポンサー企業関係者

- ・ 主催

IT ボランティア震災後 10 年企画 実行委員会（母体：復興支援 IT ボランティア）

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

- ・ 協力

霞が関ナレッジスクエア

（母体：一般財団法人高度映像情報センター（AVCC））

5-3. 地域における震災を踏まえた調査研究

地域における震災を踏まえた調査研究を行なう。また、その成果を学会等のシンポジウムやポスター展示等で発表する。

【結果】本年度は未実施。

6. 機関運営（総会、理事会、事務局体制）

1 総会

2020 年 8 月 20 日 16 時 30 分～（新型コロナウイルス感染拡大防止のためみなし総会）

2 理事会

第 1 回理事会 2020 年 5 月 23 日 13 時～13 時 15 分 若者おうえん基金コロナ枠助成先承認

第 2 回理事会 2020 年 6 月 30 日 13 時～ 13 時 15 分 定例

第 3 回理事会 2020 年 8 月 18 日 15 時～ 定例

第 4 回理事会 2021 年 1 月 29 日 13 時～13 時 15 分 第 3 回若者おうえん基金助成先承認

第 5 回理事会 2021 年 3 月 12 日 10 時～12 時 定例

3 事務局体制

常勤 3 名（池本、小山田、岡部）

7. 資金状況報告

別紙

8. その他

2022 年 5 月 30 日

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
2021 年度事業報告 (案)

＜はじめに＞

2022 年 2 月 24 日にロシア連邦がウクライナ侵攻を開始し、平和に暮らしていた人々の生活が一変し、戦闘によって多くの方が犠牲となりました。軍事的な侵攻と武力による攻撃に対して、強い抗議の意思を表明します。また、ご家族や住む場所を失い、いまだに避難を余儀なくされている多くの方々に対してこの場を借りて謹んでお見舞いを申し上げますと共に当センターにおいても出来る限りのことに取り組んでまいりたいと思います。

2021 年度は、新型コロナウイルス感染の広がりが収束せず、当センターの会員・理事の皆様的生活にも影響が及び、所属されている団体に置かれましても昨年度に引き続き対応に迫われたことと思います。当センターは多くの皆様からの援助をいただくことで、事業を推進することが出来ました。本当にありがとうございました。冒頭、本年度特に重点を置いて取り組んだ 3 つの事業を紹介させていただきます。

1 つ目は子ども・若者の自立支援活動です。今年度は定例で実施する「第 4 回若者おうえん基金助成」に加えて、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大を受け、日本ライフライン (株) や匿名個人の寄付を活用させていただき「若者おうえん基金新型コロナ緊急助成 2021」を実施しました。また JANPIA 新型コロナウイルス対応緊急支援助成を活用し全国の社会的養護で育つ (育った) 若者たちを伴走支援する団体に助成を行いました。このような活動の広がりを受け、2022 年児童福祉法改正に向けて、関係団体にアンケートを実施し、2021 年 6 月「社会的養護出身者など困難な環境にある若者の自立を支援する事業の制度化に向けた政策提言～2022 年児童福祉法改正への提言～」を提出しました。

2 つ目は厚生労働省「令和 3 年度 生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」です。生活困窮者自立支援制度を契機に機能強化が図られてきた「地域の就労支援」について、関係する部署や機関・団体等が参加するワークショップを通じて、改めて就労に関するニーズや対象者像、既存の活動や期待する取組み、それらを通じて実現する目標 (アウトカム) を「見える化」する取組みを試みました。その上で相談や支援プログラムの充実、企業等との関係づくりなどの活動・事業について地域ごとに体系化し、内発的な「就労支援の機能強化」を促進することを目的としました。具体的には 6 自治体の参加を得て、自立相談支援機関や自治体、社協コミュニティソーシャルワーカー、福祉施設、医療ソーシャルワーカー、保護司、外国人支援団体、協力事業所・企業等による参加型ワークショップを行い、体系化した改善課題に応じてコンサルテーション (発達障害ボーダー層の相談、体験プログラムの作成、事業所との関係づくり等)、解決のための活動に伴走しました。

3 つ目は Minecraft カップ 2021 全国大会を通じた困難を抱えた子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会の提供です。2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、GIGA スクール構想の推進やオンライン授業が普及する中で ICT 教育のニーズが高まる中で、昨年に引き続きプログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出を行っていくことを考え、Minecraft カップ 2021 全国大会を実施しました。マイクロソフト社からの助成が終了し、新たにパートナーとして積水ハウス (株)、日本ユニシス (現 BIPROGY (株))、三菱地所 (株)、農林中央金庫を迎え、参加人数 3,084 名、応募作品数 484 作品が集まり、全国 5 ブロックで予選を行い、2022 年 1 月に無事

最終審査会、授賞式を開催することが出来ました。

今年度も、事業を継続することが出来、前述したような緊急助成や制度改正に繋がる政策提言を推進できたのは会員団体、理事団体の皆様との活動の連携の成果であり、この場を借りて御礼申し上げます。

＜当センターの事業内容＞

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながることで、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する5つの事業を行う。

1. 子ども・若者の自立支援事業

1-1. 子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後ろ盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、以下の1～3の活動を行うほか、休眠預金を活用し、支援の仕組づくりの範囲を全国に広げていった。

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営
2. 就労・キャリア支援
3. 調査研究・政策提言

また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まった。休眠預金等活用法に基づく助成金事業を活用した事業を当団体でも実施していくことにつき、第2次5か年計画委員会で議論がなされたことを受け、以下の活動を開始した。

4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業

1-1-1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者（退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定）は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるため子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため昨年度補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行った。支援者による支援の対象者は、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県）の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者（おおむね30歳未満）とする。支援者は支援対象者と相談して支援申請を決める。

(1) 2021 年度新型コロナウイルス助成の実施

【趣旨】

日本ライフライン株式会社や個人の方からの寄付金を元に実施。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、若者おうえん基金の助成先団体より、厳しい現況について報告を受け、感染予防や様々な活動自粛の影響を資金面で支える目的で、社会的養護からの自立支援を行う「伴走者」に対して、若者おうえん基金による緊急支援が必要と判断し新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急助成事業を実施した。

【対象】

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれているおおむね 30 歳までの子ども・若者達を支援する「伴走者」

【対象事業】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難な状況をきたしている当事者への緊急支援を行う活動

【実施時期】

第一次公募期間（4 月 21 日～5 月 10 日）

第二次公募期間（5 月 11 日～6 月 3 日）

【助成金額】

全国の 59 団体へ、総額 11,079,700 円の助成を実施

(2) 第 3 回若者おうえん基金助成報告会の実施

若者おうえん基金の活動を広く知らせることを主な目的に実施

日時：2021 年 7 月 31 日（土）

主催：首都圏若者サポートネットワーク

共催：生活クラブ連合会

当日配信動画：第 3 回若者おうえん基金活動報告会 <https://youtu.be/xQtPP4EqEAY>

※当日の内容から公開可能な内容のみの公開。

【スケジュール】

■第一部

開会挨拶

村木厚子（首都圏若者サポートネットワーク 顧問）

基調講演～2022 年児童福祉法改正への政策提言～

若者おうえん基金 2020 年度活動報告

第 2 回若者おうえん基金助成先団体 助成事業活動報告

・先駆的实践枠 自立援助ホーム 樹の下ホーム 埼玉県

第一部総括コメント

伊藤由理子（首都圏若者サポートネットワーク運営委員・若者おうえん基金助成選考委員、生活クラブ連合会会長）

■第二部

第 3 回若者おうえん基金助成先団体 助成事業内容報告

・先駆的实践枠：一般社団法人 コンパスナビ 埼玉県

・伴走支援枠・先駆的实践枠：一般社団法人 Masterpiece 東京都

第二部総括コメント

伊藤由理子（首都圏若者サポートネットワーク運営委員・若者おうえん基金助成選考委員、生活クラブ連合会会長）

閉会挨拶

村木厚子（首都圏若者サポートネットワーク 顧問）

■その他報告団体

第 2 回若者おうえん基金助成先団体 助成事業活動報告

・ NPO 法人 ヒューマンフェローシップ 神奈川県（伴走支援枠）

第 3 回若者おうえん基金助成先団体 助成事業内容報告

・ 自立援助ホーム home 神奈川県（伴走支援枠）

・ 特定非営利活動法人 パノラマ 神奈川県（先駆的实践枠）

（ 3 ）若者おうえん基金の基金造成活動

【寄付金募集期間】 2021 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで

【基金造成のキャンペーン期間】 2021 年 9 月から 12 月まで

■生協組合員からの寄付

生活クラブ東京、生活クラブ埼玉、生活クラブ神奈川

2021 年 9 月から 3 か月キャンペーン期間を設けて実施

■第 4 回若者おうえん基金クラウドファンディングの実施

第 4 回若者おうえん基金助成事業の基金造成のためクラウドファンディングを行った。

実施期間：2021 年 8 月 27 日から 11 月 25 日

達成金額：8,356,000 円

寄附者：602 人

クラウドファンディング記事の配信：

・ JETBOOK 作戦代表 山内ゆなさんインタビュー

<https://readyfor.jp/projects/wakamono2021/announcements/191761>

・ これまでの助成先団体紹介

寄付金控除型 #社会にいいこと #子ども・教育 #医療・福祉 #人権 #マイノリティ #貧困 #寄付金控除型 #新型コロナウイルス

養護施設や里親の下で育った若者をサポートする若者おうえん基金



若者おうえん基金



児童養護施設や里親のもとで育った子ども・若者が
困難を乗り越えられる社会をつくりたい！（若者おうえん基金）

寄付総額

8,356,000 円 目標金額 5,000,000 円

寄付者 募集終了日

602人 2021年11月25日

フォローする

プロジェクトは成立しました！

終了報告を読む

シェア ツイート LINEで送る noteで書く

・ 応援コメント掲載 など

■チャリティ自販機

(伊藤園自販機)

5 台：生活クラブ風の村、山九 (株)

3 台：(株) 石井鐵工所

1 台：パルシステム 熊谷セットセンター、くらしサポート・ウィズ、かどや製油 (株)、のむら産業、石井博様

(生活クラブ自販機)

7 台：生活クラブ飯能デリバリーセンター

■HP、SNS 等を通じた寄付の募集

期間：2021 年 1 月～2021 年 12 月

【シンポジウム】

第 4 回首都圏若者サポートネットワークシンポジウム Live～社会的養護から巣立った若者を地域で応援する～

■開催概要

日時：2021 年 10 月 10 日(日) 13 時 00 分～16 時 00 分

配信 URL：https://youtu.be/WrKRrpRC4DY

参加費：無料

■プログラム

第一部

講演「首都圏若者サポートネットワーク活動報告」(13:00～14:20)

1. 開会挨拶 (13:00-13:05)

- ・首都圏若者サポートネットワーク運営委員長
宮本みち子 (放送大学 名誉教授、千葉大学 名誉教授)

2. 共催団体挨拶 (13:05-13:10)

- ・生活クラブ連合会 会長
伊藤由理子 (首都圏若者サポートネットワーク運営委員、若者おうえん基金助成選考委員)
- 3. 基調講演 「学校でしか出会えない子どもたちへのアウトリーチ支援の実践について」
(13:10-13:45)

- ・特定非営利活動法人 パノラマ 代表理事 石井正宏 (先駆的实践者)

・コメント

首都圏若者サポートネットワーク 顧問

村木厚子 (内閣府 (孤独孤立対策) 参与、津田塾大学客員教授)

4. 首都圏若者サポートネットワーク活動報告 (13:45-14:20)

- ・首都圏若者サポートネットワーク活動報告：若者おうえん基金助成、体験就労、政策提言
- ・社会福祉法人 青少年と共に歩む会 自立援助ホーム 経堂憩いの家
松木良介 (伴走支援者)

第二部

シンポジウム「社会的養護から巣立った若者を地域で応援する」(14:30～16:00)

5. 協同組合による地域での取り組み報告 (14:30-15:10) ※順不同

- ・一般財団法人コープみらい社会活動財団理事長 (生活協同組合コープみらい副理事長) 永井伸二郎

- ・パルシステム生活協同組合連合会 地域支援本部総合福祉事業推進室 室長 沖倉紅児

- ・日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ) 連合会 理事長 古村伸宏

・生活クラブ東京 副理事長 小寺浩子

6. パネルディスカッション (15:10-15:55)

コーディネーター:

・首都圏若者サポートネットワーク運営副委員長 藤井康弘 (元厚生労働省 障害保健福祉部長)

パネリスト(順不同):

永井伸二郎 (一般財団法人コープみらい社会活動財団)

沖倉紅児 (パルシステム生活協同組合連合会)

古村伸宏 (日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ) 連合会)

小寺浩子 (生活クラブ東京)

7. 閉会挨拶 (15:55-16:00)

・首都圏若者サポートネットワーク運営委員 池田徹 (公益社団法人ユニバーサル志縁センター代表理事、社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長)

■主催・共催・後援

主催 首都圏若者サポートネットワーク

共催 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

後援 全国自立援助ホーム協議会・生活協同組合コープみらい・パルシステム生活協同組合連合会
日本労働者協同組合連合会

(4) 第4回若者おうえん基金助成事業の実施

造成された基金を元に助成の公募を行う

【目的】

社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者が自分らしく生きるための支援を伴走者と共に行う。

【対象】

社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者への支援を、東京都、埼玉県、神奈川県内で行う「伴走者」。

【助成内容】

- ・伴走支援枠 子ども・若者たちに寄り添う伴走者の経費の補助 (上限 150 万円)
- ・先駆的实践枠 既存の制度では支援や活動が難しい先駆的实践 (上限 300 万円)

【実施スケジュール】

助成団体の公募期間: 2021 年 9 月 1 日~11 月 30 日

第一次選考会: 2021 年 12 月

第二回選考会: 2022 年 1 月

採択団体決定、助成金交付: 2022 年 2 月~3 月

【選考方法】

- ・一次審査: 書類選考
- ・二次審査: 面接

選考委員が必要性、緊急性、信頼性の評価基準を 5 点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上、理事会で決定しました。

【選考委員】

小木曾宏（委員長） 東京経営短期大学
 朝比奈ミカ 中核地域生活支援センターがじゅまる
 伊藤由理子 生活クラブ連合会
 岡本正 弁護士
 日野原雄二 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

【広報】

WEB サイト、SNS での周知や、You Tube でのライブ配信イベント等を実施。

【第 4 回若者おうえん基金助成採択団体】

伴走支援枠

* 8 団体に総額 8,227,620 円を助成。

助成先団体	所在地	申請内容(主な使途)	金額(円)
一般社団法人Masterpiece	東京都	学費・家賃等の生活支援、定期面会相談など	1,500,000
特定非営利活動法人 DV対策センター	神奈川県	運転免許取得支援など(2名)	600,000
NPO法人神奈川子ども支援 センターつなぐ	神奈川県	住居一時金、生活支援など(8名)	1,500,000
NPO法人一粒の麦 自立援助ホーム マラナ・タ ハウス	東京都	訪問支援をおこなう費用など	475,000
一般社団法人アマヤドリ ステップハウスアマヤドリ	神奈川県	若者支援制度の空白にいる18歳以上の若者に対する自立支援 資金(複数名)	1,496,000
NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク WAKUWAKUシェルター	東京都	住居一時金、家賃支援など	512,300
一般社団法人若草プロジェクト	東京都	大学進学に向けた支援など	760,000
特定非営利活動法人 日向ぼっこ	東京都	大学院生活にともなう生活支援	1,384,320

先駆的実践枠

* 11 団体に総額 21,160,000 円を助成。

助成先団体	所在地	申請内容(概要)	金額(円)
認定特定非営利活動法人 みらいの森	東京都	【継続事業】リーダー実習プログラムに参加した児童養護施設退所者向けの卒業生ネットワーク構築プログラム	1,440,000
特定非営利活動法人 フェアスタートサポート	神奈川県	【継続事業】社会的養護下で暮らす／暮らした子どもたち向けの就職相談・就労体験などのキャリア教育	1,760,000
認定NPO法人育て上げネット	東京都	社会的養護・支援が必要な少年院出院者に対する相談支援・生活支援など	3,000,000
NPO法人子どもセンター・ピッピ 子どもシェルター・ピッピ	埼玉県	主に10代後半の女性を保護し衣食住を提供する子どもシェルター	2,400,000
一般社団法人Hygge 自立援助ホームhome	神奈川県	プレハブ小屋による支援拠点を設置し、学習支援、自立支援、コミュニティカフェ開設をおこなう	2,371,600
NPO法人子ども支援センター つながぐ	神奈川県	虐待や暴力被害から逃れて生活している若者に対し、中長期にわたリアウトリーチ支援をおこなう	3,000,000
NPO法人すみれブーケ すみれハウス	東京都	ケアリーパー向けシェアハウスの基盤整備、自立支援など	1,046,400
NPO法人DV対策センター	神奈川県	男子向け虐待被害者シェルターの運営、常駐の支援員配置とカウンセリング支援	1,500,000
一般社団法人アマヤドリ ステップハウスアマヤドリ	神奈川県	支援制度の空白にいる18歳以上の若者に対する伴走型相談事業と一人暮らしの見守り支援事業	2,392,000
一般社団法人 あまいろソーシャル・オフィス	東京都	児童養護施設の子どもへ退所後の関係性作り、退所者などの若者向けソーシャルワーク	750,000
一般社団法人青草の原 れもんハウス	東京都	新宿の拠点にて困難を抱える若者向けに居場所支援、学習支援などを実施	1,500,000

(5) その他 (生活クラブ連合会 2021 年度新型コロナ感染拡大下の緊急助成への協力)
若者おうえん基金の過去採択団体について、申請を希望する団体に推薦を行った。

【趣旨】

2020 年度新型コロナウイルスの緊急事態宣言による生活困窮者支援として、生産者とつながる生活クラブだからこそできる支援として生活クラブグループと生産者団体の協力により緊急のお米の支援を実施。

その後、組合員、生産者団体からの寄付を募り、生活に困窮している社会的弱者への支援活動を実施している団体に対し助成事業を実施。寄付は 26,637,500 円と多くの方から寄せられました。コ

コロナ禍の感染は未だに終息せず雇用環境など生活への影響も回復していないため、2021 年度も引き続き生活困窮者への方々への支援をこの寄付を原資として助成事業を実施。

【主催】一般社団法人生活クラブ福祉事業基金

【助成の金額】1 団体上限 30 万円

1-1-2. 就労・キャリア支援

首都圏若者サポートネットワーク就労・キャリアワーキンググループでは困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意する。参加する若者には、東京都ソーシャル・エンジェル・ファンド運営事業助成金、パルシステム地域づくり基金を活用し、就労支援金を提供した。協力事業者の開拓・リストアップ、支援対象者と協力事業者のマッチング等を支援対象者の希望に応じて行なった。

■体験就労プログラム

【実施期間】2021 年 4 月～2022 年 3 月

【エリア】東京都内全域

【コーディネーター】一般社団法人くらしサポートウィズ、ワーカーズコープ

【体験就労プログラム概要】

東京都内の主に社会的養護の下に暮らす・または暮らしたことがある、おおむね 30 歳までの子ども・若者の体験就労マッチング就労体験を希望する場合、1 か月以内でニーズがマッチした就労体験の場を用意。その際、当事者向けにその期間働けない分として、1 人につき 3 万円程度の支援金を用意し一定期間就労体験を行なう。受入れ事業所にも受入れ補助金として 1.5 万円を支払う。体験を希望する側と受入れ側の希望が合わない場合、他の就労体験先を探す。

【相談・体験就労の状況】面談実施者 4 名 体験先決定 6 件、体験終了 5 件

【就労体験マッチング 受け入れ事業所一覧】

- 一社) よって屋：片付け・引っ越し手伝いなど
- ワーカーズコープ：児童館、高齢者デイサービス
- コープみらい：店舗 品出し等
- ワーカーズコープ：保育園用務
- 生活クラブ：センター業務
- コープデリ：川越南センター 夕方倉庫業務

■体験就労プログラム関するニーズ調査 2022 概要

【調査目的】東京、神奈川、埼玉の自立援助ホームを利用している若者の就労体験プログラムニーズがどのくらいあるのか、また、どのようなプログラム内容、情報があると利用しやすいかについて明らかにする。

【調査対象】東京、神奈川、埼玉の自立援助ホーム 40 施設

【調査方法】Google Form を利用したオンライン質問紙調査。自立援助ホーム全国協議会にご協力いただき、メールにて配布。

【謝金】回答した自立援助ホームに 2000 円のショッピングカードを郵送

【調査期間】2022 年 3 月 17 日～3 月 28 日（追加実施：4 月 6 日～4 月 15 日）

【回答施設数】21 施設

【回収率】 52.5%

別紙 体験就労プログラムに関するニーズ調査 2022 調査結果報告書（簡易版）

1-1-3. 調査研究・政策提言

首都圏若者サポートネットワーク政策提言ワーキンググループが中心となり、助成事業などから見える社会的養護自立支援の諸課題に対応する施策の強化を求め、2022 年に予定されている児童福祉法の改正に向けた政策提言活動を行いました。提言の作成にあたっては、若者支援関係団体にアンケート調査を実施して意見を収集し、政策提言に反映させたほか、6 月の政策提言ではアフターケア事業全国ネットワークえんじゅと、11 月の政策提言ではさらに全国自立援助ホーム協議会と連名で行うことができました。

申し入れの結果、提言の内容が社会保障審議会社会的養護専門委員会の報告書に反映され、さらに、2022 年の通常国会で改正される児童福祉法案に反映されることになり、大きな成果がありました。具体的には、次の 3 点が挙げられます。

- ①アフターケア事業が法律に規定され制度化されたこと
- ②その対象者として里親や施設に措置・委託された経験のある者のみならず、在宅にいて自立支援が必要な状況にある者が含まれることになったこと
- ③18 歳を過ぎても必要に応じて、施設や里親のもとで継続して支援を受けることができること

この動向と重要な論点について全国の支援団体と情報共有し、意見交換を行うイベントを年度明け（4 月 14 日）に開催するほか、政策提言改正法案の成立後を見据え、法案に反映されなかった細部について、新制度の設置要綱や通知等に反映されるよう、さらなる政策提言を年度明けに検討する予定です。

【取り組み】

5 月 18 日～25 日	関係団体アンケート調査実施
6 月 15 日	厚生労働省子ども家庭局長に申し入れ・報道関係者向け発表会
6 月 16 日	孤独・孤立対策室長に申し入れ
11 月 9 日	厚生労働省子ども家庭局・新局長に申し入れ
11 月 25 日	野田聖子大臣（内閣府特命担当大臣、子ども政策担当、孤独・孤立対策担当大臣）への申し入れ

【関係団体アンケート】

実施期間：2021 年 5 月 18 日～25 日

実施方法：首都圏若者サポートネットワークがこれまでに助成情報を配信したことがある社会的養護アフターケア等の若者の自立支援を行う団体に WEB 調査票を配信し、WEB 上で回収した。

回答数：66 団体

報告書：「社会的養護アフターケア等の若者の自立支援に関する政策提言のための関係団体アンケート結果報告書（速報版）」（下記 HP にて公開）

【政策提言の連盟団体】

- ・首都圏若者サポートネットワーク
- ・全国自立援助ホーム協議会 (11 月の提言のみ)
- ・アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ

【政策提言】

「社会的養護出身者など困難な環境にある若者の自立を支援する事業の制度化に向けた政策提言～
2022 年児童福祉法改正への提言～」

【ホームページでの告知・公開】

- ・ 6 月の政策提言に関する告知 <https://wakamono-support.net/news/408/>
- ・ 11 月の政策提言に関する告知 <https://wakamono-support.net/news/464/>

6 月の厚生労働省、孤独・孤立対策室への申し入れ、報道関係者向け報告会の様子



11 月の野田大臣、厚生労働省への申し入れの様子



別紙 社会的養護出身者など困難な環境にある若者の自立を支援する事業の制度化に向けた政策提言

別紙 社会的養護アフターケア等の若者の自立支援に関する政策提言のための 関係団体アンケート結果報告書（速報版）

1-1-4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業

首都圏にとどまらず、社会的養護経験のある若者を支援する全国の団体を支援するため、日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が募集する「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」資金分配団体に申請し、「社会的養護アフターケア事業新型コロナ緊急支援助成」が採択されました。

当事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている、社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ社会生活が困難な状況に置かれている若者に伴走支援を行い、「社会的孤立」や「経済的困窮」からの脱却に繋げていく事業です。

【事業名】社会的養護アフターケア事業新型コロナ緊急支援助成

1. 2020 年度採択事業

【採択額（資金分配団体として受けた助成金額）】

89,796,000 円

【一次公募】

助成団体の公募期間：2021 年 3 月 30 日～4 月 30 日

助成金額：59,052,497 円

助成団体：13 団体

研修の実施：5 月 29 日、6 月 27 日

実行団体の事業期間：2021 年 6 月～2022 年 2 月（一部、開始時期が異なる団体あり）

【二次公募】

助成団体の公募期間：2021 年 5 月 11 日～6 月 3 日

助成金額：16,514,154 円

助成団体：4 団体

研修の実施：6 月 27 日

実行団体の事業期間：2021 年 7 月～2022 年 2 月（一部、開始時期が異なる団体あり）

2. 2021 年度採択事業

【採択金額（資金分配団体として受けた助成金額）】

107,966,850 円

【助成金額・団体】

公募期間：2022 年 1 月 24 日～2 月 10 日正午

助成金額：90,480,000 円

助成団体：13 団体

内定団体向け研修：2022 年 3 月 6 日

実行団体の事業期間：2022 年 3 月～2023 年 2 月の期間内で任意に設定（最大 1 年間）

1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進（関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等）

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で 2014 年子どもの貧困対策法が施行され、子ども 食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、各地の子どもの貧困支援の事業者と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行なった。

（１）一般社団法人全国食支援活動協力会「こども食堂サポートセンター」への参画

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で 2014 年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、一般社団法人全国食支援活動協力会が各地の子どもの貧困支援の事業者(※2)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。※2 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。

関連する下記の会合に池本専務が参加。

広がれ、こども食堂の輪！推進会議

2021 年 4 月 6 日（火）、7 月 1 日（木）、9 月 7 日（火）、2022 年 3 月 17 日（木）

子どもの居場所づくり推進に向けた学習会

2021 年 4 月 6 日（火）、5 月 24 日（月）、9 月 7 日（火）

こどもの居場所づくりのための SDGS 交流セミナー

2021 年 7 月 1 日（木）

休眠預金「持続可能な地域活動援助モデル構築事業」選定委員会

2021 年 4 月 24 日（土）、5 月 28 日（金）

全国食支援活動協力会 休眠預金事業中間成果シンポジウム

2021 年 11 月 9 日（火）

王将フードサービスの売上寄付を原資とした助成事業 選定委員会

2021 年 5 月 17 日（月）

毎日新聞東京社会事業団 こども食堂運営継続 応援プロジェクト 助成 選定委員会

2022 年 2 月 18 日（金）

厚労省 R3 年度補助事業 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業 助成委員会

2022 年 2 月 17 日（木）、25 日（金）、3 月 2 日（水）、7 日（月）、8 日（火）、10 日（水）

上記委員会書面決議

2 月 28 日（月）、3 月 3 日（木）

（２）連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」への参画

連合東京が設立する子ども・若者支援プラットフォーム HOPE に参画し、子ども・若者の支援を連携して行っていく。本年度は以下の会合に出席。

設立準備委員会：2021 年 8 月 24 日（火）、9 月 28 日（火）、10 月 25 日（月）、11 月 24 日（水）

設立総会：2021 年 11 月 26 日（金）

企画・運営委員会：2022 年 1 月 27 日（水）、3 月 29 日（火）

(3) ドミノ・ピザ、『クリスマスのための特別な「無料ピザで地域支援」』への企画協力
子どもの貧困対策に関する各種事業の推進の一環として、ドミノ・ピザの『クリスマスのための特別な「無料ピザで地域支援」』に企画協力。

特設サイト : <https://www.dominos.jp/service/feedtheneed/xmas>

ノミネート期間 : 2021 年 11 月 8 日 (月) ～ 21 日 (日)

支援対象団体 : 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、里親家庭、ファミリーホーム、アフターケア事業所、子ども食堂、学習支援団体

支援期間 : 2021 年 12 月 13 日 (月) ～ 19 日 (日) の午前 11 時から午後 10 時まで

支援団体数 : 1809 団体

支援先内訳 : 児童養護施設 290 施設、乳児院 44 施設、児童心理治療施設 28 施設

児童自立支援施設 35 施設、母子生活支援施設 96 施設、自立援助ホーム 101 施設

児童家庭支援センター 8 施設、ユニバーサル志縁センター 1 施設

首都圏若者サポートネットワーク助成先団体 9 施設、学習支援団体 文部科学省 HP 掲載団体 38 施設、子ども食堂 429 施設、こども宅食 31 施設、里親家庭 519 施設

ファミリーホーム 151 施設、アフターケア事業所 29 施設

(4) 子どもの貧困支援の事業者との連携事業

日本ライフライン (株) からのご寄付を頂き、寄付申込書に記載された以下の事業内容について 2 団体の助成申請を受け、理事会で審議を行い承認した。

① 日本ライフライン (株) 寄付申込書記載内容 :

子どもたちの自立を支援するためには、乳幼児期における特定の大人に対する愛着関係や生活習慣の獲得が極めて重要であることから、家庭養護の推進方策を検討し、政策提言を行う事業

団体名 : 子どもと家族のための緊急提言プロジェクト

申請代表 : 事務局長 今井 豊彦

URL : <https://familypolicy5s.jp/>

事業の目的・達成したい成果 :

新型コロナウイルスの災禍は、日本において子どもと子育て家庭への社会的支援の乏しさを浮き彫りにした。妊娠や出産、親と子をめぐる社会環境は激変しており、妊娠葛藤、産後うつ、育児の孤立、児童虐待などが増大している。特に妊娠・出産、乳幼児期の子育て について、切れ目のない支援の実現が急務である。

いま、国においても子ども・子育てにかかる福祉、教育、保健、医療などの縦割りを克服 し、一元的に所管する「こども庁」構想が検討され、安心して産み育てられる社会環境を つくることが目指されている。誰もが妊娠・出産から育児までを不安なく営めるようにす るため、あらゆる家族と子どもを継続的に支え、孤立させない環境を本気で実現すること が必要で、ひいては、少子化の危機の改善にも、日本の未来にも資するものと考える。

② 日本ライフライン (株) 寄付申込書記載内容 :

子どもたちの幸せな成長と自立を促すためには、虐待予防の観点も含めて、児童相談所に よる一時保護に至る前段階の、地域における 全ての子ども子育て家庭に対する支援が重要 であること

から、その支援体制構築の検討に資する事業

団体名：一般社団法人 共生社会推進プラットフォーム

事業名：我が国の社会的養護における家庭養護の推進方策と、子ども子育て支援、障害児支援、母子保健、教育、女性支援等他分野の支援施策との連携と協働の在り方に関する調査 研究

URL:<https://isephp.org/>

事業の目的・達成したい成果：

社会的養護において子どもの自立支援を考える際に、それぞれの子どもの成育歴や生育環境に起因する愛着の状況や生活習慣、自己肯定感が重要であることは言うまでもないが、特に乳幼児から児童相談所に保護された子どもたちについては、可能な限り家庭もしくは里親家庭で養育されること（家庭養護）が重要である。

また、社会的養護において子どもたちを養育するためには、里親や施設のみによる養育だけでは不十分である。児童相談所はもちろんであるが、一般家庭に対する子ども子育て支援施策や障害児支援、母子保健、教育、さらには女性支援、障害者支援等の関連諸施策との連携と協働、さらには総合化、包括化が不可欠である。こうした子ども関連施策の総合化、包括化は、「子ども庁」設置の議論にも見られるように、政府においても大きな論点となっている。

本調査研究においては、我が国で「家庭養護」を推進するための方策について、現状、課題、今後望まれる政策的な方向について検討するとともに、社会的養護と関連他分野の諸施策との連携と協働について、様々な地域における先進事例を収集、分析し、それらにおける連携上の課題について整理するとともに、それらを全国的に普及させていく方策についても検討し、とりまとめていきたい。

(5) 内閣府 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの入会

元厚生労働事務次官村木厚子氏の紹介で、子どもの貧困支援の事業者と連携を促進するため内閣府孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに入会。

【孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとは】

孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を内閣府が設置。プラットフォームを通じ、複合的・広域的な連携強化活動、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動、先導的取組・学術研究等の情報共有、相互啓発活動等の実施により、会員の取組を支援していく。

2. 社会的経済セクターの協働事業

2-1. 人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣を実施。

【目標】年 4 回開催

【結果】2 回実施

(1) 凸と凹「マンスリーサポートプログラム」登録先限定集合研修・第 8 回

実施日：2021 年 11 月 12 日（金）

主催：合同会社めぐる

テーマ：コミュニティ・オーガナイズ

池本専務、小田川事務局長が講師として参加。

(2) ワーカーズコープ若者支援会議

実施日：2022 年 2 月 16 日（水）

主催：ワーカーズコープ

内容：学習会「生きづらさを受け止め合える地域づくりへ～コミュニティオーガナイズの手法を学ぶ～」

グループセッション「それぞれの地域・現場なりのスモールステップは？～第一歩を考えよう 若者支援の現場から～」

池本専務が講師として参加。

2-2. 政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題（地域共生、子どもの貧困、震災復興等）に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイクホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※3)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

< 政策提言の流れ（案） >

1. 制度提案をするタイミング（選挙や毎年の概算要求の前など）に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。（3 月）

2. 集まってきた課題を集約し、政策討論会を実施し提言の形にまとめる。（5 月）

3. まとまった提言を制度作りに係る人たち（候補者、役所の担当部局）などに届ける。（6 月）

4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催し、報告書にまとめる。

※3 2011 年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また 2017 年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。政策提言を事業として行う理事・会員団体との連携や首都圏若者サポートネットワークの調査研究・政策提言ワーキングとも連携を模索する。

1. 「広域的地域間共助」第 9 回協働型災害訓練 in 杉戸—CDT2022—への参画

東日本大震災においては、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、地域活性化や地域振興を目的とした遠隔地との連携・交流の取組がきっかけとなって被災地の支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組みが有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮した。本法人理事団体の NPO 埼玉ネット、一般社団法人協働型災害訓練は行政間、行政と NPO・市民団体（以下 NPO 等という）との連携を支援し多数の広域的な地域間の相互支援（共助）活動を進めてきた。このような取組を有効に機能させるために、常日頃から連携する地域同士が「顔の見える関係」づくりを継続的に進めておくとともに、いざという時の手厚い支援に繋げるために、行政関係者のみならず、地域住民や企業、NPO 等など幅広い関係者を巻き込み、多様な階層が重層的な連携体制を構築することが必要と考え協働型災害訓練に参画した。今回の訓練は新型コロナウイルス感染拡大を受け、現地と ZOOM、Youtube を活用したハイブリッド形式で開催。

今年のテーマは「SDGs x 防災～アフターコロナの災害対応 CDT2022～」。

一昨年からはじまった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会・経済・生活だけでなく、防災・減災においてもアフターコロナを視野に入れた活動が広まっています。今私たちはそんなパラダイムシフトの渦中にいます。今年の協働型災害訓練は「SDGs x 防災」をテーマとし、2015 年に国連総会で採択された「2030 年までに達成すべき持続可能な開発目標 (SDGs)」が防災分野においてどう影響しているのかを考えながら学ぶ 2 日間となりました。

<開催概要>

■日時 2022 年 2 月 10 日 (木)、2 月 11 日 (金・祝) いずれも 9:00～17:30

■会場 彩の国いきいきセンターすぎとピア (埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根 4742-1)

■定員 会場参加のべ 200 名

■対象

- ・自治体や団体で防災減災の担当をしている方、興味のある方
- ・地域などで防災減災活動に関わっている方、興味のある方
- ・SDGs 防災や ICS (災害現場等の指揮系統や管理手法)に興味のある方など

■スケジュール

<講演アジェンダ>

【SDGs2】飢餓をゼロに

防災備蓄が当たり前の日本に! (防災備蓄収納プランナー協会・長柴美恵)

【SDGs3】すべての人に健康と福祉を

コロナ禍における杉戸幸手モデルの今 (東埼玉総合病院・中野智紀)

【SDGs5】ジェンダー平等を実現しよう

防災・忘災啓発活動の種まき (歌う防災士しほママ・柳原志保)

【SDGs6】安全な水とトイレを世界中に

WOTA コロナ禍の水対策 (WOTA 株式会社・金藤純子)

【SDGs9】産業と技術革新の基盤をつくろう

危機に強い組織について考える (名古屋大学/防災科研・島崎敢)

【SDGs10】人や国の不平等をなくそう

アフターコロナの避難所運営 (埼玉県防災士会/彩の国会議・大澤サユリ)

【SDGs11】住み続けられるまちづくりを

地図を活用したプログラミング教材で減災 (株式会社ゼンリン)
【SDGs17】 パートナーシップで目標を達成しよう
IPW 版図上訓練 DX (立正大学 地球環境科学部・後藤真太郎)

■参加費

1 人 3,000 円(税込/一律) →事前予約なら 10%OFF!! (税込 2,700 円!!)

■主催 杉戸町・富岡町・川内村地域間共助推進協議会、一般社団法人協働型災害訓練 (CDT)

■共催 立正大学地球環境科学部、市民キャビネット災害支援部会・スマート ICT 部会

■協力 埼玉県危機管理課/共助社会づくり課、株式会社ゼンリン、防災備蓄収納プランナー協会、WOTA 株式会社、株式会社 en-pal、東埼玉総合病院、埼玉県防災士会、全日本救助犬団体協議会、公益社団法人ユニバーサル志縁センター、NPO 法人フードバンク埼玉、埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」、埼玉県キャンプ協会、災害リスク評価研究所、code for saitama、ホワイトボックス、日本社会福祉事業協会他

2-3. 社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ (年 12 回程度)、メールマガジン (月 1 回)、インターネット放送 (月 1 回) 等情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援 NPO 等に紹介しました。

(1) メールマガジン

通常版：月 1 回発行・臨時号：随時

(2) イベント

今年度はコロナのためリアルイベントでの告知は未実施

(3) 動画配信

今年度はコロナのため未実施

2-4. 特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体の NPO 設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール (NPO 活動保険、会計ソフトウェア、NPO 法人会計日誌等) 提供、特定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO 支援東京会議(※4)に所属している税理士、公認会計士の先生方

などに講師や相談員を依頼している。

※4 NPO 支援東京会議は、NPO 支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場から NPO や市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都内を中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

(1) 支援ツールの提供による機能強化

専門家派遣や講演会、NPO 支援ツールの販売等を継続して行う。

【専門家による起業・運営相談（会計・税務）】

目標：5 団体 結果：0 団体（コロナのため未実施）

【支援ツールの普及（NPO 活動保険、会計ソフトウェア等の販売）】

NPO 活動保険（保険代行社、あいおいニッセイ同和損害保険）

N-books 紹介（問い合わせ対応）

チャリティ自販機の設置（生活科学運営、生活クラブ風の村等）

会計日誌等ツールの販売（販売冊数は 652 冊※3 月 31 日現在）



(2) NPO 支援東京会議の事務局運営

NPO 支援東京会議（会計士、税理士等の専門家ネットワーク）の事務局。

【定例セミナー】年 0 回

今年度はコロナのため未実施

3. ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1. 志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段 NPO 活動に接点を持たない住民が、地域で活動している NPO を知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域の NPO 等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。

【目標】ぬちゆいトークライブを1回開催

【結果】本年度は未実施。来年度以降、首都圏若者サポートネットワーク主催として「若者おうえん基金」を呼び掛けるような企画・開催をトキコ・プランニングと協議中

3-2. 困難を抱えた子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されている。しかし、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は限定的であり、地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、プログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出をコンクール形式で行っていくことを考え、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを行う。

本年度は大会パートナーに積水ハウス、日本ユニシス、三菱地所、農林中央金庫、UUUM、インプレスを迎え、より SDGs に深く取り組んだテーマを設定し、のべ 4,658 名の子どもたちからのエントリーがあった。今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響から表彰式はオンライン上で開催しライブ配信を行った。

【募集作品テーマ】

「SDGs 時代みんなの家、未来のまち」

SDGs は、この地球上で、人々がずっと暮らし続けていくために、2030 年までに達成しないといけない 17 の目標です。「3：すべての人に健康と福祉を」「7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「15：陸の豊かさを守ろう」の 3 つのうち、1 つ以上の SDGs を取り入れて、全ての人が充実した暮らしを送ることができるワールドを制作してください。

【提出物】

1. 今大会の内容に応じて作成したマインクラフトのワールドデータ (.mcworld ファイル)
 2. 作品紹介の際に掲載するタイトル含むサムネイル画像 1 枚
 3. 作業時の工夫した点や注目ポイントなどの 5 つの質問に対する回答 (各 200 字以内)
- 上記に付随するワールド内のスクリーンショット 5 枚
4. 1 分以内のワールド内の動画
 5. ワールドの MakeCode のプログラムデータ※任意

【審査指標】

構想力：既存の枠にとらわれない発想で作品テーマを構想できているか

調査力：テーマに対して様々な調査を行えているか
技術力：プログラミングやレッドストーンが活用されているか
計画力：計画を立てて取り組むことができるか
作品完成度：上記をふまえて総合的に作品のクオリティが高いか

【審査方法】

1 次審査：オンライン投票。全応募作品を公式ホームページで公開。作品を応募した参加者によるピアボーディング(相互評価)を実施。

2 次審査：1 次審査を通過した 130 作品を全国 5 地区に分け、オンラインによる審査会を実施。

最終審査：最終審査会で参加者によるプレゼンテーションの発表、審査員による評価、各アワードの決定。

【大会概要】

エントリー：2021 年 7 月 12 日（月）～9 月 16 日（木）

作品応募：2021 年 9 月 1 日（水）～9 月 30 日（木）

参加対象：18 歳以下（2022 年 4 月 1 日時点）、1 人（個人）もしくは 30 人以内のチーム

※エントリーには保護者の同意が必要

【後援】

文部科学省、総務省、経済産業省、デジタル庁

【最終審査会・表彰式】

2022 年 1 月 30 日（日）

【審査委員】

鈴木 寛（東京大学教授、慶應義塾大学教授）

Kazu（動画クリエイター）

小宮山利恵子（スタディサプリ教育 AI 研究所所長、東京学芸大学大学院准教授）

正頭英和（立命館小学校教諭、Cross Education Lab 代表）

高崎 正治（王立英国建築家協会名誉フェロー建築家）

タツナミ シュウイチ（プロマイクラフター、マイクロソフト認定教育イノベーター（MIEE））

堀内容介（積水ハウス株式会社代表取締役副会長執行役員、財務・ESG 部門、TKC 事業担当）

【アドバイザー】

青砥 恭（全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事）

赤堀 侃司（日本教育情報化振興会会長、ICT CONNECT 21（みらいの学び共創会議）会長）

大西一平（プロフェッショナルラグビーコーチ）

岡田 武史（元サッカー日本代表監督）

鎌田和樹（UUUM 株式会社 代表取締役 CEO）

澤上多恵子（日本ユニシス株式会社業務執行役員 CRM 経営企画部長）

中井陽子（日本マイクロソフト株式会社業務執行役員パブリックセクター事業本部文教営業統括本部統括本部長）

若宮 正子 (NPO 法人ブロードバンドスクール協会理事、最高齢プログラマー)

【全体概要：地区ブロック代表審査員】

北海道・東北ブロック：小林義安（北海道星置養護学校ほしみ高等学園）

東京ブロック：川上尚司（八王子市立第八小学校）

関東6県・中部ブロック：星野尚（那須町教育委員会学校教育課）

関西・中国ブロック：圓井健史（兵庫県立視覚特別支援学校）

四国・九州・沖縄ブロック：福島学（多久市東原座舎西溪校）

【主催】

Minecraft カップ 2021 全国大会運営委員会

（構成団体：ICT CONNECT 21、ユニバーサル志縁センター）

運営委員長：鈴木寛、運営委員：赤堀 侃司、池本修悟 監事：岡本正

【参加について】

エントリー数：3,084 名

応募作品数：484 作品

【入賞】

大賞	「EREC -地球蘇生実験都市-」	熊谷武晴(1 人)	[山口県]
優秀賞【チーム部門】	「つなげるココロ ～人も動物も植物も笑顔のまち～」	Coderdojo Ishigaki(11 人)	[沖縄県]
優秀賞【個人部門】	「ふクリンシティ」	はやぶさ(1 人)	[大阪府]
アイデア賞	「みんながしあわせに暮らせる家と街 ～空中道路でいきものたちを傷つけずに暮らす～」	SDGs クラフト Kids(4 人)	[千葉県]
クリエイティブ賞	「New CodeTropolis」	Coding Lab Japan(19 人)	[東京都]
建築賞	「EREC -地球蘇生実験都市-」	熊谷武晴(1 人)	[山口県]
コーディング賞	「トイレをつかった TNT 発電」	佐伯 優樹(1 人)	[神奈川県]
チャンレンジ賞	「資源を大切に使う町 ～ゴミを有効活用しよう！～」	雄太朗(1 人)	[宮城県]
積水ハウス賞	「SDGs で未来を変えろ」	浦和マイクラ部 (CoderDojo 浦和) (9 人)	[埼玉県]
日本ユニシス BIPROGY 賞	「自然と共に育む未来 ～動物達と仲良く暮らすまち～」	7 人のクラフター(7 人)	[山形県]

三菱地所賞	「ふクリンシティ」	はやぶさ(1 人)	[大阪府]
農林中央金庫賞	「歴史が溶け合う SDG s の街〜過去・現在・未来の交差点〜」	吉川岳人(1 人)	[静岡県]
インプレス こどもと I T 賞	「私たちが考えた理想の街」	チーム逸般人(4 人)	[東京都]
Microsoft 賞	「がじゅまあるランド」	てだこマインクラフター(9 人)	[沖縄県]

【特別な支援が必要な団体の参加サポート】

Minecraft カップでは、子どもたちの学びの場をサポートする団体と協力して、Minecraft をつかった学習のサポートを実施。

特別サポートを行った団体

- ・ NPO 法人青少年自立援助センター YSC グローバルスクール
- ・ NPO 法人 さいたまユースサポートネット

NPO 法人さいたまユースサポートネット Minecraft アカウントの発行

児童向け体験会の開催

スタッフ向け研修 WS の開催、動画の提供

機材提供 (PC 6 台、Wi-Fi 7 台貸出)

NPO 法人青少年自立援助センター YSC グローバルスクール

Minecraft アカウントの発行

リモートサーバーの提供

【教育効果】

教育効果を測るアンケートを実施。

別紙 Minecraft カップ 2021 全国大会報告書 (速報版)

【多良木町プログラミング教育事業】

多良木町にプログラミング教育を根付かせるために、単発のワークショップではないものとした。地域でプログラミングを教えることを担うコーチの育成を行い、そのコーチとともにワークショップを企画・開催。そのことによりプログラミング教育事業を継続的に行う体制を目指すものとした。

子どもたちが作成する作品のテーマ：多良木町の子どもたちが願いを叶える多良木町を表現する。

対象：多良木町内の小学生 (4 年生～6 年生)

開催場所：一般財団法人たらぎまちづくり推進機構 事務所

人数：上限 25 名

日時：2022 年 3 月 12 日（土）～13 日（日）

時間：9:30～17:00(両日)

講師：タツナミシュウイチ（プロマイクラフター）・福島学



4. ユニバーサルなはたらく場づくり支援事業

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働きづらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体(※5)を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応 等)を実施する。

※5 ユニバーサル就労に取り組んでいる、NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば、社会福祉法人生活クラブ風の村と連携している。

【活動内容】

文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトに NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば、社会福祉法人生活クラブ風の村を紹介し、「ユニバーサル就労」の評価指標づくりを NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちばが中心となって行うこととなった。

4-2. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン」を踏まえた調査、研究、政策提言を行う。

(過去実績)

※厚生労働省平成 27 年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業

※厚生労働省平成 28 年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業

※厚生労働省平成 29 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業

※厚生労働省平成 30 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業

本年度は文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトに参画し、厚生労働省社会福祉推進事業で作成した自立相談支援事業評価ガイドラインの改善作業に取り組むとともに厚生労働省「令和 3 年度 生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」を活用し「多様な地域連携による就労支援：現状把握と活動評価の PDCA」事業と題し、自立相談支援事業評価ガイドラインを活用した事業を実施した。

(1) 文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトの実施

【プロジェクトメンバー】

日本社会事業大学 大島巖氏

群馬医療福祉大学 新藤健太氏

A' ワーク創造館 西岡正次氏、他

【取り組み】

2021 年 4 月 5 日 (月) 自立相談支援事業評価ツールバージョンアップのためのワークショップ
2021 年 9 月 2 日 (木) 研究会：効果的援助要素の改定検討
2021 年 11 月 1 日 (月) 研究会：システムレベル・インフラ整備の研究計画議論
2021 年 11 月 15 日 (月) 研究会：研究計画、インタビューガイド検討
2021 年 11 月 25 日 (木) 研究会：システムレベルのプログラム理論・インタビューガイド検討
2021 年 12 月 13 日 (月) 研究会：システムレベルのプログラム理論検討
2021 年 12 月 27 日 (月) 研究会：システムレベルのプログラム理論検討
2022 年 3 月 20 日 (日) 研究成果報告会：小田川事務局長が報告「WS を通した現場人材の気づき・学び」

(2) 厚生労働省「令和 3 年度 生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」による「多様な地域連携による就労支援：現状把握と活動評価の PDCA」事業の実施

【事業の目的】

本事業は、生活困窮者自立支援制度を契機に機能強化が図られてきた「地域の就労支援」について、関係する部署や機関・団体等が参加するワークショップを通じて、改めて就労に関するニーズや対象者像、既存の活動や期待する取組み、それらを通じて実現する目標（アウトカム）を「見える化」するという、単純だが、適切なファシリテーション（中間支援）が欠かせない取組みを試みました。そして、相談や支援プログラムの充実、企業等との関係づくりなどの活動・事業について地域ごとに体系化し、内発的な「就労支援の機能強化」を促進することを目的としました。

【実施内容】（次ページ参照）

6 自治体の参加を得て、自立相談支援機関や自治体、社協 CSW、福祉施設、MSW、保護司、外国人支援団体、協力事業所・企業等による参加型ワークショップを行い、体系化した改善課題に応じてコンサルテーション（発達障害ボーダー層の相談、体験プログラムの作成、事業所との関係づくり等）、解決のための活動に伴走しました。

- ワークショップ：相談者像やニーズ、支援活動や事業、めざすアウトカムについて意見交換
- コンサルテーション：ワークショップを通して見えてきた改善・強化したい課題（多様な相談窓口での早期発見と専門支援への案内方法、就労体験や中間的就労の協力事業所の開拓や連携の進め方など、相談支援の強化策）に関する課題解決に伴走

- 地域の協力事業所（企業・農家等）の体験就労プログラム作り
- 各地域の人口関連（人的資源）データ集の作成

【参加自治体】

東京都小平市、長野県東御市、大阪府高槻市、富田林市、兵庫県伊丹市、大分県竹田市

【見えてきた課題】

- (1)多様な働き方、体験の機会が求められている
- (2)就労支援ニーズをもつ潜在的な生活困窮層が掘り起こせていない
- (3)就労支援を支える多様な連携が可視化されず、社会資源の活用が進んでいない
- (4)人材不足に悩む企業等の事情はコロナ禍でより厳しくなり、就労支援との連携に関心を高めている
- (5)以上の課題には関係する部署や機関・団体等による機能する「多様な連携」が欠かせない
- (6)地域の相談支援機能や社会資源の開拓・活用を推進・調整する機能や人材育成等を図る中間支援を強化する好機を迎えている

【今後に向けて】

上記課題は、早期発見の強化（一次相談と専門相談の重層化）から中間的就労の活用、定着支援等に関わる連携の強化（参加支援、地域づくりの重層化）にいたる支援体制の構築により推進されるものと考えます。関係部署や団体等の会議体設立にとどまらない、機能する連携を推進・調整する中間支援の実体化とそれを推進するワーカー（人材）の養成が欠かせません。

そこで、次年度はWAM（R3補正）助成を申請し、多様な地域連携によるプラットフォームの形成による、早期発見、早期支援の仕組み、中間的就労等の地域づくりを駆使した支援の強化等をサポートする中間支援のモデルを6地域（4府県以上）で検証することをめざしています。ポイントは、今年度の経験を活かし、主要な地域団体と協働し中間支援を担うワーカー養成（2人をOJT方式で）を行うほか、全国規模で中間支援ワーカー養成講座（リモート）に取り組みます。

また、参加型ワークショップの経験をもとに、相談支援や参加支援、地域づくりの体系化、そしてその改善・強化を通じた重層的支援のプラットフォーム整備のあり方を示すとともに、弊団体が蓄積する地域づくりの手法であるコミュニティ・オーガナイズイングの手法を活用していきます。

自治体（コーディネート 担当機関）	ワークショップ	
	1 ニーズと必要な取り組み 2 目指す変化・地域の姿	コンサルテーション
小平市（社協・こだいら 生活相談支援センター）	①11月5日 ②1月17日	11月8日 協力農家視察・体験就労プログラム作り 2月28日 報告会・フィードバック 2月28日 生困就労支援事業自己評価ガイダンス 3月3日 協力事業者向け研修会 3月 自己評価フィードバック
東御市（社協・生活・就 労支援センターまいさぼ 東御）	①12月22日 ②1月25日	2月17日 協力農家との体験プログラム作り 2月17日 生困就労支援事業自己評価ガイダンス 3月 自己評価フィードバック

高槻市（市・福祉相談支援課 暮らしごとセンター）（茨木 HW エリア）	令和 2 年度に実施	10 月～11 月 協力企業にて体験プログラムの作成・活用（体験のための自己紹介シート作りほか） 3 月 近隣自治体と共同した体験プログラムの活用
富田林市（市・子育て福祉部増進型地域福祉課）	①11 月 16 日 ②12 月 6 日	3 月下旬 体験や短期雇用等の支援プログラム強化（無料職業紹介の活用など）
伊丹市（市・健康福祉部地域福祉室地域・高年福祉課）	①12 月 17 日 ②1 月 18 日	2 月 25 日 報告会と相談の重層化（発達障害グレーゾーン層への就労相談・支援を事例に）
竹田市（市・社会福祉課）（NPO 法人おおいた子ども支援ネット）	①8 月 12 日 ②10 月 5 日	11 月 24 日 報告会・フィードバック 無料職業紹介の活用に向けた課題整理 2 月 25 日 就労相談の重層化研修

【参加自治体交流会・シンポジウム】

・タイトル：「多様な地域連携による就労支援：現状把握と活動評価の PDCA」参加自治体交流会・シンポジウム

・日時：令和 4 年 3 月 28 日（月）

交流会：10 時 00 分～12 時 30 分

シンポジウム：13 時 30 分～16 時 00 分

・会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 田町カンファレンスルーム 4D

（東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号 msb Tamachi 田町ステーションタワー S 4 階）

Zoom 会場とのハイブリッド開催

・交流会の内容

開会・趣旨説明

参加自治体の紹介 西岡正次氏（A' ワーク創造館副館長）

参加自治体からの報告と Q&A

<大阪府高槻市> 高槻市健康福祉部福祉事務所 福祉相談支援課 暮らしごとセンター 村上敦将氏

<東京都小平市> 小平市社会福祉協議会地域福祉推進課こだいら生活相談支援センター 上原哲子氏

<長野県東御市> 東御市社会福祉協議会 生活・就労支援センターまいさば東御 佐藤もも子氏

<大分県竹田市> 竹田市社会福祉課 甲斐正寿氏

<大阪府富田林市> 富田林市子育て福祉部増進型地域福祉課 竹口順子氏

<兵庫県伊丹市> 伊丹市健康福祉部地域福祉室地域・高年福祉課 古家孝一氏

コメント 唐木啓介氏（厚生労働省社会援護局生活困窮者自立支援室長）

・シンポジウムの内容

「利用しやすい就労支援に向けて多様な地域連携と地域づくりの進め方」

開会・趣旨説明 池本 修悟 氏 ユニバーサル志縁センター専務理事

あいさつ 池田 徹 氏 ユニバーサル志縁センター代表理事

講演 「地域連携による就労支援の展開 ～誰もが役割を持てる社会を目指して～」

米沢 秀典 氏 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長補佐

報告

1 当事業の説明と各地域の注目ポイント

西岡 正次 氏 A' ワーク創造館 副館長・就労支援室長

2 大分県竹田市での取り組み

矢野 茂生 氏 おおいた子ども支援ネット 専務理事・事務局長

3 長野県東御市での取り組み

佐藤 もも子 氏 東御市社会福祉協議会 まいさぼ東御 主任相談支援員

4 取り組みの成果と展望

西岡 正次 氏

質疑応答

講演 「多様な連携（就労支援インフラ）づくりに向けて～プログラム評価の意義と方法～」

新藤 健太 氏 群馬医療福祉大学 社会福祉学部講師

今後に向けて ユニバーサル志縁センター事務局

5. 大規模災害時における復興支援活動事業

5-1. 復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

東日本大震災や熊本地震等、大規模災害時に復興支援活動を行うとともに、復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催する(※6)。また、企業等(※7)による被災地支援におけるコーディネートを行う。

※6 東日本大震災支援全国ネットワークには、当団体が世話団体として参画

※7 企業等による被災地支援におけるコーディネートは当法人単独の事業として実施、これまでに、日本ヒューレット・パッカー社の福島県の高校等への社会貢献活動のコーディネート、日本マイクロソフト社による熊本市の避難者支援システムくまもと R ネットにおける協働事業、などに取り組んでいる。ほか、当団体が行ってきた復興支援 IT ボランティアにおいては、文部科学省、ヤフー株式会社、株式会社バッファロー、デル株式会社、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社などと協働している。

【東日本大震災支援全国ネットワーク】

本年度も東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)に、世話団体として参画。

【Voice from 3.11】

Voice from 3.11 実行委員会は、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故から 10 年を一つの通過点と捉え、これまで被災者支援に関わってきた多様な組織に所属する「被災者」「避難者」「支援者」34 名の有志が集まり 2020 年 10 月にスタート。以降、話し合いを積み重ねながら、組織やプロジェクトとしての考えや思想ではなく、当事者や支援者の個人の「ことば」を大切に、さまざまな活動を展開してきた。JCN が事務局の中心となっており実行委員会形式で開催する Voice from 3.11 の実行委員に池本専務が参画。

・Voice from 3.11 主旨

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東日本大震災(以下、3.11)から 10 年が経過します。社会的な節目となる 2021 年 3 月に、被災された方や避難を余儀なくされた方、そしてその人々を支えてきた支援者や心を寄せてくれた方々と共にこの 10 年を振り返り、それぞれのことばに耳を傾けることで、3.11 という事象について広く知って頂く機会に、そしてその経験と教訓を未来へとつなげる機会とする。

・Voice from 3.11 目的

社会的節目となる震災 10 年を機に、一人ひとりの復興に向けた取り組みの中で、被災された方や避難を余儀なくされた方、その人々を支える支援者、私たちが経験して気がついたことや大切にしてきた「それぞれの言葉」を広く伝えていくと共にアーカイブ化を図ります。そして地震と津波、原発災害によって及ぼした大きな課題とその解決に向けた取り組みを振り返り、このような惨劇を繰り返さないために、多くの方と共に考え、震災での教訓・気づきを、次の世代につなげ、社会化していくことを目的とする。

・ことばの集い

社会的節目となる震災 10 年を機に、被災された方、避難を余儀なくされた方、その人々を支える支援者など、私たちが経験して気がついたことや大切にしてきたことを「ことば」として集め、社会に広く伝えていく取り組み。今後、集まった 274 の「ことば」を後世に残すためアーカイブ化を図る。

・みんなの集い/それぞれの集い

「ことばの集い」で寄せられたことばを岩手・宮城・福島の方々と共に噛みしめ、共感し、自らの想いを語り合う集い。2021年2月11日「みんなの集い」、3月18、25日「それぞれの集い」と開催した。「声を上げられない人々」「優しさの連鎖」などの気づきが、これらの集いから生まれた。つながりの集い 震災で生まれた／再認識したそれぞれの地域での「つながり」を見つめなおし、被災者や支援者の「声」をあらためて大事にしていこうという取組み。岩手県宮古市・釜石市・陸前高田市、宮城県南三陸町（映像作成）・七ヶ浜町、福島県いわき市・富岡町、東京都（広域避難）で実施した。

・ことばから紡いだわたしたちの宣言

Voice from 3.11 に寄せられた多くの「ことば」と、集いで語られた「声」から、わたしたちは「気づき」を得た。わたしたちは、その「ことば・声・気づき」を多くの方と分かち合い、大切にして、一人ひとりの行動につながることを願い、7つの宣言をまとめた。

Voice from 3.11 ことばから紡いだ わたしたちの宣言



あの日のこと、あの日からの思いを忘れない

Voice from 3.11 の「ことばの集い」「みんなの集い」「それぞれの集い」「つながりの集い」で集まった、語られた「ことば」。あの日の悲しみ、あの日からの苦しみ、今までの感謝…等、多くの思いが詰まっている。被災していても、被災していなくても、そのいずれもが忘れられない、忘れてはいけないもの。わたしたちはその思いを忘れない。

声なき声に耳を傾け続ける

10年たって初めて震災に関する気持ちを表した声が多く届いた。「心に空いてしまった穴をどうしたら埋められるか」、「どうしたら防げたのか」、失われたものは、戻ることがない。今も考え、悩み続け声に出せない方もいる。届けられた声の陰に、形にならない声がある。わたしたちはそんな声にならない声にも耳を傾ける。

これまでの、あの時の、新しい「つながり」を大切にしてい

震災で気づかされた様々な「つながり」。わたしたちは人と土地、地域と関わりの中で生きている。震災で失ったつながり。新しくできたつながり。寄せられた言葉からは、さまざまなつながりを大切にしていこうとする思いが伝わってきた。わたしたちは一人ではなく、つながりによって誰かに支えられ、誰かを支えている。わたしたちはそのことを大切にしてい

若者の言葉を受け止め、ともに歩んでいく

子どもたちは大人が思う以上に家族や友達、地域や世の中の動きを見ていた。その中で感じた「違和感」「虚しさ」、新たに芽生えた「地元への希望」「確かな決意」。大人はこの思いに寄り添ってきただろうか。子ども・若者たちは、これから生きていく主体である。わたしたちは、これらの言葉を受け止め、社会を作る仲間として、ともに歩んでいく。

ひとりの気づきをみんなで分かち合う

東日本大震災は多くの気づきをわたしたちに与えた。その気づきは「いのちやくらしの尊さ」「つながりの多様さ」「コミュニティの大切さ」…本当に多様であった。それは必ずしもポジティブなものだけではないかもしれない。ただ、わたしたちが得たその気づきを一人の気づきに留めず、より多くの方と分かち合い、ともに何かを考える機会にしてい

原発事故がもたらした悲しみや苦しみに向きあい続ける

東日本大震災では、地震、津波災害に加え、原発事故を経験した。生まれ育った故郷や生活の場から離れての避難生活を続けられる人や、避難生活から故郷に戻られる人など、選択はそれぞれであり、選択できない人もいる。わたしたちはこの出来事を受け止め、個々の選択を尊重し、原発事故がもたらした悲しみや苦しみに向きあい続ける。

教訓を次の災害に必ず活かしていく

東日本大震災では、多くの「いのち」が奪われ「くらし」が壊された。そしてこれらを礎にした教訓が残されている。南海トラフの巨大地震、首都直下地震、気候変動による大規模風水害、噴火、「災害大国・日本」には、想定されている災害は数多くある。これらの災害にその教訓を必ず活かしてい

【協働型災害訓練】

2-2 において詳細掲載。東日本大震災の経験と教訓を生かすべく、平成 25 年度国土交通省広域的地域間共助推進事業としてスタートした「協働型災害訓練 in 杉戸」に本年度も協力。市民キャビネット災害支援部会、(一社)協働型災害訓練、NPO 埼玉ネットが中心に取り組み復興支援活動の報告や防災訓練等を実施。大規模災害時には一人でも多くの命を助けるために、効率と統一された災害対応が必要になるがこの訓練では、米国で誕生した I C S (アイシーエス※)を用い、将来発生し得る大規模災害発生時に即時助け合いの対応ができる仕組みをつくることを目指し活動を行っている。※Incident(現場)Command(指揮) System(システム)の略

5-2. 地域コミュニティ活動支援

専門家と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化のための支援事業を被災地の支援団体と連携し取り組む。

【東日本大震災復興支援】

2011 年より実施してきた復興支援 IT ボランティアで関わった大槌町、大船渡市、陸前高田市の関係者と当時学生であったボランティアリーダーと一緒に震災から 10 年の節目のタイミングということで、2021 年度交流イベントを実施することを企画したが、新型コロナウイルス感染拡大のため延期。

5-3. 地域における震災を踏まえた調査研究

地域における震災を踏まえた調査研究を行なう。また、その成果を学会等のシンポジウムやポスター展示等で発表する。

【結果】本年度は未実施。

6. 機関運営 (総会、理事会、事務局体制)

1 総会

定時総会	2021 年 6 月 21 日 10 時～12 時	
臨時総会	2021 年 11 月 25 日 9 時～9 時 15 分	役員交代、定款変更について

2 理事会

第 1 回理事会	2021 年 4 月 19 日 13 時～13 時 15 分	若者おうえん基金新型コロナ緊急助成 2021 助成先の承認について
----------	--------------------------------	--------------------------------------

第 2 回理事会 2021 年 5 月 25 日 (火) 15 時 30 分～17 時 30 分 定例

第 3 回理事会 2021 年 6 月 21 日 (月) 13 時～13 時 15 分 休眠預金活用新型コロナウイル

ス

対応緊急支援助成「社会的養護アフターケア事業」実行団体 採択団体の承認について

第 4 回理事会 2021 年 7 月 1 日 (木) 13 時～13 時 15 分 代表理事選任

第 5 回理事会 2021 年 11 月 1 日 (月) 9 時～11 時 役員交代、規約制定、マインクラフト
カップ事業経理、日本ライフライン様からの助成、休眠預金活用新型コロナ
ウイルス対応緊急支援助成申請報告、定款変更について

(第 1 号議案)

- | | |
|----------------|--|
| 第 6 回理事会
の | 2021 年 11 月 18 日 (木) 15 時～15 時 15 分 日本ライフライン株式会社から
助成に関する応募審査、承認について |
| 第 7 回理事会
請、 | 2022 年 1 月 19 日 (水) 10 時～12 時 日本財団 2022 年度通常募集への申
休眠預金活用新型コロナウイルス対応緊急支援助成〈随時募集〉内定、ドミ
ノ・ピザ、『クリスマスのための特別な「無料ピザで地域支援」』への企画
協力、第 9 回協働型災害訓練 in 杉戸—CDT2022—への協力、令和 3 年 12 月
16 日付内閣府公益認定委員会からの確認依頼への対応、内閣府への変更認定
申請、休眠預金活用 2022 年度通常枠申請、令和 3 年度補正予算による WAM
助成 (コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動
助成事業) への申請、多良木町プログラミング教育事業の実施について |
| 第 8 回理事会
認 | 2022 年 1 月 25 日 (火) 9 時～9 時 15 分 第 4 回若者おうえん基金助成先承 |
| 第 9 回理事会
ス | 2022 年 2 月 28 日 (月) 13 時～13 時 15 分 休眠預金活用新型コロナウイルス
対応緊急支援助成「社会的養護アフターケア新型コロナ支援事業」実行団体
採択団体の承認について |
| 第 10 回理事会 | 2022 年 3 月 9 日 (水) 15 時～17 時 定例 |

- 3 事務局体制
常勤 4 名 (池本、小田川、小山田、岡部)

7. 資金状況報告

別紙

8. その他

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
2022 年度事業報告（案）

＜はじめに＞

2022 年度も、新型コロナウイルス感染拡大や物価上昇の影響が多く見られ、当センターの会員・理事の皆様のご生活にも影響が及び、所属されている団体に置かれましても昨年度に引き続き対応に追われたことと思います。当センターは多くの皆様からの援助をいただくことで、事業を推進することができました。本当にありがとうございました。冒頭、本年度特に重点を置いて取り組んだ 3 つの事業を紹介させていただきます。

1 つ目は子ども・若者の自立支援活動です。活動の軸である社会的養護を巣立った若者を応援する若者おうえん基金助成は 5 回目を迎え、東京都、神奈川県、埼玉県での活動 13 件（12 団体、1 里親）に総額 20,470,000 円の助成を実施いたしました。同様のテーマで全国に活動範囲を広げた休眠預金を活用した社会的養護アフターケア緊急支援助成 2022 は 2 年目となり全国の伴走支援者に助成を実施することができました。このような活動の広がりに対応する形で、2021 年度支援団体と連携し取りまとめた政策提言が実を結び 2022 年 6 月に児童福祉法が改正され以下の内容が反映されました。

1. 児童養護施設などで暮らす子どもや若者への自立支援の年齢上限が撤廃され、18 歳（就学している場合は 22 歳）を超えても必要に応じて継続して自立支援を受けられるようになること

2. 施設退所者等への相談、伴走支援を行うアフターケア事業が法律に規定される制度になったこと（新制度の名称は「社会的養護自立支援拠点事業」）

3. その対象者が拡充され、「措置解除者等又はこれに類する者」となったこと

2 つ目は WAM 助成を受けて実施した「しごと・就労支援を切り口にした地域づくり応援プログラム～生活困窮者等への中間的就労推進を核にした地域作りワーカー育成事業～」です。大分県、兵庫県、長野県、神奈川県の 9 地域にて、就労支援に関わる行政・民間の多様な関係者が多機関参加型ワークショップを通じて、就労支援ニーズ、必要とされる取組み、それらの実現によって期待される変化（目標・アウトカム）を共有し、各地域で求められている就労支援の仕組みづくりについて検討することをサポートしました。特に、個々の相談者にあった就労マッチングが課題になっている地域では、協力事業所での業務の切り出しによる体験プログラムづくりとそれを地域の多様な就労支援機関で活用する仕組みの検討をサポートし、こうした取り組みを手掛ける人材育成を行いました。また、就労支援を切り口にした地域づくりの取り組みが広がるよう、オンラインセミナーを開催したほか、お勧めのツール（フォーマット）や実践者のインタビューなどを紹介した「就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト」という WEB サイトを開設しました。

3 つ目は Minecraft カップ 2022 全国大会を通じた困難を抱えた子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会の提供です。2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、GIGA スクール構想の推進やオンライン授業が普及する中で ICT 教育のニーズが高まる中で、昨年に引き続きプログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出を行っていくことを考え、Minecraft カップ 2022 全国大会を実施しました。昨年に引き続きパートナーとして積水ハウス（株）、BIPROGY（株）、三菱地所（株）、農林中央金庫、新たにポプラ社を迎え、参加人数 6059 名、応募作品数 426 作品が集まり、全国 13 ブロックで予選を行い、2023 年 2 月に無事最終審査会、授賞式を開催

することが出来ました。また、今年度は日本財団から約 8000 万円の助成をいただき、大会運営だけでなく、教員コミュニティや第三の居場所などでの学びの機会づくりに力を入れました。

今年度も、事業を継続することができ、前述したような緊急助成や制度改正につながる政策提言を推進できたのは会員団体、理事団体の皆様との活動の連携の成果であり、この場を借りて御礼申し上げます。

<当センターの事業内容>

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながることにより、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する 5 つの事業を行う。

1. 子ども・若者の自立支援事業

1-1. 子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、以下の 1～3 の活動を行ったほか、休眠預金を活用し、支援の仕組づくりの範囲を全国に広げる 4 の取り組みを実施した。

1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営
2. 就労・キャリア支援
3. 調査研究・政策提言
4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業(※2)

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

※2「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009 年 1 月 1 日以降の取引から 10 年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が 2019 年度から始まりました。休眠預金等を活用した事業を当団体でも実施していくことを第 2 次 5 か年計画委員会で議論がなされたことを受け、実施している。

1-1-1.首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者（退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定）は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるため子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行った。支援

者による支援の対象者は、首都圏の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者（おおむね30歳未満）とする。

（１）第４回若者おうえん基金助成報告会の実施

若者おうえん基金の活動を広く知らせることを主な目的として実施した。

【開催概要】

日時：2022年7月3日(日) 14時00分～16時30分

現地会場：津田塾大学 千駄ヶ谷キャンパス SA202 教室（2階）

【当日の動画】 <https://youtu.be/FACozjuY6hU>

【プログラム】（敬称略）

■第一部

○開会挨拶・共催団体挨拶

- ・宮本みち子（放送大学名誉教授、首都圏若者サポートネットワーク運営委員長）
- ・伊藤由理子（生活クラブ連合会会長、首都圏若者サポートネットワーク運営委員）

○若者おうえん基金 2021 年度活動報告

- ・池本修悟（首都圏若者サポートネットワーク 事務局長）
- ・小田川華子（首都圏若者サポートネットワーク運営委員）

○第３回若者おうえん基金助成先団体 助成事業活動報告

- ・自立援助ホーム Cape Diem（カーペディーエム）（第３回若者おうえん基金助成団体）
自立援助ホームの入所児童が一人暮らしを１～３ヶ月ほど体験するステップハウスを運営する事業。施設退所前に一人暮らしをすることで、自立に向けた課題などを体験事業
- ・コメンテーター：藤井康弘（首都圏若者サポートネットワーク運営副委員長）

■第二部

○第４回若者おうえん基金助成先団体 助成事業内容報告

- ・NPO 法人すみれブーケ（第４回若者おうえん基金助成団体）
ケアリーバー向けシェアハウスの基盤整備、自立支援などを行う事業
- ・NPO 法人子どもセンター・ピッピ（第４回若者おうえん基金助成団体）
主に10代後半の女性を保護し衣食住を提供する子どもシェルター事業
- ・コメンテーター：村木厚子（内閣府参与、津田塾大学客員教授、首都圏若者サポートネットワーク顧問）

○閉会挨拶

- ・池田徹（首都圏若者サポートネットワーク運営委員）

【主催・共催】

主催：首都圏若者サポートネットワーク

共催：生活クラブ連合会

（２）若者おうえん基金の基金造成活動

【寄付金募集期間】 2022年1月1日から12月31日まで

【基金造成のキャンペーン期間】 2022年9月から12月まで

【寄付総額】 25,369,643 円

【のべ支援者数】 7397 人

■生協組合員からの寄付

生活クラブ東京、生活クラブ埼玉、生活クラブ神奈川
2022 年 9 月から 3 か月キャンペーン期間を設けて実施

■第 5 回若者おうえん基金クラウドファンディングの実施

第 5 回若者おうえん基金助成事業の基金造成のためクラウドファンディングを行った。

実施期間：2022 年 8 月 29 日から 11 月 27 日

達成金額：8,695,000 円

寄附者：407 人

クラウドファンディング記事の配信：

- ・ 特別対談：為末大さん × 高橋亜美さん

前編 <https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/241691>

後編 <https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/241699>

- ・ これまでの助成先団体紹介
- ・ 応援コメント掲載 など

■チャリティ自販機（2023 年 3 月 31 日時点）

（伊藤園自販機）

5 台：山九（株）

4 台：生活クラブ風の村、パルシステム

1 台：くらしサポート・ウィズ、かどや製油（株）、のむら産業、石井博様、（株）石井鐵工所
（生活クラブ自販機）

10 台：生活クラブ飯能デリバリーセンター

■HP、SNS 等を通じた寄付の募集

期間：2022 年 1 月～2022 年 12 月

■第 5 回首都圏若者サポートネットワークシンポジウム

『児童福祉法改正によって変わる社会的養護を巣立った若者への支援』

【開催概要】

日時：2022 年 11 月 6 日(日) 13:00～16:00

現地会場：津田塾大学 千駄ヶ谷キャンパス SA202 教室（2 階）

【当日の動画】 <https://www.youtube.com/live/tPfGct0Ircg?feature=share>

【プログラム】

【第一部】首都圏若者サポートネットワーク活動報告

1. 開会挨拶 首都圏若者サポートネットワーク運営委員長

宮本みち子 氏（放送大学 名誉教授、千葉大学 名誉教授）

2. 共催団体挨拶 生活クラブ連合会 顧問

伊藤由理子 氏（首都圏若者サポートネットワーク運営委員、若者おうえん基金助成選考委員）

3. 首都圏若者サポートネットワーク活動報告

【第二部】シンポジウム「児童福祉法改正によって変わる社会的養護を巣立った若者への支援」

4. 基調講演 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長 河村のり子 氏

「児童福祉法改正によって変わる社会的養護自立支援について」

5. 「新制度に対する現場の期待」

- ・自立援助ホーム 湘南つばさの家 ホーム長 前川礼彦 氏
- ・アフターケア相談所ゆずりは 所長 高橋亜美 氏（アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ代表）
- ・児童養護施設 子供の家 施設長 早川悟司 氏

6. 閉会挨拶

村木厚子 氏（内閣府参与、津田塾大学客員教授、首都圏若者サポートネットワーク顧問）

【主催・共催・後援】

主催： 首都圏若者サポートネットワーク

共催： 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

後援： 全国自立援助ホーム協議会

アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会

生活協同組合コープみらい

パルシステム生活協同組合連合会

日本労働組合総連合会（連合）

基金造成の内訳

内 訳	金額 (円)
生活クラブ東京	4,626,000
生活クラブ埼玉	3,497,000
生活クラブ神奈川	2,815,000
生活クラブ福祉事業基金	519,436
カレンダー寄付	173,600
生活クラブ親生会	2,000,000
コープみらい財団	200,000
チャリティ自販機（生活クラブ販能DC）	556,184
チャリティ自販機（伊藤園）	756,134
チャリティ自販機（風の村）	31,491
クラウドファンディング	8,695,000
シンカブル	697,488
その他振込等	802,310
合計	25,369,643

（４）第５回若者おうえん基金助成事業の実施

造成された基金を元に助成の公募を行う

【目的】

伴走支援枠：本公募の目的は、社会的養護の下に暮らす（暮らした）方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者が、社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための活動に従事する伴走者を支援すること

先駆的实践枠：本公募の目的は、社会的養護の下に暮らす（暮らした）方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者が、社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための活動に従事する伴走者やそのための仕組みづくりを支援すること

【対象】

社会的養護の下に暮らす（暮らした）方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者への支援を、東京都、埼玉県、神奈川県内で行う「伴走者」。

【助成内容】

- ・伴走支援枠 子ども・若者たちに寄り添う伴走者の経費の補助（上限 150 万円）
- ・先駆的实践枠 既存の制度では支援や活動が難しい先駆的实践（上限 300 万円）

【実施スケジュール】

助成団体の公募期間：2022 年 9 月 1 日～11 月 30 日

第一次審査会：2022 年 12 月

第二次審査会：2023 年 1 月

採択団体決定、助成金交付：2023 年 2 月～3 月

【選考方法】

- ・一次審査：書類選考
- ・二次審査：面接

選考委員が必要性、信頼性、妥当性、伴走性（寄り添い）、先駆性（先駆的实践者のみ）の評価基準を 5 点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上、理事会で決定した。

【選考委員】

小木曾宏（委員長）	東京経営短期大学
朝比奈ミカ	中核地域生活支援センターがじゅまる
伊藤由理子	生活クラブ連合会
岡本正	弁護士
日野原雄二	社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

【公募に関する広報】

WEB サイト、SNS での周知や、You Tube でのライブ配信イベント等を実施。

【選考結果】

東京都、神奈川県、埼玉県から 24 件（20 団体）、47,390,948 円の応募があり、そのなかから 13 件（12 団体、1 里親）に対して総額 20,470,000 円の助成を決定した。

【第 5 回若者おうえん基金助成採択団体】

○伴走支援枠選考結果 計：8,200,000 円

名前	採択金額	法人住所
一般社団法人 SSネット 自立援助ホーム エスポワール	¥1,500,000	神奈川県
養育里親 中村寛志	¥750,000	神奈川県
社会福祉法人わかさ会 児童養護施設若草寮	¥750,000	東京都
一般社団法人コンパスナビ	¥750,000	埼玉県
一般社団法人アマヤドリ サポート付きシェアハウスアマヤドリ	¥1,500,000	神奈川県
特例認定NPO法人子ども支援センターつながぐ	¥1,500,000	神奈川県
特定非営利活動法人 夢舞台 自立援助ホーム 夢舞台	¥700,000	埼玉県
社会福祉法人スマイルの仲間たち 自立援助ホーム クリの家	¥750,000	埼玉県

○先駆的実践枠選考結果 計：12,270,000 円

名前	採択金額	法人住所
認定特定非営利活動法人みらいの森	¥1,170,000	東京都
特定非営利活動法人フェアスタートサポート	¥3,000,000	神奈川県
特定非営利活動法人育て上げネット	¥2,700,000	東京都
特定非営利活動法人サンカクシャ	¥3,000,000	東京都
一般社団法人青草の原 れもんハウス	¥2,400,000	東京都

1-1-2.就労・キャリア支援

困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意する。本年度は東京都に加えて神奈川県、埼玉県でも体験就労を行うことを目標とした。東京都内で参加する若者には、東京都ソーシャル・エンジェル・ファンド運営事業助成金を活用し、就労支援金を提供した。神奈川県、埼玉県については協力事業者の開拓・リストアップをし、支援対象者と協力事業者のマッチング等を支援対象者の希望に応じて行った。公益財団法人総評会館の助成金も活用させていただいた。

【東京都】

エリア：東京都内全域

対象者：原則、東京都の自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、概ね 30 歳までの若者。ただし、アフターケア相談所およびフォスタリング機関の支援者のかかわりがある若者も対象とする。

財源：東京都ソーシャルエンジェルファンド（運営：一般社団法人生活サポート基金）90 万円

期間：2022 年 4 月～2023 年 3 月

実績：

2022 年度	応募	面談実施	体験先決定	体験終了	体験中	問い合わせ 他
	10 件	6 件 (4)	5 件 (6)	4 件 (5)	0 件	12 件 (4)

(カッコ内は 2021 年度実績)

【埼玉県、神奈川県】

東京で先行実施した体験就労プログラムを神奈川、埼玉に広げるための活動を行った。

上半期に関係機関に対して体験就労プログラムについて説明するための説明会や学習会を開催し、下半期に各地域で若者・支援者向けチラシを配布し、モデル的に実施した。

財源：パルシステム ささえあい基金助成 69 万円

①オンライン学習会「自立援助ホームの若者たちのチャレンジ」（受入れ事業所向け）

日時：2022 年 6 月 17 日（金） 14:00~16:00

参加者数：64 名

<スピーカー>

前川礼彦さん（自立援助ホーム湘南つばさの家・ホーム長）
社会的養護についてのガイダンス
自立援助ホームの若者への就労支援の課題について

星野善美さん・高橋多佳子さん（一般社団法人コンパスナビ・就労支援マネージャー）・
就労体験を通してみえる若者の成長

②コーディネーターの配置

埼玉県：一般社団法人コンパスナビ

神奈川県：NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会

③対象者への周知

- ・ 神奈川自立援助ホーム協会へのご案内（12/15）

自立援助ホーム協議会にて体験就労プログラム説明、実績等の紹介、受入事業所の案内

- ・ 自立援助ホーム対象者向け、体験訴求ちらし作成・配布（12月～2月）

体験就労プログラムをわかりやすくまとめたチラシを作成し、埼玉自立援助ホーム20か所、
神奈川自立援助ホーム14か所へメール、郵送で配布した。

④就労体験マッチング実績

埼玉：応募4件、体験終了4件（一部は年度明けに体験実施）

神奈川：応募5件、体験終了5件（一部は年度明けに体験実施）

【受け入れ事業所（東京・埼玉・神奈川）】

ワーカーズコープ：保育園、高齢者ショートステイ

ワーカーズ Rainbow：店舗

生活クラブ：センター業務

コープみらい：店舗、高齢者デイサービス

ワーカーズ・コレクティブ：店舗、高齢者デイサービス

認定 NPO 法人 WE21 ジャパン旭：リサイクルショップ

1-1-3.調査研究・政策提言

助成先の事業者に対して研究者と共にヒアリング調査等を実施し、従来の公的補助金の適用範囲では支援することができないケースについて、阻害要因を明確化し、類型化やその対応策のデータベース化などを行ない、制度変更が必要なものについては政策提言を行う。調査研究・政策提言は首都圏若者サポートネットワーク運営委員会内に設置する「政策提言 WG」「採択団体フォローアップ WG」のメンバーを中心に実施。

（1）2022 年度の取り組み

- 4月14日 支援団体意見交換会「児童福祉法改正で社会的養護自立支援が変わる？」
- 4月26日 調査・政策提言 WG
- 5月18日 調査・政策提言 WG
- 5月30日 えんじゅ・全国児童養護問題研究会（養問研）との意見交換会

- 6月22日 厚生労働省子ども家庭局長に政策提言の申し入れ
- 8月2日 野田聖子こども担当大臣に政策提言の申し入れ
- 8月10日 調査・政策提言 WG
- 10月11日 厚労省子ども家庭課・全国自立援助ホーム協議会、えんじゅとの非公開意見交換会
- 10月中 現場の実情と声をエビデンスとして示すため、2021年5月に実施した支援団体調査の記述式回答を再分析
このときから認定 NPO 法人かものはしプロジェクトの村田様、田口様にご参加
- 11月6日 シンポジウム
 - ・厚労省こども家庭課河村課長による新制度に関する基調講演
 - ・現場からの課題と期待
 - ・課長からのコメント
- 11月8日 調査・政策提言 WG
(ゲスト：全国自立援助ホーム協議会 前川様)
- 11月下旬 えんじゅが実施した「社会的養護自立支援拠点事業 事業所アンケート」
(11月10～17日に実施)のまとめ資料作成に協力
- 12月6日 厚労省「措置解除者等に関する調査研究検討委員会」に同委員の高橋様、前川様を通して、拠点事業、自立援助ホームに関する意見書を提出
- 1月以降 2023年度夏に取りまとめられる「こども大綱」に向けた政策提言
- 1月12日 調査・政策提言 WG
(ゲスト：全国自立援助ホーム協議会 前川様)
(ゲスト：えんじゅ 高橋様、矢野様)
- 2月15・17日 「こども大綱」に向けた政策提言をこども政策に係る有識者会議座長、こども家庭庁設立準備室、厚生労働省子ども家庭局長に提出

(2) 6月・8月に提出した社会的養護自立支援の新制度に向けた政策提言

<https://wakamono-support.net/news/533/>

首都圏若者サポートネットワーク、アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ、全国自立援助ホーム協議会、公益社団法人ユニバーサル志縁センターの連名にて、政策提言書をまとめ、2022年6月22日に厚生労働省子ども家庭局長に提出しました。

「社会的養護自立支援の新制度に向けた政策提言」

【政策提言の骨子】

1. 継続して自立支援を受ける必要のある子ども・若者の居住継続の意見表明権の保障
2. 社会的養護の自立支援にあたる専門職の人件費の拡充、保障
3. 退所児童等のアフターケアを行う事業の全都道府県での実施
4. 社会的養護を一度は離れた若者等への緊急一時的居住支援にかかる費用補助の創設

(3) 12月に提出した拠点事業・自立援助ホームに関する調査等に関する意見書

「社会的養護自立支援拠点事業及び、ヒアリング調査に関する意見」

差出団体： アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ
首都圏若者サポートネットワーク
協力： 公益社団法人ユニバーサル志縁センター

「社会的養護自立支援拠点事業 事業所アンケート結果報告書（速報版）」

実施主体：アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ

「社会的養護自立生活援助事業に関するヒアリング調査についての意見」

差出団体： 首都圏若者サポートネットワーク

協力： 公益社団法人ユニバーサル志縁センター

認定 NPO 法人かものはしプロジェクト

(4) 「こども大綱」に向けた政策提言

- 今春、こども家庭庁が発足するのに伴い、子ども・子育て、子どもの貧困、子ども・若者育成推進に関わる政策の方針を示す「こども大綱」の検討が進められています。
- 社会的養護の若者支援の充実をこども大綱に盛り込んでもらえるよう、首都圏若者サポートネットワークは、全国自立援助ホーム協議会様、アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ様と意見交換を重ね、連名にて政策提言をまとめました。
- 2月15日にこども政策に係る有識者会議座長ならびにこども家庭庁設立準備室、2月17日に厚生労働省子ども家庭局長に提出しました。

「ケアリーバー等の若者支援の観点からのこども大綱に向けた政策提言」

＜政策提言の趣旨＞

1. 子どもから大人への移行期の困難
2. 社会的養護を経験した若者（ケアリーバー）特有の困難
3. 地域間格差
4. 対象者の規模

＜政策提言の骨子＞

1. 居住支援の充実
2. 包括的相談・伴走支援を担う社会的養護自立支援拠点事業の充実
3. 医療費自己負担の減免（無償化）
4. 社会的養護におけるこどもの意見表明、若者の意思決定の支援の充実

写真：2月17日厚労省子ども家庭局藤原朋子局長への申し入れ

1-1-4.休眠預金等活用法に基づく助成金事業

(1) 休眠預金活用新型コロナ緊急支援助成（2021年度緊急枠採択事業）

首都圏にとどまらず、社会的養護経験のある若者を支援する全国の団体を支援するため、日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が募集する「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」資金分配団体に申請し、「社会的養護アフターケア事業新型コロナ緊急支援助成」が採択された。

当事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている、社会的養護の下に暮らす（暮らした）方をはじめ社会生活が困難な状況に置かれている若者に伴走支援を行い、「社会的孤立」や「経済的困窮」からの脱却につなげていくことを目的とする。

毎月、実行団体と面談し、事業実施、組織運営等に関して意見交換、情報提供などを行ったほか、研修・交流会の実施、実行団体から聞き取った現場の課題を踏まえ、政策提言を行った。

【事業名】社会的養護アフターケア事業新型コロナ緊急支援助成

【採択金額（資金分配団体として受けた助成金額）】 107,966,850 円
【採択日（資金分配団体として採択された日）】 2021 年 12 月 15 日
【実行団体の事業期間】 2022 年 3 月～2023 年 2 月

【実行団体一覧】

01	認定特定非営利活動法人育て上げネット	9,991,000 円	東京都
02	特定非営利活動法人 CAN ピッケノハコ	9,136,580 円	北海道
03	NPO 法人子ども支援センターつなぐ	5,310,000 円	神奈川県
04	特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット	7,416,800 円	大分県
05	特定非営利活動法人とりで	6,845,600 円	山口県
06	認定 NPO 法人 こどもの里 こどもの里自立援助ホーム	6,574,100 円	大阪府
07	一般社団法人アマヤドリ ステップハウスアマヤドリ	6,876,974 円	神奈川県
08	特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ	5,000,000 円	宮城県
09	特定非営利活動法人スマイルリング	7,667,320 円	北海道
10	一般社団法人 SHOEHORN	4,236,976 円	東京都
11	特定非営利活動法人どおりいむスイッチ 退所児童等アフターケア事業所カモミール	6,150,000 円	広島県
12	特定非営利活動法人サンカクシャ	8,692,600 円	東京都
13	一般社団法人コンパスナビ	6,582,050 円	埼玉県

【各団体の事業概要・採択理由一覧】

<https://drive.google.com/file/d/1EN74dLqCvEsQByVeGffCdUKTjSsLIffM/view>

【研修・交流会】

2022 年 3 月 6 日 ロジックモデル研修
2022 年 7 月 29 日 交流会
2022 年 9 月 14 日 奥田知志さんとの勉強会
2022 年 12 月 8 日 ファンドレイジング勉強会
2023 年 2 月 10 日 交流会（テーマ：金銭管理）
2023 年 2 月 28 日 視察：公営住宅を活用した若者等支援の先進事例を学ぶ（尼崎市営住宅）

【政策提言】

上述の 1-1-3.調査研究・政策提言と合せて実施

（２）休眠預金活用地域若者サポートネットワーク設立事業助成（2022 年度通常枠採択事業）

首都圏若者サポートネットワークのような、多様な市民セクターが協働して若者を応援するネットワークを各地に設立することを目的とする事業。「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体として JANPIA が資金分配団体の公募（2022 年度通常枠）を行った際に「地域若者サポートネットワーク設立事業」を申請し、採択された。実行団体の公募、審査を行い、下記の 3 団体を採択し、2023 年 3 月より事業の立ち上げを行っている。

【事業名】 地域若者サポートネットワーク設立事業助成

【採択金額（資金分配団体として受けた助成金額）】 97,826,500 円

【採択日（資金分配団体として採択された日）】 2022 年 9 月 22 日

【実行団体の公募・審査】

・公募締切：2022 年 12 月 25 日

・審査会議日程

第一次審査会議 2023 年 1 月 18 日

第二次審査会議 2023 年 1 月 28 日

【実行団体一覧】

団体名	助成金合計	事業実施地域
特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット	36,679,825円	九州
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	16,744,000円	島根・鳥取・兵庫北部
特定非営利活動法人どおりむスイッチ	21,924,175円	広島・岡山

【実行団体の事業期間】 2023 年 3 月～2026 年 2 月の期間内（3 年間）

1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進（関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等）

1-2-1. 一般社団法人全国食支援活動協力会「こども食堂サポートセンター」への参画

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で2014年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、各地の子どもの貧困に取り組む事業者(※3)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。

また、休眠預金を活用した「こども食堂サポート機能設置事業」「子どもの居場所づくり応援事業」「食の物流ネットワーク整備プロジェクト」等選考に関わった事業の評価委員として池本専務が参画。

※3 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。

ホームページ：<https://mow.jp/>

1-2-2. 連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」への参画

連合東京が設立した教育支援、就労支援、政策提言、情報発信などを行う子ども・若者支援プラットフォームに参画し、子ども・若者の支援を連携して行っていく。

・機関会議の日程

【総会】	: 2022 年 12 月 15 日 (木) 10:00～12:00
【理事会】	: 2022 年 4 月 26 日 (火) 16:00～17:00
	2022 年 12 月 13 日 (火) 10:00～11:00
【企画・運営委員会】	: 2022 年 3 月 29 日 (火) 10:00～12:00
	2022 年 6 月 28 日 (火) 16:00～17:30
	2022 年 9 月 27 日 (火) 10:00～12:00
	2022 年 11 月 22 日 (火) 10:00～12:00
	2023 年 1 月 24 日 (火) 10:00～12:00
	2023 年 3 月 28 日 (火) 10:00～12:00

【ホームページ】 : <https://hope-tokyo.jp/>

■ドミノ・ピザ、『クリスマスのための特別な「無料ピザで地域支援®」』への企画協力
 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進の一環として、ドミノ・ピザの『クリスマスのための特別な「無料ピザで地域支援」』に企画協力。

特設サイト : <https://www.dominos.jp/service/feedtheneed/xmas>

ノミネート期間 : 2022 年 11 月 7 日 (月) ～11 月 20 日 (日)

支援対象団体 : 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、児童心理治療施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センター、母子生活支援施設、乳児院、里親家庭、ファミリーホーム、アフターケア事業所、学習支援団体、シングルマザー・シングルファーザー支援団体学習

支援期間 : 2022 年 12 月 14 日 (水) ～20 日 (火) の午前 11 時から午後 10 時まで

支援団体数 : 1,563 団体 (ピザ提供枚数 : 17,283 枚)

支援先内訳	: 児童養護施設	313 施設
	乳児院	53 施設
	児童心理治療施設	17 施設
	児童自立支援施設	26 施設
	情緒障害児短期治療施設	7 施設
	母子生活支援施設	110 施設
	自立援助ホーム	92 施設
	児童家庭支援センター	15 施設
	学習支援団体 文部科学省 HP 掲載団体	27 施設
	里親家庭	625 施設
	ファミリーホーム	165 施設
	シングルマザー・シングルファーザー支援団体	101 施設
	アフターケア事業所	12 施設

支援先一覧 : <https://www.dominos.jp/media/mmdder2j/list2022.pdf>

■第5回 FLEC フォーラムへの企画協力

すべての子どもたちに家庭での生活を（Family Life for Every Child: FLEC）という思いをこめて、家庭養護とその関連分野にさまざまな立場で携わる関係者が集い、相互のネットワークの構築・強化を図るとともに、実効性のある施策について意見を交わすことを目的に、開催された第5回 FLEC フォーラムの開催を協力。

会期

- ・プレセッション：2023年3月10日（金）
- ・フォーラム：2023年3月11日（土）・3月12日（日）
- ・レセプション：2023年3月11日（土）

会場

- ・プレセッション：WEB
- ・フォーラム：早稲田大学大隈講堂（〒169-0071 東京都新宿区戸塚町 1-104）と WEB のハイブリッド開催
- ・レセプション：リーガロイヤルホテル東京（〒169-8613 東京都新宿区戸塚町 1-104-19）

主な内容：

プレセッション

- ・人口減少地域等における児童家庭支援センターを活用した地域家庭支援
- ・これからの社会的養育に必要な施策・実践・研究の協働

メインシンポジウム

- ・改正児童福祉法施行に向けた期待と課題

～特に子ども家庭支援を担う人材の育成確保と財政措置のあり方を中心に～

特別講演・鼎談

- ・こども家庭庁の創設とこども施策への思い

パネルディスカッション

- ・市町村機能強化の課題と展望
- ・特別養子縁組の在り方 ～特に学童期前半の子ども達について～
- ・社会的養護におけるアドボカシー
- ・自立支援の展望
- ・里親とファミリーホームを増やすための方策

シンポジウム

- ・社会的養護と障害児者施策の連携と協働への道 ～互いの資源を活用し合うために何が必要か～

公式サイト：<https://isephp.org/flec05>

2. 社会的経済セクターの協働事業

2-1. 人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣)を実施する。具体的な研修内容として事業策定におけるロジックモデル策定、コミュニティ・オーガナイズの技法に基づくワークショップなどを実施する。

【目標】 年 4 回開催

【結果】 2 回実施

(1) 愛知県放課後児童支援員キャリアアップ研修
愛知県の放課後児童支援を行っている支援員対象の研修を実施。

11 月 18 日(金)	豊橋会場	24 名
1 月 20 日(金)	名古屋 A 会場	22 名
	オンライン	188 名

新型コロナウイルス対応緊急支援助成、2022 年度採択団体のロジックモデル研修を年度内に予定していたが、2023 年 4 月初旬の実施となった。

2-2. 政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題（地域共生、子どもの貧困、震災復興等）に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイクホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※4)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

＜政策提言の流れ（案）＞

1. 制度提案をするタイミング（選挙や毎年の概算要求の前など）に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。（3 月）
2. 集まってきた課題を集約し、政策討論会を実施し提言の形にまとめる。（5 月）
3. まとまった提言を制度作りに係る人たち（候補者、役所の担当部局）などに届ける。（6 月）
4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催し、報告書にまとめる。

※4 2011 年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また 2017 年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。政策提言を事業として行う理事・会員団体との連携や首都圏若者サポートネットワークの調査研究・政策提言ワーキングとも連携を模索する。

(1) 第10回協働型災害訓練 in 杉戸~CDT2023 への参画

今年のテーマは「phasefree（フェーズフリー）日常から繋がる防災を考える」。

2011年3月11日に発災した東日本大震災の経験と教訓を大規模災害に活かそうとスタートした「協働型災害訓練」も今年で10年を迎えました。災害は、地震や風水害に留まらず、パンデミックなどあらゆる形で私たちの周りに存在しています。そんな今や日常になっている災害を非日常の出来事とは考えず、連続性のある日常の延長として捉える、それが「フェーズフリー」です。今年の協働型災害訓練は、防災と繋がるあらゆる要素を体感できる2日間となりました。

【開催概要】

日時：2023年2月10日(金)9:00-18:00、11日(土/祝)9:30-17:30

場所：①彩の国いきいきセンターすぎとピア(杉戸町堤根 4742-1)、②オンライン (zoom)

対象：・自治体や団体で防災減災の担当をしている方、興味のある方
・地域などで防災減災活動に関わっている方、興味のある方
・SDGs 防災や ICS(災害現場等の指揮系統や管理手法)に興味のある方など

定員：①会場参加 50 名、②オンライン参加 300 名 (zoom)

費用：1人2日間 3,000 円 (税込、オンラインまたはオフライン、1日でも同額)
1講座のみの場合は1講座につき税込 1,000 円 (1講座＝【○○と防災】の表記部分)

主催：杉戸町・富岡町・川内村地域間共助推進協議会、一般社団法人協働型災害訓練 (CDT)

共催：立正大学地球環境科学部、市民キャビネット災害支援部会・スマート ICT 部会

協力：埼玉県危機管理課/共助社会づくり課、DMTC (東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター)、国立大学法人弘前大学、東埼玉総合病院、公益財団法人佐賀未来創造基金、特定非営利活動法人沖縄災害救助犬協会、埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」、彩の国市民映画祭実行委員会、岩手レインボー・ネットワーク、一般社団法人レインボーフォスターケア、ビブリオテカオカルタ、埼玉県防災士会、全日本救助犬団体協議会、公益社団法人ユニバーサル志縁センター、NPO 法人フードバンク埼玉、埼玉県キャンプ協会、code for saitama、防災まちづくりの会・東久留米、株式会社測設、まちひとサイト (東京都中央区社会福祉協議会)、株式会社ホワイトボックス、日本社会事業協会、他

2-3.社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ (年 12 回程度)、メールマガジン (月 1 回)、インターネット放送 (月 1 回) 等、情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援 NPO 等に紹介しました。

(1) ホームページ

- [法人ホームページ](#)をリニューアルし、随時「お知らせ」欄にて情報発信
- 法人 twitter https://twitter.com/u_shien にて随時、情報発信
- 法人 FB <https://www.facebook.com/u.shienshakai/> にて随時、情報発信
- 「[就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト](#)」を制作（開設は 2023 年 4 月）

(2) メールマガジン

- 通常版：2022 年 6 月まで月 1 回発行

(3) 動画配信

- 第 4 回若者おうえん基金助成報告会（2022 年 7 月 3 日収録）
<https://youtu.be/FACozjuY6hU>
- クラファン期間中の助成先団体紹介：自立援助ホーム Cape Diem 制度化に繋がった一人暮らし体験事業（2022 年 10 月 15 日、第 4 回若者おうえん基金活動報告会の動画から）
<https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/236154>
- クラファン期間中の助成先団体紹介：すみれブーケ 施設を巣立った若者の再出発を支えるシェアハウス（2022 年 10 月 22 日、第 4 回若者おうえん基金活動報告会の動画から）
<https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/237699>
- クラファン期間中の助成先団体紹介と応援メッセージ：子どもセンターピッピ 虐待を受けた子どもに安心できる避難場所を（2022 年 10 月 31 日、第 4 回若者おうえん基金活動報告会の動画から）
<https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/239179>
- クラファン期間中の応援メッセージ：子ども支援センターつなぐ 性被害から避難する児童への伴走（2022 年 11 月 3 日）
<https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/239570>
- 第 5 回首都圏若者サポートネットワークシンポジウム『児童福祉法改正によって変わる社会的養護を巣立った若者への支援』（2022 年 11 月 6 日 LIVE 配信、随時視聴可）
<https://www.youtube.com/live/tPfGct0Ircg?feature=share>
- クラファン期間中の助成先団体紹介：社会的養護を巣立った若者向けシェアハウス@埼玉 Masterpiece（2022 年 11 月 7 日、第 3 回若者おうえん基金活動報告会の動画から）
<https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/239580>
- クラファン期間中の助成先団体紹介：特性に合わせた就労前訓練支援事業 コンパスナビ（2022 年 11 月 11 日、第 3 回若者おうえん基金活動報告会の動画から）
<https://readyfor.jp/projects/wakamono2022/announcements/239585>
- オンラインシンポジウム「しごと・就労支援を切り口にした地域づくり」（2023 年 3 月 23 日、Zoom ウェビナーにて実施）
- 就労支援の効果モデル試行調査説明会（2023 年 3 月 27 日、Zoom ミーティングにて開催）

2-4. 特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体の NPO 設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール（NPO 活動保険、会計ソフトウェア、NPO 法人会計日誌等）提供、特

定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。

特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO 支援東京会議(※5)に所属している税理士、公認会計士の先生方などに講師や相談員を依頼している。

※5 NPO 支援東京会議は、NPO 支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場から NPO や市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都内中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

(1) 支援ツールの提供による機能強化

専門家派遣や講演会、NPO 支援ツールの販売等を継続して行う。

【専門家による起業・運営相談（会計・税務）】

目標：5 団体 結果：1 団体

NPO 法人運営相談会開催に伴う講師派遣

事業名：NPO 法人 運営相談会

日程：令和 4 年 10 月 23 日(日)10:00~14:50

講師：公益社団法人ユニバーサル志縁センター インストラクター 工藤秀美 氏

会場：埼玉県県民活動総合センター2 階 たまサポ会議室

対象：埼玉県内の NPO 法人、又は NPO 法人格取得を目指す任意団体、県民

内容：NPO 法人の設立や運営実務、経営の基礎を相談できる無料・個別の相談対応

【支援ツールの普及（NPO 活動保険、会計ソフトウェア等の販売）】

NPO 活動保険（保険代行社、あいおいニッセイ同和損害保険）

N-books 紹介（問い合わせ対応）

チャリティ自販機の設置（生活科学運営、生活クラブ風の村等）

会計日誌等ツールの紹介



(2) NPO 支援東京会議の事務局運営

NPO 支援東京会議（会計士、税理士等の専門家ネットワーク）の事務局。

【定例セミナー】年 1 回

2023 年 1 月 13 日 NPO 支援東京会議 1 月定例セミナー

「実施間近！NPO が知っておくべきインボイス制度」

参加者数：16 名

3. ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1. 志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段 NPO 活動に接点を持たない住民が、地域で活動している NPO を知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域の NPO 等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。

(1) 社会的養護出身者によるドキュメンタリー映画制作サポート

2022 年度は首都圏若者サポートネットワーク主催として「若者おうえん基金」を呼び掛けるような企画・開催を検討していたところ、社会的養護出身者によるドキュメンタリー映画制作の相談があった。加藤登紀子会長と一青窈さんを紹介し、楽曲の提供が実現したほか、2023 年 4 月の試写会の企画・広報支援を行った。

【作品】ドキュメンタリー映画「REAL VOICE」<https://real-voice.studio.site/>

【楽曲提供】 加藤登紀子会長「この手に抱きしめたい」
一青窈さん「耳をすます」

【試写会】2023 年 4 月 12 日(水) 19 時～21 時 六本木ヒルズハリウッドプラザ 5F

3-2. 子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されている。しかし、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は限定的であり、地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、プログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出をコンクール形式で行っていくことを考え、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを昨年度に引き続いて行う。

【大会目的】

- ・デジタルモノづくり(クリエイティブな STEAM 教育)の普及
- ・Minecraft の学習コミュニティ(コーチ育成)を育成していく
- ・コミュニティの発表の場としての Minecraft カップ

【作品テーマ】

生き物と人と自然がつながる家・まち～生物多様性を守ろう～

【応募期間】

2022 年 5 月 31 日～9 月 11 日

【技術者と支援者とが連携したサポート体制】

技術者側としてマイクロソフト認定教育イノベーターに協力していただき、支援者側としては困難を抱えた子どもたちの学びの場をサポートする全国子どもの貧困・教育支援団体協議会と連携し、困難を抱えた子どもたちに対して Minecraft をつかったプログラミング教育の支援を実施する。

【支援内容】

子どもたちの学びの場をサポートする団体にヒアリングを実施し、ニーズに合わせて、以下の支援を実施

- ・ 支援者へのトレーニング
- ・ PC ・ 通信端末を貸与
- ・ 支援者への伴走支援
- ・ 当事者向けワークショップ

【授賞式】

2023 年 2 月 5 日

【審査員】

タツナミシュウイチ（マイクロソフト認定教育イノベーター(MIEE)）：委員長
浅利美鈴（京都大学地球環境学学准教授）

Kazu（動画クリエイター）

小宮山 利恵子（スタディサブリ教育 AI 研究所所長、東京学芸大学大学院准教授）

正頭 英和（立命館小学校教諭、Cross Education Lab 代表）

高崎正治（王立英国建築家協会名誉フェロー建築家）

畑紗羅（Micro:bit Educational Foundation Japan Community Lead）

堀内容介（積水ハウス株式会社代表取締役副会長執行役員）

【アドバイザー】

青砥 恭（全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事）

樽林康治（三菱地所株式会社サステナビリティ推進部長）

後藤大輔（UUUM 株式会社 執行役員）

笹川順平（日本財団 常務理事）

佐々木勇治（株式会社インプレス こどもと IT プロデューサー）

爲井清文（農林中央金庫 営業第二部長）

千葉均（ポプラ社 代表取締役）

中井 陽子（日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 パブリックセクター事業本部 文教営業統括本部 統括本部長）

若宮 正子（NPO 法人ブロードバンドスクール協会 理事）

【主催】

Minecraft カップ 全国大会運営委員会

（構成団体：ICT CONNECT 21、ユニバーサル志縁センター）

運営委員長（大会委員長）：鈴木寛

運営委員：赤堀 侃司、池本修悟

監事：岡本正

【特別協力】

日本マイクロソフト株式会社

【事務局】

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

事務局長：池本修悟

ディレクター：土井隆

マネージャー：大本真希

【公式ホームページ】

<https://minecraftcup.com/>

添付：

4. ユニバーサル就労なはたらく場づくり支援事業

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働けずらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応等)を実施する。

4-2. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン(就労)」を踏まえ、就労自立以外の生活自立、社会自立もゴールに据えた評価指標づくりを行う。具体的には文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトに参画し、厚生労働省社会福祉推進事業で作成した自立相談支援事業評価ガイドラインの改善作業を行う。また、本年度は令和 3 年度補正予算による WAM 助成(コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業)の採択を受け、地域内の就労支援機関や協力事業者が様々な形で連携して多様なプログラムを創出したり、見えにくい就労支援ニーズをうまく就労支援につなぐ仕組みづくりと、そうした仕組みづくりの担い手となる人材育成の事業を行った。

(1) 「福祉課題への変革プログラムに取組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトへの参画

【プロジェクトメンバー】

東北福祉大学 大島巖氏、日本社会事業大学 新藤健太氏、A'ワーク創造館 西岡正次氏
ユニバーサル志縁センター 池田徹、池本修悟、小田川華子

【取り組み】

- 就労支援の効果的援助要素の実行にかかる組織計画の立案
- 就労支援の効果的援助要素の改訂
- 就労支援の効果モデル試行評価調査の立案
- 研究会への出席 9 回
- 厚労省への説明と協力依頼 11 月 30 日(水)
- 日本評価学会にて組織計画の発表 12 月 10 日(土)
- ガイド改訂の会議 12 月 12 日(月)・3 月 6 日(月)
- 就労支援の効果モデル試行評価調査説明会 3 月 27 日(月)

(2) しごと・就労支援を切り口にした地域づくり応援プログラム～生活困窮者等への中間的就労推進を核にした地域作りワーカー育成事業～

就労支援においては施策対象ごとの縦割り傾向があったり、求人情報の提供や手続き中心のアプローチでマッチングがうまくいかないといった悩みが聞かれます。そこで、社会福祉振興助成事業(コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業・令和 3 年度補正

予算事業）を用いて、地域の多様な関係者が連携して就労支援の機能強化を図る仕組み（プラットフォーム）づくりを応援するプログラムを実施した。

参加地域のコーディネーターチームと多機関参加型ワークショップを企画し、地域の関係者が課題やビジョンを共有することからスタート。見えてきた課題のなかでもとりわけ企業・農家等の「しごと情報」に焦点を当てた体験プログラムシートづくりを軸に、一時相談でのニーズ把握、就労支援のケースワークの改善のためのプログラムを実施しました。全 8 回のオンラインセミナーの他、シンポジウムも実施した。

【多機関参加型 WS・コンサルティングに参加した地域】

大分県	兵庫県	長野県	神奈川県
・大分県社会福祉協議会 ・杵築市 ・玖珠町 ・竹田市	・尼崎市 ・伊丹市 ・川西市	・上伊那 ・東御市	・座間市

図3 当事業に参加した各地域の取り組み

		伊丹市	川西市	尼崎市	座間市	上伊那	東御市	玖珠町	杵築市	竹田市
1. 地域づくり運営チームの立ち上げ	チーム	重層	重層	重層	重層	社協	社協	に向け 重層	社協	重層
2. 多機関参加型ワークショップの企画・実施	関係者 MTG/WS		7月	7月	10月	10月	8月	5月	5月	6月
	ニーズ・必要な活動WS	R3	11月	10月	2月		R3	7月	7月	
3. 必要な仕組みの検討	重点課題・目標WS	R3	1月	11月 3月	3月		R3	9月	9月	
	体験プログラムシートづくりWS	8月	1月			1月 2月	R3	1月 ～	5月 ～	1月 ～
4. 就労支援のための地域プラットフォームのデザイン	シートの活用WS	12月 2月	3月			3月		3月		

【就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト】

多機関参加型 WS とコンサルティング事業で推進してきた内容を繰り返し、確認したり、他の地域でも参考にしてもらえよう、特設ホームページを制作した。

<内容>

- 地域づくりの進め方
- 多機関参加型ワークショップのススメ
- 業務切り出しのススメ
- 体験プログラムシートの活用 of のススメ
- 無料職業紹介活用のススメ
- 就労支援の 5 つの要素

【地域づくり担当者オンラインセミナー】

	日 程	内 容	ゲスト講師
1	6 月 2 9 日 (水)	イントロダクション - 重層的支援、地域づくりの取組みと就労支援の課題 「重層的支援整備事業」「生活困窮者等支援のための地域づくり事業」についての最新情報	唐木啓介氏 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課生活困窮自立 支援室長
2	7 月 1 3 日 (水)	地域を深く知る① - 改めて、支援対象者像や支援ニーズを理解する 事例：ワークショップによる質的データの見える化 - 調査・統計データから地域を知る～地域づくりのためのデータ集をつくる～ 演習：受講者自身の地域データ集を作る（完成版を第4回で発表）	佐藤もも子氏 東御市社会福祉協議会 相談支援係長・主任相談支援員 前田和美氏 有限会社トトハウス 取締役
3	7 月 2 7 日 (水)	変化・進化する就労支援①へ ～就労支援の到達点を考える～ - 継続した個別支援と多機関連携～就労相談、支援内容ほか～ 事例：ユニバーサル就労ネットワークちばの取組みから - 事例検討：グループワーク	鈴木由美氏 NPO法人ユニバーサル就 労ネットワークちば 事務局 局長
4	9 月 7 日 (水)	地域を深く知る② - 定量データから地域づくりの課題を探る～受講者作成のデータ集から地域づくりの特徴や課題を読み取る～ - 公的な計画や方針等を読み取る - 就労支援に関与する地域の施策・事業プレイヤーを理解する	前田和美氏 有限会社トトハウス 取締役

5	9月21日 (水)	重層的支援と仕事・就労支援の課題① 仕事・就労支援を見通すロジックモデルと地域づくりの作戦体系図 事例：ワークショップによるロジックモデル作成 グループワーク、ゲスト講師との意見交換 ※第6回(2)の演習課題の説明＝地域で活用できる訓練を探す（個人ワーク）	西岡正次氏 A'ワーク創造館 副館長・ 就労支援室長
6	10月5日 (水)	変化・進化する就労支援② 「働く場を利用した就労支援」のタイプと進め方（就労訓練事業所等との関係づくり） - 公共調達と認定就労訓練を組み合わせる（事例を交えて） - 無料職業紹介所が可能にする企業との関係づくり（事例を交えて） - 埼玉における企業支援の取組み～障害者雇用分野から～ - 演習：地域で利用できる訓練の現状と活用の進め方（個人ワークをもとに）	高木哲次氏 企業組合伊丹市雇用福祉 事業団 代表理事 常松順子 A'ワーク創造館、豊中市 無料職業紹介所、あした のキャリア相談担当、企 業コーディネーター 岡濱君枝氏 NPO法人サンライズ 代表 理事
7	10月19日 (水)	変化・進化する就労支援③ 「訓練を活用した就労支援」の可能性と課題 ～仕事や働き方の変化に対応したスキル習得やキャリア形成の進め方～ - デジタル化と職業訓練 ～CADオペレーター養成訓練等を中心に～ - 就労支援と連携した訓練や事業所向け支援の推進 ～労働施策との連携～	三辻茂樹氏 (株) コステック 代表 取締役 CAD・ICT・WEB教育会社 濱政宏司氏 豊中市 市民協働部参事・ くらし支援課長
8	11月2日 (水)	重層的支援と仕事・就労支援の課題② - 仕事・就労支援を切り口にした地域づくりに向けて ～地域特性を活かした仕組みや組織づくりをさぐる～ - 地域づくり作成体系図の効果的な実施とプログラム評価 - 地域づくりのための仕組みや組織づくりを考える - セミナー修了式	新藤健太氏 日本社会事業大学社会福 祉学部講師 矢野茂生氏 NPO法人おおいた子ども 支援ネット理事長

- 参加者の事業所所在地
山形県、新潟県、長野県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、奈良
県、大阪府、兵庫県、香川県、愛媛県、広島県、鳥取県、佐賀県、大分県、鹿児島県

【シンポジウム】

日 時 令和5年3月23日(木) 13:30～15:30

場 所 Zoom ウェビナー

対象者 全国の生活困窮者自立支援機関、重層的支援体制整備担当の職員等

○プログラム○

開会あいさつ

池田徹氏 ユニバーサル志縁センター代表理事

しごと・就労支援を切り口にした地域づくりワーカー育成事業の到達点

西岡正次氏 A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター） 副館長
多機関参加型ワークショップを出発点とする就労支援のための地域づくり
～体験プログラムの活用と就労相談アセスメント～

丸山孝興氏 伊丹市健康福祉部（共生福祉社会推進担当） 主幹
就労支援からの地域づくりにおける県社協の役割 ～モデル市町での取り組みより～

吉岩宏樹氏 大分県社会福祉協議会地域福祉部
民間活力を導入した居場所づくりから就労自立までの一体的な支援の取組
～地域の連携が生み出す多様な可能性～

橋本一磨氏 豊田市福祉総合相談課 副課長
総括コメント

西岡正次氏 A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター） 副館長
小田川華子氏 ユニバーサル志縁センター 事務局長

【過去実績】

- ・厚生労働省平成 27 年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業
- ・厚生労働省平成 28 年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業
- ・厚生労働省平成 29 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業
- ・厚生労働省平成 30 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業
- ・厚生労働省令和 3 年度生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業

5. 大規模災害時における復興支援活動事業

5-1.復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

東日本大震災や熊本地震等、大規模災害時に復興支援活動を行うとともに、復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催する(※6)。また、企業等による被災地支援におけるコーディネートを行う。

※6 東日本大震災支援全国ネットワークには、設立時から世話団体として参画

【本年度】

- ・東日本大震災支援全国ネットワークには世話団体として参画。

5-2.地域コミュニティ活動支援

専門家と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化のための支援事業を被災地の支援団体と連携し取り組む。また、休眠預金を活用した地域コミュニティにおける復興支援助成についても検討を実施。2023 年度検討委員会を設置。

5-3.地域における震災を踏まえた調査研究

未実施

6. 機関運営（総会、理事会、事務局体制）

1 総会

2022 年 6 月 17 日（金）10 時～12 時

2 理事会

第 1 回理事会：みなし 2022 年 4 月 28 日（木）

Minecraft カップ 2022 全国大会運営業務の一部外部委託の承認

第 2 回理事会：定時 2022 年 5 月 30 日（月）10 時～12 時

第 3 回理事会：臨時 2022 年 7 月 27 日（水）16 時 30 分～18 時

(1)第 1 号議案 1-1-4 事業 2022 年度予算案の修正と中期計画収支中期予算案について

(2)第 2 号議案 寄附金等取扱規程の改定について

(3)第 3 号議案 Minecraft カップ事業の支払いについて

第 4 回理事会：みなし 2022 年 9 月 1 日（木）内閣府公益法人認定委員会関連

第 5 回理事会：みなし 2023 年 1 月 30 日（月）若者おうえん基金助成先承認

第 6 回理事会：みなし 2022 年 2 月 15 日（水）休眠預金活用助成通常枠助成先承認

第 7 回理事会：定時 2023 年 3 月 15 日（水）

第 8 回理事会：みなし 2022 年 3 月 30 日（木）休眠預金活用助成緊急枠助成先承認

3 事務局体制

常勤 6 名（池本、小田川、小山田、岡部、大本、加藤）
*年度途中で一部職員の入職・退職がありました。

総務財務担当理事（非常勤）1 名（山田）

7. 資金計画

2023 年度公益社団法人ユニバーサル志縁センター収支予算案

8. その他

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
2023年度事業報告(案)

<はじめに>

2023年度は、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い行動制限がなくなり、日常を取り戻しましたが、ウクライナやパレスチナにおける戦争・紛争などもあり、物価上昇の影響が多く見られ、当センターの会員・理事の皆様生活にも影響が及び、所属されている団体におかれましては昨年度に引き続き対応に追われたことと思います。当センターは多くの皆様からの援助をいただくことで、事業を推進することができました。本当にありがとうございました。冒頭、本年度特に重点を置いて取り組んだ3つの事業を紹介させていただきます。

1つ目は首都圏若者サポートネットワークの活動です。活動の軸である社会的養護を巣立った若者を応援する若者おうえん基金助成は6回目を迎え、東京都、神奈川県、埼玉県の13団体(伴走支援枠(5団体・7人)、先駆的实践枠(8団体))に総額18,824,000円の助成を実施いたしました。同様のテーマで全国に活動範囲を広げた休眠預金を活用した社会的養護アフターケア緊急支援助成は3年目となり全国の伴走支援者に助成を実施することができ、若者支援紹介冊子を発行することが出来ました。

2つ目は休眠預金活用地域若者サポートネットワーク設立事業助成(2022年度通常枠採択事業)です。首都圏若者サポートネットワークの活動をモデルに全国に同様の活動を広げる取り組みで、九州・沖縄はおおいた子ども支援ネットとグリーンコープのコンソーシアム、広島・岡山はどおりいむスイッチ、山陰はワーカーズコープが活動を推進し、秋には合同でクラウドファンディングを実施することが出来ました。

3つ目は第5回Minecraftカップを通じた全ての子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会の提供です。2020年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、GIGAスクール構想の推進やオンライン授業が普及する中でICT教育のニーズが高まる中で、昨年に引き続きプログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出を行っていくことを考え、第5回Minecraftカップを実施しました。昨年に引き続きパートナーとして積水ハウス(株)、BIPROGY(株)、三菱地所(株)、新たにポプラ社を迎えし、新たに関西電力(株)にパートナーに加わっていただき、参加人数12,275名、応募作品数500作品が集まり、全国13ブロックで予選を行い、2024年2月に無事最終審査会、授賞式を開催することが出来ました。また、今年度も(公財)日本財団から約8500万円の助成をいただき、大会運営だけでなく、教員コミュニティや第三の居場所などでの学びの機会づくりに力を入れました。

今年度も、事業を継続することができ、前述したような緊急助成や制度改正につながる政策提言を推進できたのは会員団体、理事団体の皆様との活動の連携の成果であり、この場を借りて御礼申し上げます。

<当センターの事業内容>

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながることで、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する5つの事業を行う。

1. 子ども・若者の自立支援事業

1-1.子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後ろ盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、以下の1～3の活動を行ったほか、休眠預金を活用し、支援の仕組みづくりの範囲を全国に広げる4の取り組みを実施した。

1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営
2. 就労・キャリア支援
3. 調査研究・政策提言
4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業(※2)

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

※2「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。休眠預金等を活用した事業を当団体でも実施していくことを第2次5か年計画委員会で議論がなされたことを受け、実施している。

1-1-1.首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者(退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定)は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるため子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行った。支援者による支援の対象者は、首都圏の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者(おおむね30歳未満)とする。

(1)第5回若者おうえん基金助成報告会の実施

若者おうえん基金の活動を広く知らせることを主な目的として実施した。

【開催概要】

日時:2023年6月4日(日) 14時00分～16時30分

現地会場:津田塾大学 千駄ヶ谷キャンパス SA202教室(2階)

【当日の動画】<https://youtube.com/live/cXFp4Kfc0Ck>

【プログラム】(敬称略)

○開会挨拶

宮本みち子(首都圏若者サポートネットワーク運営委員長)

伊藤由理子(生活クラブ連合会顧問、首都圏若者サポートネットワーク運営委員)

○首都圏若者サポートネットワーク2022年度活動報告

池本修悟(首都圏若者サポートネットワーク事務局長)

小田川華子(首都圏若者サポートネットワーク 運営委員)

○第一部:第4回若者おうえん基金助成先団体活動報告

東京:一般社団法人 あまいろソーシャル・オフィス

コメンテーター:藤井康弘(首都圏若者サポートネットワーク副運営委員長)

埼玉:NPO法人 子どもセンター・ピッピ

コメンテーター:池田徹(首都圏若者サポートネットワーク運営委員)

神奈川:NPO法人DV対策センター

コメンテーター:村木厚子(首都圏若者サポートネットワーク 顧問)

○第二部:パネルディスカッション

(パネリスト)

朝比奈ミカ(若者おうえん基金助成選考委員・中核地域生活支援センターがじゅまる)

伊藤由理子(若者おうえん基金助成選考委員・生活クラブ連合会)

岡本正(若者おうえん基金助成選考委員・弁護士)

菊池真梨香(一般社団法人Masterpiece)

(コーディネーター)

池本修悟(首都圏若者サポートネットワーク事務局長)

(総括コメント)

池田徹(首都圏若者サポートネットワーク運営委員)

○閉会挨拶

村木厚子(首都圏若者サポートネットワーク 顧問)

【主催者】

主催:首都圏若者サポートネットワーク

共催:生活クラブ連合会

(2)若者おうえん基金の基金造成活動

【寄付金募集期間】 2023年1月1日から12月31日まで

【基金造成のキャンペーン期間】 2023年9月から12月まで

【寄付総額】24,163,594円

【のべ支援者数】8,428人

基金造成の内訳

内 訳	金額 (円)
生活クラブ東京	5,746,000
生活クラブ埼玉	2,752,866
生活クラブ神奈川	4,042,000
カレンダー寄付	142,300
コープみらい財団	200,000
チャリティ自販機 (生活クラブ飯能DC)	649,850
チャリティ自販機 (伊藤園)	749,685
チャリティ自販機 (風の村)	50,374
クラウドファンディング	6,032,000
シンカブル	2,050,491
その他振込等	1,748,028
合計	24,163,594

■生協組合員からの寄付

生活クラブ東京、生活クラブ埼玉、生活クラブ神奈川
2023年9月から3か月キャンペーン期間を設けて実施

■チャリティ自販機(2023年度)

(伊藤園自販機)

5台: 山九(株)

4台: 生活クラブ風の村

3台: パルシステム神奈川

1台: パルシステム連合会、くらしサポート・ウィズ、かどや製油(株)、のむら産業、
石井博様、(株)石井鐵工所

(生活クラブ自販機)

10台: 生活クラブ飯能デリバリーセンター

■HP、SNS等を通じた寄付の募集

期間: 2023年1月～2023年12月

■第6回若者おうえん基金クラウドファンディングの実施

第6回若者おうえん基金助成事業の基金造成のためクラウドファンディングを行った。

今回のクラウドファンディングは当法人が資金分配団体として運営する休眠預金活用助成「地域 若者サポートネットワーク設立事業」の実行団体3団体と合同で実施したのが大きな特色。

実施期間:2023年8月28日から11月26日

首都圏若者サポートネットワークの達成金額:6,032,000円

首都圏若者サポートネットワークへの寄附者:のべ257人

クラウドファンディング記事の配信:

- ・これまでの助成先団体紹介
- ・3団体の各地域での地域若者サポートネットワーク設立の取り組みの様子
- ・応援コメント など

#関東 #中国 #九州 #社会にいいこと #子ども・教育 #医療・福祉 #人権 #マイノリティ #貧困 #新型コロナウイルス #中間支援

苦しさを抱えた子ども・若者を支援する若者おうえん基金を全国に！



若者おうえん基金

成立 首都圏から
全国3エリアへ展開!!

山陰
九州
広島・岡山

児童養護施設や里親を巣立つ人をはじめとした
苦しさを抱える子ども・若者たちを支援する若者おうえん基金

支援総額

9,302,000円 目標金額 10,000,000円

支援者 募集終了日

474人 2023年11月26日

♡ 44

<https://readyfor.jp/projects/...>

コピー

専用URLを使うと、あなたのシェアによってこのプロジェクトに何人訪れているかを確認できます



Facebook



X



LINE



note

地域ごとの寄付金額

内 訳	金額 (円)
九州・沖縄 / 九州若者サポートネットワーク (9sapo)	1,411,000
広島・岡山 / ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク	972,000
山陰 / さんいん若者サポートネットワーク	887,000
東京・埼玉・神奈川 / 首都圏若者サポートネットワーク	6,032,000
合計	9,302,000

■記者発表

合同クラウドファンディング実施の発表を厚生労働記者会で実施。毎日新聞で活動が紹介されました。

日時:2023年8月28日

会場:厚生労働記者会 会見室

出演者:

(会場参加)

宮本みち子(首都圏若者サポートネットワーク運営委員長)

山本昌子(REALVOICE監督)

池本修悟(首都圏若者サポートネットワーク事務局長)

(オンライン)

矢野茂生(NPO法人おおいた子ども支援ネット)

粟木原薫(NPO法人どおりいむスイッチ)

高橋弘幸(ワーカーズコープ)



■REALVOICE試写会

合同クラウドファンディング開始に合わせてREALVOICE試写会を開催しました。

日時:2023年8月30日

会場:霞が関ナレッジスクエア



■第6回首都圏若者サポートネットワークシンポジウム 『REAL VOICE』上映会&トークライブ

多くの市民にケアリーバーの若者たちが向き合う困難について知ってもらい、サポーターになってもらうことを目的に、社会的養護の元で育った当事者である山本昌子監督が全国のケアリーバーを取材し制作したドキュメンタリー映画『REAL VOICE』の上映、若者への伴走支援者のパネルディスカッション、そして、スペシャル企画として、当法人会長の加藤登紀子さんに同映画の主題歌『この手に抱きしめたい』を生演奏していただいた。

【開催概要】

日時:2023年11月11日(土)13:00~16:30

会場:ハリウッドホール(東京都港区六本木6-4-1 六本木ヒルズ ハリウッドプラザ)





【プログラム】

第1部13:00 首都圏若者サポートネットワーク活動報告

第2部13:30 ドキュメンタリー映画『REALVOICE』上映

第3部15:15 パネルディスカッション&ダイアログ

小川杏子氏(NPO法人パノラマ)

高橋亜美氏(アフターケア相談所ゆずりは所長)

ブローハン聡氏(一般社団法人コンパスナビ)

山本昌子氏(『REAL VOICE』監督)

第4部16:00 スペシャル企画

加藤登紀子氏(歌手)

山本昌子氏(『REAL VOICE』監督)

【主催】首都圏若者サポートネットワーク

【共催】生活クラブ連合会

【後援】アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」

生活協同組合コープみらい

パルシステム生活協同組合連合会

日本労働組合総連合会東京都連合会(連合東京)

労働者福祉中央協議会(中央労福協)

日本労働者協同組合連合会

公益財団法人日本ユースリーダー協会

【特別協力】学校法人メイ・ウシヤマハリウッド大学院大学

■Domino's For Goodデー

「ピザでつながる」をパーパスとするドミノ・ピザが、より多くの人々に「つながり」をお届けする日にしたいという思いから、「ワールド・ピザ・デー」である2月9日を世界的に社会貢献に取り組む日と定め、2022年から「Domino's for Goodデー」のプロジェクトをスタート。

2024年2月9日当日のピザお買い上げ1枚につき10円、好きなサイド2品700円お買い上げ1セットにつき10円を社会貢献活動の原資に積み立てる仕組み。翌月、若者のメンタルヘルス支援に取り組む「NPO法人Light Ring.」「一般社団法人若草プロジェクト」「首都圏若者サポートネットワーク」の3団体に各363,037円が寄付された。本寄付は2024年に造成される若者おうえん基金に充当。

(4)第6回若者おうえん基金助成事業の実施

造成した基金を元に助成の公募を行った。

【目的】

伴走支援枠:本公募の目的は、社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者が、社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための活動に従事する伴走者を支援すること

先駆的实践枠:本公募の目的は、社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者が、社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための活動に従事する伴走者やそのための仕組みづくりを支援すること

【対象】

社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者への支援を、東京都、埼玉県、神奈川県内で行う「伴走者」。

【助成内容】

- ・伴走支援枠 子ども・若者たちに寄り添う伴走者の経費の補助(上限150万円)
- ・先駆的实践枠 既存の制度では支援や活動が難しい先駆的实践(上限300万円)

【実施スケジュール】

助成団体の公募期間:2023年9月1日～11月30日

第一次審査会:2023年12月

第二次審査会:2024年1月

採択団体決定、助成金交付:2024年2月～3月

【選考方法】

- ・一次審査:書類選考
- ・二次審査:面接

選考委員が必要性、信頼性、妥当性、伴走性(寄り添い)、先駆性(先駆的实践枠のみ)の評価基準を5点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上、理事会で決定した。

【選考委員】

小木曾宏(委員長)	東京経営短期大学
朝比奈ミカ	市川市生活サポートセンターそら
伊藤由理子	生活クラブ連合会
奥野哲也	弁護士
田村崇	鳥取こども学園 自立援助ホーム

【公募に関する広報】

WEBサイト、SNSでの周知や、You Tubeでのライブ配信イベント等を実施。

【選考結果】

東京都、神奈川県、埼玉県から19件(伴走支援枠7団体(10人)、先駆的实践枠12団体)、41,467,600円の応募があり、そのなかから13件に対して総額18,824,000円の助成を決定した。

【第5回若者おうえん基金助成採択団体】

○伴走支援枠選考結果 計:3,904,000円

団体名	採択金額	法人所在地
認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	750,000円	東京
NPO法人越谷らるご-ゆらい	504,000円	埼玉
一般社団法人Masterpiece(マスターピース)	750,000円	東京
一般社団法人コンパスナビ	1500000円	埼玉
青少年と共に歩む会-経堂憩いの家	400,000円	東京

○先駆的实践枠選考結果 計:14,920,000円

団体名	採択金額	法人所在地
NPO法人フェアスタートサポート	1,800,000円	神奈川
特例認定NPO法人子ども支援センターつながぐ	1,200,000円	神奈川
一般社団法人青草の原	1,200,000円	東京
一般社団法人アマヤドリ	1,800,000円	神奈川
認定NPO法人育て上げネット	2,920,000円	東京
NPO法人サンカクシャ	3,000,000円	東京
NPO法人DV対策センター	1,200,000円	神奈川
NPO 法人アクセプト・インターナショナル	1,800,000円	東京

(5)その他

認定NPO法人サービスグラントから支援を受け若者おうえん基金の基金造成・助成・管理業務の可視化、マニュアル化をプロボノチームに実施していただきました。

サービスグラント プロジェクトページ

<https://www.servicegrant.or.jp/projectslist/u-shien/>

1-1-2.就労・キャリア支援

困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意した。体験就労プログラムに参加した若者には、就労支援金(生活補助費)を提供し

た。当事業はプログラムの中核を担うコーディネーター、受け入れ先関係団体、事業所、自立援助ホーム当
若者支援関係者、資金提供をしてくださる団体、寄付者など多くの方に支えられて実施することができてい
る。

東京の体験就労プログラムのチラシ

自立援助ホーム職員・入居者・アフターケア事業所の方へのご案内

みんな皆さんへ！
働いたことがないのだから、まずは体験してみたい
アルバイトでは経験していない仕事をやってみたい
福祉、保育、店舗など希望している職種を体験したい
体力や生活リズムを調整したい！
職場のひととのコミュニケーションを学びたい！

お仕事体験 5日間の体験で生活補助費(※)がもらえる

首都圏若者サポートネットワーク「自立援助ホームの若者向け体験就労プログラム」

生協やワークスコープなど協同組合(助け合いの組織)の事業所で、下記のような仕事体験ができます。

・**デイサービス**
ご利用者の介助、レクリエーションのお手伝い等

・**生協店舗**
品出しその他のお店での作業

・**倉庫軽作業**
品物のピッキングや積み込み補助

・**保育園**
かわいい子ども達の保育助手体験！

その他、配送センターでの同梱・補助作業等々、様々なお仕事体験ができます。お問合せください。

体験就労プログラムの流れは裏面をご覧ください

【プログラムに関するお問合せ】
一般社団法人くらしサポート・ウィズ
東京都新宿区大久保 2-3-4 出光新宿ビル 4 階
電話 03-6205-6719

首都圏若者サポートネットワーク
★くらしサポート・ウィズ
★首都圏若者サポートネットワーク
https://wakamono-support.net

Challenge 体験就労の流れ

①お申込み
職員様より下記のいずれかの方法でお申込みください。
・お電話で：くらしサポート・ウィズ 03-6205-6719 担当：中根
・メールで：nakane-yasuko@kurashidial.or.jp

②インテーク面談
体験されるご本人様、職員様、コーディネーターの3者で面談をしてご希望の体験をうかがいます。
※一人3か所まで体験できます(5日×3か所)
※事務所での対面 or オンライン面談。
※事前にアセスメントシートをご提出いただきます。
※個人情報取扱同意書をご提出いただきます。

③受入事業所との事前面談、顔合わせ
コーディネーターが同行します。

④体験就労
★体験は全5日間
★毎日、日誌兼報告書を書いて事業所の担当者へ提出⇒⇒⇒
最終日には簡単な振り返りとあいさつ。職員様の同行をお願いします。

⑤生活補助費申請書
首都圏若者サポートネットワーク宛に「実習日誌兼報告書」「生活補助費申請書」をご提出いただきます。
5日間の体験で、首都圏若者サポートネットワークより生活補助費が振込まれます。

⑥就労希望の場合は…
就労希望がある場合は、コーディネーターが双方の確認を行います。
就労後も、コーディネーターが就労継続できるよう見守ります。

【東京都】

エリア：東京都内全域

対象者：東京都の自立援助ホームジョブトレーナー、アフターケア相談所およびフォスティング機関の支援者が関わる、概ね30歳までの若者。

コーディネーター：一般社団法人くらしサポートウィズ

期間：2023年4月～2024年3月

実績：2023年度は18名の若者に関わり、24件マッチングをし、年度内に20件の体験就労が終了した。マッチング件数は前年度の4.8倍。2023年3月から応募が増えたこともあり、年度を跨いで2023年度の体験就労につながったケースも含んでいる。就労(アルバイトやユニバーサル就労)につながったケースも5件あった。

	応募	面談実施	体験先決定	体験終了	体験中および体験前	問い合わせ他
件数	15件(10)	17件(6)	24件※2022年度応募者含む(5)	20件(4)	3件(0)	6件(12)

(カッコ内は2022年度実績)

【埼玉県】

エリア：埼玉県内全域

対象者：埼玉県の自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、概ね30歳までの若者。

コーディネーター：一般社団法人コンパスナビ

期間：2023年4月～2024年3月

実績：2023年度から本格的に実施したが、自立援助ホームが多く集まる県南エリアで受入れてもらえる事業所が少なく、実際に体験就労できたのは6件となった。県南エリアで受入れ事業所を増やせるよう、関連の協同組合に赴き、説明と意見交換の機会をもった。

	体験件数	インテーク面談	顔合わせ面談	振り返り面談
件数	6件	8件	6件	6件

【神奈川県】

エリア：神奈川県内全域

対象者：神奈川県の自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、概ね30歳までの若者。

コーディネーター：NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会

期間：2023年4月～2024年3月

実績：2023年度から本格的に実施し、当初計画よりも多くの希望があったため、若者おうえん基金も活用して実施継続することができた。神奈川自立援助ホーム協議会の定例会にて体験就労プログラムの実施状況の説明、利用した支援者から感想・ご意見をいただいた。

	体験件数	インテーク面談	顔合わせ面談	振り返り面談
件数	10件	8件	11件	10件

【受け入れ事業所(東京・埼玉・神奈川)】

ワーカーズコープ：保育園、高齢者ショートステイ

生活クラブ：センター業務

パルシステム：センター業務、高齢者デイサービス

コープみらい：店舗、高齢者デイサービス

ワーカーズ・コレクティブ：店舗、生協配送、高齢者デイサービス、リサイクルショップ、
カフェ

【成果】

- これまで飲食店などでのアルバイトで怒られたりして続かなかった子が生協の配送センターで体験をし、配送中にドライバーと会話をし、普通にしゃべれる大人に出会えたこと、作業の要領がよいとほめてもらったこと、また来てねと言ってもらったことなど、すべて初めてのことで、自信につながったのご報告がホーム職員からあった。
- アルバイトでは機会を得られない福祉系の仕事を体験してみたり、適性を確かめるために体験プログラムを活用した方がいた。

【財源】

財源	助成額	エリア
東京都ソーシャル・エンゼル・ファンド (運営：一般社団法人生活サポート基金)	1,230,000円 うち33万円は2022年度繰越し	東京
パルシステム共済生活協同組合連合会 「ささえあい基金」	812,000円	埼玉、神奈川
公益社団法人総評会館	500,000円	東京、埼玉、神奈川
若者おうえん基金からの補填	854,000円	東京、埼玉、神奈川

1-1-3.調査研究・政策提言

助成先の事業者に対して研究者と共にヒアリング調査等を実施し、従来の公的補助金の適用範囲では支援することができないケースについて、阻害要因を明確化し、類型化やその対応策のデータベース化などを行ない、制度変更が必要なものについては政策提言を行う。調査研究・政策提言は首都圏若者サポートネットワーク運営委員会内に設置する「政策提言WG」「採択団体フォローアップWG」のメンバーを中心に実施。

(1)2023年度の取り組み

2023年度は、2021～2022年度に行ってきた国に対する政策提言が、児童福祉法改正、法改正により新規設置される事業(社会的養護自立支援拠点事業等)、国の令和6年度(2024年度)予算、こども大綱の策定にどのように反映されたのか評価するため、情報収集を行い、2024年2月に開催した政策提言WGにて検討を行った。

○策定された大綱・法律・関連予算と政策提言の反映状況

こども大綱(本文)

<こども大綱に向けた政策提言(2023年2月)>

1. 居住支援の充実
2. 包括的相談・伴走支援を担う社会的養護自立支援拠点事業の充実
3. 医療費自己負担の減免(無償化)
4. 社会的養護におけるこどもの意見表明、若者の意思決定の支援の充実

<政策提言の反映状況>

- 住まい(提言1)と医療費(提言3)に関する言及はないものの、提言2及び4の内容はおおむね反映されているといって良い

改正児童福祉法の施行について

令和6年度予算案関係資料(支援局家庭福祉課・社会的養護関係)

<改正児童福祉法にもとづく新制度に向けた政策提言(2022年6月)>

1. 継続して自立支援を受ける必要のある子ども・若者の居住継続の意見表明権の保障
2. 社会的養護の自立支援にあたる専門職の person 費の拡充、保障
3. 退所児童等のアフターケアを行う事業の全都道府県での実施
4. 社会的養護を一度は離れた若者等への緊急一時的居住支援にかかる費用補助の創設

<政策提言の反映状況>

- 令和6年度予算(社会的養護関係)概要の冒頭に、社会的養護を経験した若者の自立支援の強化が示されていることから、一連の政策提言活動が一定のインパクトを持つことができたとみることができる
- 社会的養護領域の居住支援について拡充が見られる。児童自立生活援助事業が3類型示され、①自立援助ホームのみならず、②児童養護施設等、③里親でも実施できることになることで、この点に関する制度拡充と見ることができる。また、自立援助ホームの一般生活費の単価の引き上げによっても改善するとみられる。
- 一方で、「退所後、「仕事が不安定でも住まいは安定」している状態で生活をやりくりできるよう、若者向けの居住支援施策の整備」に関する施策は、まだ設置されていない。

- 自立援助ホームの職員配置の拡充、入所者の生活費の拡充は、私たちの念願の要求項目であり、令和6年度予算にて拡充が示された。「ケアニーズの高い児童を受け入れている施設への個別対応職員の配置」として、障害等を有するケアニーズの高い児童を受け入れている自立援助ホーム、ファミリーホームに個別対応職員を配置する。となった。
- 新規に制度化された社会的養護自立支援拠点事業については、令和6年度予算にて「ウ 生活相談支援の回数に応じた加算」、「エ 就労相談支援の回数に応じた加算」といった形で、件数に応じて加算金額が設定されており、私たちの要望を踏まえた形になった。

1-1-4.休眠預金等活用法に基づく助成金事業

(1)休眠預金活用「社会的養護アフターケア緊急支援助成」(2022年度緊急枠採択事業)

首都圏にとどまらず、社会的養護経験のある若者を支援する全国の団体を支援するため、日本民間公益活動連携機構(JANPIA)が募集する「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」資金分配団体に申請し、「社会的養護アフターケア緊急支援助成」が採択された。

当事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている、社会的養護の下に暮らす(暮らした)方をはじめ社会生活が困難な状況に置かれている若者に伴走支援を行い、「社会的孤立」や「経済的困窮」からの脱却につなげていくことを目的とする。

毎月、実行団体と面談し、事業実施、組織運営等に関して意見交換、情報提供などを行ったほか、研修・交流会の実施、実行団体から聞き取った現場の課題を踏まえ、政策提言を行った。

【採択金額(資金分配団体として受けた助成金額)】90,963,670円

【採択日(資金分配団体として採択された日)】 2023 年1月11日

【実行団体の事業期間】2023年4月～2024年2月

【実行団体・事業名一覧】

法人名・施設名 事業名	助成金額	法人所在地
認定NPO法人こどもの里・こどもの里自立援助ホーム 社会的養護アフターケア事業	6,886,800円	大阪府
認定NPO法人育て上げネット 社会的自立が困難な若者に対する伴走型就労支援事業	2,911,960円	東京都
一般社団法人コンパスナビ 社会的養護出身者相談サイトコンテンツ作成	6,792,100円	埼玉県
NPO法人どろいむスイッチ・退所児童等アフターケア事業所カモミール つながるアウトリーチ強化プロジェクト	4,700,000円	広島県
NPO法人おおいた子ども支援ネット 伴走型就労支援人材の育成事業	4,079,960円	大分県
NPO法人eワーク愛媛 愛媛県内アフターケア緊急支援事業	6,371,300円	愛媛県
NPO法人CAN・居場所ビッケノハコ 社会的養護出身者等の若者に対する伴走支援事業	7,441,459円	北海道
NPO法人 陽和 制度の狭間にいる若者達の自立支援事業	6,693,500円	愛知県
NPO法人 日向ぼっこ 精神的つながり構築のための食料等送付事業	2,381,500円	東京都
NPO法人スマイルリング 社会的養護アフターケア緊急支援女性事業	6,826,640円	北海道
NPO法人サンカクシャ 住まいを失う若者の居住支援及び若者の居住支援全国ネットワークの立ち上げ	10,008,900円	東京都
一般社団法人SHOEHORN 中間就労を通じた、定点の提供	4,796,260円	東京都
認定NPO法人アトビッツ地球の子ネットワーク・ケアリーバーのためのステップルーム ケアリーバーの居場所づくりと地域への啓発事業	5,577,596円	東京都

【各団体の事業概要・採択理由一覧】

[こちらのリンクからご覧いただけます](#)

【研修・交流会】

2023年4月3日 ロジックモデル研修

2023年6月21日 学習交流会(テーマ:政策提言)

講師: 福本啓介氏(社会福祉法人白十字会林間学校あすなろサポートステーション所長)

「ケアリーバー(類する者含む)の若者が抱える課題と必要な支援について

～神奈川県における取組みを「アウトリーチ」の視点から～」

2023年10月11日 学習交流会(各団体の課題共有と学びあい)

2023年2月8日 学習交流会(テーマ:生活保護)

講師: 大塚歩氏(千葉県君津児童相談所 児童福祉司)

「生活保護の原理原則と支援プロセス」

【政策提言】

- 児童福祉法改正により、社会的養護自立支援拠点事業が制度化されたことを受け、実行団体が都道府県に事業設置(新規予算化)や予算の拡充などの政策提言のアプローチをするのをサポートした。
- 6月に政策提言勉強会をしたのち、7月初旬に政策提言のガイダンス資料、関連施策一覧資料を作成し、実行団体が参照したり、活用できるようにしたほか、月次MTGで国、自治体の政策動向の情報共有や政策提言アプローチについて意見交換を行った。
- また、課題の社会性を示し、声を大きくするため、関係団体での連携は不可欠であり、連携の動きをサポートしたほか、ニーズ明確化の調査もサポートした。
- 9団体が各地元行政と意見交換等を重ね、4団体が社会的養護自立支援拠点事業の予算化を働きかけ、愛媛県で新規予算化に成功、3自治体(広島、埼玉、札幌)は従来規模で予算化。
- 大分、愛知で行政に若者の就労支援の仕組みづくりを働きかけ、多機関連携の動きができた。
- 帯広市、広島県、東京都、世田谷で当事業の公的事業化を念頭に政策提言し、広島県では受託事業化に成功。いずれもニーズの明確化、政策分析、関係機関連携による提言がカギであった。

＜実行団体とともに実施したニーズ調査・政策提言の報告書＞

- NPO法人サンカクシャ「[若者への居住支援に関する実態調査報告書](#)」
全国の若者居住支援団体11団体にアンケート調査。当法人事務局長の小田川が担当POとしてサポートし、執筆にも参加、下記の政策提言を行った。

調査結果から見える若者たちのニーズ ～居住支援制度の対象者像～

児童福祉 の対象に ならない 年齢	●入居時の年齢は20～24歳が 5割
独り立ち するには 未熟	●生活習慣の乱れ ●金銭管理ができない ●精神疾患・精神障害への対応 といった入居者支援の難しさがある
安心して 住める 場所が ない	●厳しい家庭環境 ●ネカフェ等を転々 ●施設退所

若者の居住支援の充実に向けた政策提言

制度設計にあたってのポイント

若者向け 居住支援 事業 (居住場所 ＋伴走型 支援) の整備	●就労支援の利用等を条件としない居住支援事業 ●居住場所を運営する団体への初期費用補助、家賃補助 ●民間賃貸住宅、公営住宅、セーフティネット住宅の活用 ●若者居住支援における伴走型の支援のための安定的な人件費 ●居住支援法人への補助事業の予算拡充、報告事項の簡素化
若者個人を 対象とする 住まい保障 施策の整備	●若者個人への家賃補助 ●若者個人が入居できる家賃補助付き住宅
民間団体と 自治体の 連携	●民間団体が運営する居住場所を活用し、関係機関が連携して伴走支援 ●親へのサポート

< 実行団体の政策提言に関連するイベントへの登壇 >

実行団体が取り組む調査、政策提言関連のイベントに事務局長の小田川が登壇しました。

■NPO法人サンカクシャ主催「若者への居住支援に関する実態調査」発行記念報告会

イベントタイトル:

「若者の生活支援に必要なのは住まいだけ？～制度の狭間を埋める官民連携のあり方とは～」

日時:2024年1月19日(金)14:00-15:30

報告タイトル:「若者への居住支援施策の充実に向けて～政策提言～」

■NPO法人eワーク愛媛主催

イベントタイトル:知ろう！学ぼう！考えよう！「社会的養護とアフターケア！！in愛媛」

日時:2024年2月14日(水)13:30～16:45

報告タイトル:「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業 全国のトレンド」

【報告書】

若者支援紹介冊子『未来への扉－若者に寄り添うNPOのチャレンジ』

<https://www.u-shien.jp/npoforwakamono-booklet/>

はじめに (674KB)

第1部 居場所を拠点にした伴走支援 (3.6MB)

第2部 シェルターを拠点にした伴走支援 (5.1MB)

第3部 「働く」を軸にした伴走支援 (3.1MB)

第4部 支援ネットワーク形成による伴走支援 (4.2MB)

＊この冊子は、休眠預金活用助成緊急枠 2021 年度・2022 年度採択事業の報告書として制作しました。

(2)休眠預金活用「地域若者サポートネットワーク設立事業助成」(2022年度通常枠採択事業)

首都圏若者サポートネットワークのような、多様な市民セクターが協働して若者を応援するネットワークを各地に設立することを目的とする事業。「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体としてJANPIAが資金分配団体の公募(2022年度通常枠)を行った際に「地域若者サポートネットワーク設立事業」を申請し、採択された。実行団体の公募、審査を2022年度に行い、下記の3団体を採択し、3年間の事業を実施している。

【採択金額(資金分配団体として受けた助成金額)】97,826,500円

【実行団体一覧】

NPO法人おおいた子ども支援ネット(九州・沖縄)

NPO法人ワーカーズコープ・センター事業団(島根・鳥取・兵庫県北部)

NPO法人どおりむスイッチ(広島・岡山)

【実行団体の事業期間】 2023年3月～2026年2月の期間内(3年間)

【取り組み状況】

- 各地で地域若者サポートネットワークの運営委員会が立ち上がり、2023年8月～11月に首都圏若者サポートネットワークと合同で実施したクラウドファンディングなどの寄付を原資に、助成事業の事業形成を行っている。

<実行団体が主催する学習会への登壇>

■NPO法人ワーカーズコープ・センター事業団主催

イベントタイトル:

「山陰地域における社会的養護自立支援について学ぶ学習会」

日時:2024年2月8日(木)13:00-16:00

報告タイトル:「親に頼れない若者の独り立ちをサポートする社会の仕組みづくり

首都圏若者サポートネットワークの取り組み紹介」



1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進 (関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等)

1-2-1. 一般社団法人全国食支援活動協力会「こども食堂サポートセンター」への参画

(1) こども食堂サポートセンター

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で2014年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、各地の子どもの貧困に取り組む事業者(※3)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。

また、休眠預金を活用した「こども食堂サポート機能設置事業」「子どもの居場所づくり応援事業」「食の物流ネットワーク整備プロジェクト」「多世代が食でつながるコミュニティづくり」等選考に関わった事業の評価委員として池本専務が参画。

※3 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。

ホームページ: <https://mow.jp/>

■広がれ、子ども食堂の輪！推進会議

2023年

5月15日 第20回推進会議

7月5日 第21回推進会議

10月17日 第22回推進会議

2024年

3月18日 第23回推進会議

■食の物流ネットワーク整備プロジェクト

2024年

1月30日 評価委員会

■多世代が食でつながるコミュニティづくり

事業実施期間: 2023年4月～2026年2月

事業主旨: 対象者別制度にとらわれない食に関する居場所の機能及び地域住民のエンパワーメントに着目し、利用者と担い手を越境する「共助」モデルの創出を目指す。そのために、本事業では居場所の伴走・中間支援機能を果たし、行政・企業・社協他まちづくり団体等との協働促進を担うほか、居場所に関わる既存の地域福祉人材(生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター)が充実するための研修活動を広域的(複数市域)に行うことで、持続可能な居場所づくりのためのプラットフォームを構築。

休眠預金を活用して取り組む社会課題

全国食支援活動協力会では、2019年度通常枠事業・2020年度通常枠事業・新型コロナウイルス緊急支援助成枠を活用して、以下の課題解決に取り組んできました。この度、22年度通常枠では新たに食を通じた参加型のまちづくりを推進するプラットフォーム形成を通じた地域課題の解決を図ります。



2023年

- 4月5日 事前会議
- 4月28日 キックオフ学習会
- 5月26日 プロジェクト会合
- 6月30日 学習会
- 8月10日 実行団体合同ミーティング

2024年

- 2月8日 選定委員会(1団体実行団体が辞退したので追加公募)

■ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム(MOWLS)説明会

2023年

- 6月28日 福岡県説明会
- 7月3日 青森県説明会
- 11月29日 シンポジウム:食を通じた支援の輪を広げるために

2024年

- 1月30日 シンポジウム:休眠預金事業×食支援物流システム整備
(パネルディスカッションのファシリテータを池本専務が担当)

■令和5年度子ども家庭庁補助事業「ひとり親家庭等子どもの食事等支援事業」

主に子育て世帯を中心とする生活困窮者に対して食を通じた支援を行う団体の取組への助成を通じて、子どもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行う助成事業の助成委員に池本専務が就任。審査を行いました。

- 8月14日 第1回委員会
- 9月13日 第2回委員会

■令和5年度子ども家庭庁「見守り体制強化促進のための広報啓発事業」

「食」を通じた地域の見守り機能強化事業

2023年

8月29日 第1回委員会

10月5日 第2回委員会

2024年

1月17日 学習会

■毎日新聞東京社会事業団助成「2023年度 こども食堂運営継続 応援プロジェクト」

2月22日 選定委員会

1-2-2.連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」への参画

連合東京が設立した教育支援、就労支援、政策提言、情報発信などを行う子ども・若者支援プラットフォームに参画し、子ども・若者の支援を連携して行っていく。

・機関会議の日程

【総会】 :2023年5月13日(土)臨時・書面

2023年12月14日(木)10:00～12:00

【理事会】 :2023年 4月25日(火)10:00～12:00

2023年11月21日(火)11:15～11:00

【企画・運営委員会】:2023年 6月27日(火)10:00～12:00

2023年 9月27日(水)10:00～12:00

2023年11月21日(火)10:00～11:15

2024年 1月23日(火)10:00～12:00

2024年 3月26日(火)10:00～12:00

【施設見学会】 : 2023年 6月30日(金)10:00～13:00 事前

2023年 8月8日 (火)10:00～13:00 本番

【ホームページ】 :<https://hope-tokyo.jp/>

2. 社会的経済セクターの協働事業

2-1.人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣)を実施する。具体的な研修内容として事業策定におけるロジックモデル策定、コミュニティ・オーガナイズの技法に基づくワークショップなどを実施する。

(1)休眠預金新型コロナウイルス対応緊急支援助成、2022年度採択団体 ロジックモデル研修

日程:4月3日

内容:採択団体が申請した事業の目標を明確にし、それに向けてどのような取り組みをすべきなのか、を改めて見直し、事業計画をブラッシュアップする。また、事業の進捗管理のための指標づくりも行う。

会場:オンライン

講師:新藤健太氏(日本社会事業大学)

(2)第7回総合危機管理学会 学術集会『多様性・持続可能性と危機管理』

日程:5月20日

内容:新型コロナウイルス感染症でも明らかとなったように、命を守るということは医療だけでなく、他の分野も理解しながら進める必要があります。多様性の中の危機と管理について様々な専門家が登壇し、テーマセッションが行なわれました。

会場:慶應義塾大学日吉キャンパス 来往舎 シンポジウムスペース

(3)連合三多摩2023政策・制度討論集会 分科会

日程:10月2日

講演タイトル:全ての子どもたちが幸せに暮らしていくために地域の課題を考察する。

会場:たましんRISURUホール

講師:池本専務理事

(4)JANPIA主催「行政・自治体と連携していくための基礎講座:基礎編」

日程:2月6日

内容:休眠預金等活用事業実施中の資金分配団体、実行団体に所属する方向けの講座で国への政策提言の取り組み事例紹介。

会場:オンライン

講師:小田川華子理事

(5)久留米市ファンドレイジング中級講座

日程:3月19日

内容:「クラファン実施経験あり。再チャレンジ検討中」「団体の資金調達を改めて見直したい」という方にオススメの中級の内容。

会場:久留米市市民活動サポートセンターみんくる

講師:池本専務理事

2-2.政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題(地域共生、子どもの貧困、震災復興等)に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイク

ホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※4)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

<政策提言の流れ(案)>

1. 制度提案をするタイミング(選挙や毎年の概算要求の前など)に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。(3月)
2. 集まってきた課題を集約し、政策討論会を実施し提言の形にまとめる。(5月)
3. まとまった提言を制度作りに係る人たち(候補者、役所の担当部局)などに届ける。(6月)
4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催し、報告書にまとめる。

※4 2011年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また2017年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。政策提言を事業として行う理事・会員団体との連携や首都圏若者サポートネットワークの調査研究・政策提言ワーキングとも連携を模索する。

(1)第11回協働型災害訓練in杉戸 への参画

今年のテーマは「Femtech Resilience(フェムテックレジリエンス)～女性目線の防災を考える～」。

2011年3月11日に発災した東日本大震災の経験と教訓を大規模災害に活かそうとスタートした「協働型災害訓練」も今年で11年を迎えました。発災時や避難所では、様々なテクノロジーを用いてよりボーダーレスな支援を行うことが求められており、2日間で様々な防災テクノロジーを学ぶ機会を創出しました。

【開催概要】

日時: 2024年2月9日(金)、10日(土)

場所: ①彩の国いきいきセンターすぎとピア(杉戸町堤根4742-1)、②オンライン(zoom)

対象: ・自治体や団体で防災減災の担当をしている方、興味のある方

・地域などで防災減災活動に関わっている方、興味のある方

・SDGs防災やICS(災害現場等の指揮系統や管理手法)に興味のある方など

定員: ①会場参加のべ200名、②オンライン参加のべ200名(zoom)

主催 杉戸町・富岡町・川内村地域間共助推進協議会、一般社団法人協働型災害訓練(CDT)

共催 日本保健医療大学保健医療学部、立正大学地球環境科学部、市民キャビネット災害支援部会・スマートICT部会

協力 埼玉県危機管理課/共助社会づくり課、DMTC(東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター)、北葛北部医師会、東埼玉総合病院、奈良女子大学、認定NPO法人市民福祉団体全国協議会、助産師訪問PAM、有限会社モーハウス、埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」、全日本救助犬団体協議会、NPO法人埼玉県防災士会、動物支援ナース、公益社団法人ユニバーサル志縁センター、NPO法人フードバンク埼玉、code for saitama、ビブリオテカ オカルタ、NPO法人埼玉県キャンプ協会、株式会社測設、防災まちづくりの会・東久留米、まちひとサイト(東京等中央区社会福祉協議会)、株式会社ホワイトボックス、防災普及学生団体 Genkai、NPO法人日本社会事業協会他

後援 こくみん共済coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)

事務局 NPO法人NPO埼玉ネット、NPO法人すぎとSOHOクラブ

2-3.社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ(年12回程度)、メールマガジン(月1回)、インターネット放送(月1回)等、情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援NPO等に紹介しました。

(1)ホームページ

- [法人ホームページ](#)をリニューアルし、随時「お知らせ」欄にて情報発信
- 「[就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト](#)」を制作(開設は2023年4月)
- [クラウドファンディング「苦しさを抱えた子ども・若者を支援する若者おうえん基金を全国に！」](#)にて、合同クラファン実施団体および助成先団体の取り組みを紹介しました。

(2)メールマガジン

- メールマガジンに代えて当法人の以下のFacebookページ、Xで発信
 - 法人twitter https://twitter.com/u_shien にて随時、情報発信
 - 法人FB <https://www.facebook.com/u.shienshakai/> にて随時、情報発信

(3)動画配信

- 第5回若者おうえん基金助成報告会
<https://youtube.com/live/cXFp4Kfc0Ck>
- 合同クラファン実施団体による取り組み紹介:「ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク」事業紹介動画が公開されました！
<https://readyfor.jp/projects/wakasapo/announcements/295307>
- 合同クラファン実施団体による取り組み紹介:「九州若者サポートネットワーク(9sapo)」の事業紹介動画が公開されました！
<https://readyfor.jp/projects/wakasapo/announcements/295310>
- 合同クラファン実施団体による取り組み紹介:「さんいん若者サポートネットワーク」事業紹介動画が公開されました！
<https://readyfor.jp/projects/wakasapo/announcements/295521>
- 合同クラファン実施団体による取り組み紹介:11/23 緊急！LIVE配信 苦しさを抱えた子ども・若者を支援する若者おうえん基金を全国に！
<https://readyfor.jp/projects/wakasapo/announcements/297010>

2-4.特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体のNPO設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール(NPO活動保険、会計ソフトウェア、NPO法人会計日誌等)提供、特定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。

特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO支援東京会議(※5)に所属している税理士、公認会計士の先生方などに講師や相談員を依頼している。

※5 NPO支援東京会議は、NPO支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場からNPOや市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都内中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

(1)支援ツールの提供による機能強化

専門家派遣や講演会、NPO支援ツールの販売等を継続して行う。

【専門家による起業・運営相談(会計・税務)】

NPO法人運営相談会開催に伴う講師派遣

事業名：NPO法人 運営相談会

日程：2023年11月15日

依頼元：公益財団法人いきいき埼玉

講師：公益社団法人ユニバーサル志縁センター インストラクター 工藤秀美 氏

会場：朝霞市民会館 会議室梅

対象：埼玉県内のNPO法人、又はNPO法人格取得を目指す任意団体、県民

内容：NPO法人の設立や運営実務、経営の基礎を相談できる無料・個別の相談対応

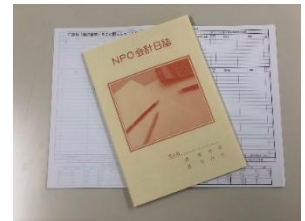
【支援ツールの普及(NPO活動保険、会計ソフトウェア等の販売)】

NPO活動保険(保険代行社、あいおいニッセイ同和損害保険)

N-books紹介(問い合わせ対応)

チャリティ自販機の設置(生活科学運営、生活クラブ風の村等)

会計日誌等ツールの紹介



(2)NPO支援東京会議の事務局運営

NPO支援東京会議(会計士、税理士等の専門家ネットワーク)の事務局。

【定例セミナー】年1回

2023年4月7日NPO支援東京会議4月定例セミナー

NPO支援東京会議4月定例セミナー

「電子帳簿保存対応の会計ソフト勉強会」

参加者：15人



2023年7月28日Zoom開催『監事監査勉強会～アート団体のガバナンスと会計税務を考える』

広報協力

3. ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1. 志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段NPO活動に接点を持たない住民が、地域で活動しているNPOを知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域のNPO等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。

(1) 社会的養護出身者によるドキュメンタリー映画PRサポート

2023年度は首都圏若者サポートネットワーク主催として社会的養護を巣立った若者の現状を多くの人に知ってもらい、「若者おうえん基金」を呼び掛けるために社会的養護出身者の生の声を伝えるドキュメンタリー映画「REALVOICE」とタイアップし上映会を開催した。映画の主題歌は加藤登紀子会長が楽曲提供。

【作品】ドキュメンタリー映画「REALVOICE」<https://real-voice.studio.site/>

【楽曲提供】 加藤登紀子会長「この手に抱きしめたい」

2023年8月30日 霞が関ナレッジスクエア

2023年11月11日 ハリウッドホール(六本木ヒルズ ハリウッドプラザ)

3-2. 子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

2020年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されている。しかし、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は限定的であり、地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、プログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出をコンクール形式で行っていくことを考え、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを昨年度に引き続いて行う。

【大会目的】

- ・デジタルモノづくり(クリエイティブなSTEAM教育)の普及
- ・Minecraftの学習コミュニティ(コーチ育成)を育成していく
- ・コミュニティの発表の場としてのMinecraftカップ

【作品テーマ】

誰もが元気に安心して暮らせる持続可能な社会
～クリーンエネルギーで住み続けられるまち～

【応募期間】

2023年6月1日～8月31日

【技術者と支援者とが連携したサポート体制】

技術者側としてマイクロソフト認定教育イノベーターに協力していただき、支援者側としては困難を抱えた子どもたちの学びの場をサポートする全国子どもの貧困・教育支援団体協議会と連携し、困難を抱えた子どもたちに対してMinecraftをつかったプログラミング教育の支援を実施する。

【支援内容】

- 子どもたちの学びの場をサポートする団体にヒアリングを実施し、ニーズに合わせて、以下の支援を実施
- ・支援者へのトレーニング、PC・通信端末を貸与、支援者への伴走支援、当事者向けワークショップ

【授賞式】

2024年2月11日

【審査員】

タツナミシュウイチ(マイクロソフト認定教育イノベーター(MIEE)):委員長

浅利美鈴(京都大学地球環境学学准教授)

Kazu(動画クリエイター)

小宮山 利恵子(スタディサプリ教育AI研究所所長、東京学芸大学大学院准教授)

正頭 英和(立命館小学校教諭、Cross Education Lab代表)

高崎正治(王立英国建築家協会名誉フェロー建築家)

畑紗羅(Micro:bit Educational Foundation Japan Community Lead)

堀内容介(積水ハウス株式会社代表取締役副会長執行役員)

【アドバイザー】

青砥 恭(全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事)

井上秀之(関西電力株式会社)

井上成(三菱地所株式会社エリアマネジメント企画部担当部長)

後藤大輔(UUUM株式会社 執行役員)

笹川順平(日本財団 常務理事)

佐々木勇治(株式会社インプレス こどもとITプロデューサー)

田中要(BIPROGY株式会社プロダクトサービス第一部長)

千葉均(ポプラ社 代表取締役)

中井 陽子(日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 パブリックセクター事業本部 文教営業統括本部 統括本部長)

若宮 正子(NPO法人ブロードバンドスクール協会 理事)

【主催】

Minecraftカップ 全国大会運営委員会

(構成団体:ICT CONNECT 21、ユニバーサル志縁センター)

運営委員長(大会委員長):鈴木寛

運営委員:赤堀 侃司、池本修悟

監事:岡本正

【特別協力】

日本マイクロソフト株式会社

【事務局】

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

事務局長:池本修悟、ディレクター:土井隆、マネージャー:大本真希

財務管理:山田幸代、契約業務等:小山田織音

【公式ホームページ】<https://minecraftcup.com/>

【最終審査会・表彰式】https://youtu.be/KnTuc_WENVk?si=9FdN2wfSsZZ3-wTX

4. ユニバーサルなはたらく場づくり支援事業

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働きづらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応等)を実施する。

- 「[就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト](#)」を開設(2023年4月)

4-2. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン(就労)」を踏まえ、就労自立以外の生活自立、社会自立もゴールに据えた評価指標づくりを行う。具体的には文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取り組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトに参画し、厚生労働省社会福祉推進事業で作成した自立相談支援事業評価ガイドラインの改善作業を行う。2023年度は科学研究費事業の最終年にあたり、これまでに開発した効果モデルの試行評価調査を実施した。

(1)「福祉課題への変革プログラムに取り組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトへの参画

【プロジェクトメンバー】

東北福祉大学 大島巖氏、日本社会事業大学 新藤健太氏、A'ワーク創造館 西岡正次氏
ユニバーサル志縁センター 池田徹、池本修悟、小田川華子

【取り組み】

- 就労支援の効果的援助要素・調査ガイドの改訂(2023年4月～9月)
- 就労支援の効果モデル試行評価調査、調査票の最終調整(2023年4月～9月)
- 参加自治体の募集・広報(2023年6月～9月)
- 就労支援の効果モデル試行評価調査に関する地域ごとの説明会(参加決定前の説明会・参加決定後のガイダンス)の実施(2023年8月～9月)
- 調査参加開始時のコンサルテーション(2023年9～10月)
- 調査中間報告、交流会(2023年12月 オンライン)
- 調査終了時のコンサルテーション(2024年3月)

【参加地域】

山形県山形市、福井県坂井市、千葉県船橋市、柏市、印西市、栄町・酒々井町、
東京都日野市、神奈川県座間市

【過去実績】

- ・厚生労働省平成27年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業
- ・厚生労働省平成28年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業
- ・厚生労働省平成29年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業
- ・厚生労働省平成30年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業

- ・厚生労働省令和3年度生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業
- ・WAM助成事業(令和3年度補正予算・コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業)「しごと・就労支援を切り口にした地域づくり応援プログラム～生活困窮者等への中間的就労推進を核にした地域作りワーカー育成事業～」

5. 大規模災害時における復興支援活動事業

5-1.復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

東日本大震災や熊本地震等、大規模災害時に復興支援活動を行うとともに、復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催する(※6)。また、企業等による被災地支援におけるコーディネートを行う。

※6 東日本大震災支援全国ネットワークには、設立時から世話団体として参画

【本年度】

・東日本大震災支援全国ネットワークには世話団体として参画。

5-2.地域コミュニティ活動支援

専門家と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化のための支援事業を被災地の支援団体と連携し取り組む。また、休眠預金を活用した地域コミュニティにおける復興支援助成についても検討を実施。2023年度は検討委員会を設置。災害時を想定した子ども・若者支援施設等のBCP計画策定を支援する事業を行う方針を2024年度事業計画で提案した。

検討委員:池本修悟専務理事、井上優理事、豊島亮介理事
事務局:小山田織音

2023年

5月25日 第1回検討委員会

7月21日 第2回検討委員会

11月17日 第3回検討委員会

2024年

3月11日 第4回検討委員会

5-3.地域における震災を踏まえた調査研究

未実施

6. 機関運営(総会、理事会、事務局体制)

- 1 総会
定時総会 2023年 6月23日(金)15時～17時
みなし総会 2023年12月22日(金)
- 2 理事会
第1回理事会:みなし 2023年 5月29日(月)
第1号議案 休眠預金活用助成[通常枠]資金分配団体公募への「就労支援のための地域コーディネーター育成事業」申請の承認について
第2回理事会:定時 2023年 6月 5日(月)15時～17時
第1号議案 社員総会招集の件
第2号議案 特定費用準備資金等取扱規則の新設
第3号議案 特定費用準備資金積み立ての件
第4号議案 事業報告及び決算報告の承認の件
第5号議案 業務委託契約について(Minecraftカップ、休眠預金事業)
第6号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件
第7号議案 理事の選任の件
第8号議案 役員の報酬当及び費用に関する規定の変更の件
第9号議案 理事の報酬額の件
第10号議案 定款変更の件
第3回理事会:臨時 2023年 6月23日(金)17時00分～17時15分
第1号議案 理事互選の件
第2号議案 コンプライアンス担当理事の承認の件
第3号議案 業務委託契約について
第4回理事会:みなし 2023年 8月16日(木)
第1号議案 業務委託契約について
第5回理事会:臨時 2023年11月27日(月)18時00分～19時30分
第1号議案 理事交代の件
第2号議案 総会招集の件
第3号議案 休眠預金活用助成[緊急枠]資金分配団体公募への「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成」申請に関する件
第4号議案 日本財団通常募集の申請に関する件
第6回理事会:みなし 2024年 1月12日(金)
第1号議案 業務委託契約について
第7回理事会:みなし 2024年 1月28日(日)
第1号議案 再雇用規程の制定について
第2号議案 山田幸代理事役員報酬について
第3号議案 SUNZENT株式会社 業務委託契約について
第8回理事会:みなし 2024年 2月 2日(金)
第1号議案 第6回若者おうえん基金助成先採択について
第2号議案 第5回Minecraftカップに係る業務委託契約について
第9回理事会:定時 2024年 3月18日(月)15時～17時
第1号議案 2024年度事業計画案
第2号議案 2024年度収支予算案

第3号議案 第5回Minecraftカップに係る業務委託契約について
第4号議案 第6回Minecraft カップ運營業務一部外部委託の承認について
第5号議案 経理における業務委託契約について
第10回理事会:みなし 2024年 3月25日(月)
第1号議案 休眠預金活用「親に頼れない若者の独り立ちサポート助成事業」助成先の承認について

3 事務局体制

常勤5名(池本、小田川、岡部、大本、加藤)

*年度途中で一部職員の入職・退職がありました。

総務財務担当理事(非常勤)1名(山田)

7. 資金計画

2023年度公益社団法人ユニバーサル志縁センター収支予算案

8. その他

公益社団法人ユニバーサル志縁センター理事会
2023年度事業計画

<はじめに:>

2021年度定時総会で確認された第2次5か年計画の3年目として以下の3つの事業を重点的に行っていく。

(重点①)

首都圏若者サポートネットワークの活動を軸とした、社会的養護の下に暮らす(暮らし)子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者への持続可能な支援の仕組みを休眠預金を活用して全国に広げていく活動を行っていく。

(重点②)

今後、自治体が取り組む公共サービスをNPOが運営する機会が一層増えていくことが想定される中で行政受託事業の評価活動が不可欠になっていく。既に厚生労働省社会福祉推進事業を活用し「自立相談支援事業評価ガイド」等を作成してきたが、引き続き、生活困窮者自立支援制度や社会的養護関連に関連する事業の評価指標づくりを推進する。

(重点③)

当センターがこれまで取り組んできた防災、災害支援、人材育成、教育支援、文化芸術活動を通じた社会貢献等は適宜活動の修正を行いながら引き続き事業を行う。また、休眠預金の活用や企業のESG投資等の研究を行い財政基盤の向上を図る。その上で、協同組合、労働組合、社会福祉法人、NPO、社会的企業など社会的連帯経済セクターを理事・会員として構成している当センターの特性を踏まえ、連帯して活動を推進していくことができる社会課題解決活動を優先的に取り組む。

重点①については、2022年6月児童福祉法改正、2023年4月こども基本法施行、子ども家庭庁発足という転換期を迎える中で、社会的養護自立支援事業など社会的養護を巢立った若者のアフターケアに取り組む活動が地方自治体において活発化することを受け、地方でアフターケアに取り組む伴走支援者を応援するために休眠預金事業を活用し全国に首都圏若者サポートネットワークと同様の活動を広げるための活動を行っていく。

重点②については、地域内の就労支援機関や協力事業者が様々な形で連携して多様なプログラムを創出することや、見えにくい就労支援ニーズをうまく就労支援につなぐ仕組みをつくるために、昨年度に引き続き仕組みづくりの担い手となる人材を育成していきたいと考えます。

重点③につきましては、日本財団からの二年目の助成採択決定を受け、子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供していくことに前年度以上力を入れてまいります。また、休眠預金の研究を深め、大規模災害時における復興支援活動事業での休眠預金活用を検討していきます。

重点分野以外の事業についても公益法人として認定された事業を真摯に取り組んでいきたいと思います。

改めまして、このような活動を推進するためには会員団体、理事団体の皆様との活動の連携が不可欠となります。引き続き、当センターの活動へのご支援ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

<当センターの事業内容>

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながるにより、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する5つの事業を行う。

1.子ども・若者の自立支援事業

1-1.子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後ろ盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、以下の1～3の活動を行うほか、休眠預金を活用し、支援の仕組づくりの範囲を全国に広げていく。

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営
2. 就労・キャリア支援
3. 調査研究・政策提言

また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりましたが休眠預金等を活用した事業を当団体でも実施していくことを第2次5か年計画委員会で議論がなされたことを受け以下の活動を行う。

4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業

■2023年度首都圏若者サポートネットワークスケジュール(案)

○4-6月期

- ・2022年度活動報告書の作成(6月)
- ・第5回若者おうえん基金助成 採択団体活動報告会の実施(6月)
- ・第20回運営委員会(7月)

○7-9月期

- ・クラウドファンディングの開始
- ・第6回若者おうえん基金助成募集開始
- ・第21回運営委員会

○10-12月期

- ・シンポジウム開催
- ・クラウドファンディング終了
- ・第6回若者おうえん基金助成選考委員会

○1-3月期

- ・第6回若者おうえん基金助成選考委員会
- ・第6回若者おうえん基金助成採択団体決定
- ・第22回運営委員会(1月)
- ・第23回運営委員会(3月)

その他、「若者おうえん基金」を呼び掛けるような企画・開催をトキコ・プランニングと協議。

1-1-1.首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者(退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定)は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるため子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため補助金

とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行う。支援者による支援の対象者は、首都圏の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者(おおむね30歳未満)とする。

■第5回若者おうえん基金助成報告会の実施

第4回若者おうえん基金助成採択団体が対象

若者おうえん基金の活動を広く知らせることを主な目的に実施予定

■若者おうえん基金の基金造成活動

○目標金額

2000万円

○生協組合員からの寄付

生活クラブ東京、生活クラブ埼玉、生活クラブ神奈川

2023年9月から3か月キャンペーン期間を設け実施

○第6回若者おうえん基金クラウドファンディングの実施

第6回若者おうえん基金助成事業の基金造成のためクラウドファンディングを行う。

期間:2023年9月～2023年11月頃まで

○HP、SNS等を通じた寄付の募集

期間:2023年1月～2023年12月

■第6回若者おうえん基金助成事業の実施

造成された基金を元に助成の公募を行う

【スケジュール】(予定)

助成団体の公募期間:9月から11月頃

第一次第二次選考会:12月～1月

採択団体決定、助成金交付:2月～3月

1-1-2.就労・キャリア支援

困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意する。主に協同組合の事業所に受入れ協力を依頼し、支援対象者と協力事業者のマッチング等を支援対象者の希望に応じて行う。参加する若者には、就労支援金(生活補助費)を提供するほか、受入れ事業所には受入れ補助を提供する。本年度は東京都、神奈川県、埼玉県で体験就労を実施する。

	東京	埼玉	神奈川
対象者	原則、自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、概ね30歳までの若者。ただし、アフターケア事業所の相談員がサポートしている若者も対象とする。		
	フォスタリング機関の自立支援コーディネーターが関わる若者も対象とする。		
コーディネ	一般社団法人くらしサポート	一般社団法人コンパスナ	NPO法人ワーカーズ・コレ

ネーター	ウィズ	ビ	クティブ協会
取り組み	体験プログラムのコーディネート、アフターフォロー 自立援助ホーム等支援機関への周知活動 受入れ事業所むけ勉強会 受入れ事業所での仕事内容や環境紹介資料の作成 など		
機関	2023年4月～2024年3月		
財源	東京都ソーシャルエンジェル ファンド(運営:一般社団法人生 活サポート基金)	パルシステム ささえあい基金助成	
	総評会館からのご寄付 不足分は若者おうえん基金から拠出		

1-1-3.調査研究・政策提言

社会的養護出身等の若者の自立支援に関連する施策の充実にむけた政策提言を行う。提言の方針や内容の検討においては、「政策提言WG」が中心になり、助成先事業者や全国自立援助ホーム協議会、アフターケア事業全国ネットワークえんじゅなどとの意見交換や調査などをもとに、若者が置かれている現状、支援現場の現状に立脚した政策提言を行う。

本年度は社会的養護自立支援拠点事業の令和6年4月からの実施に向け、各自治体で準備が進められ、またこども家庭庁発足に伴い、新たにこども大綱が策定される。これにあわせて、社会的養護自立支援の充実や社会的養護における子どもの意見表明支援などに関して、自治体や世論への啓発につながるような取り組みを行う。

1-1-4.休眠預金等活用法に基づく助成金事業

■休眠預金活用新型コロナウイルス対応緊急支援助成「社会的養護アフターケア緊急支援助成」の実施

一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体として、民間公益活動を行う団体に対して助成を行う資金分配団体の公募(緊急支援助成枠)したものに対し、当法人が「社会的養護アフターケア緊急支援助成事業」を申請した結果、採択された。

- ・助成総額
約7,500万円
- ・助成額(1団体あたり)
中規模事業枠:700万円以上(3団体前後)
小規模事業枠:700万円未満(7団体前後)
- ・助成団体数
10団体前後を予定
- ・実行団体事業期間(最大)
2023年4月～2024年2月

■休眠預金等活用助成(通常枠)「地域若者サポートネットワーク設立事業」の実施

JANPIAが「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体として、民間公益活動を行う団体に対して助成を行う資金分配団体の2022年度公募(通常枠3年間)を行った際に、「地域若者サポートネットワーク設立事業」を申請した結果、採択された。本年度から3年間の事業として、下記3団体とともに、各地域における若者サポートネットワーク(地域若者おうえん基金運営組織)を設立する。

さらに、各地域の基盤づくりを行ない、2025年までに全国7か所、地域若者おうえん基金運営組織が設立されることを目指す。具体的には理事、会員団体と連携し、各地域の生活協同組合やコミュニティ財団、社会福祉協議会などと連携して地域基金の運営団体となる団体候補を探していく。

○実行団体

法人名	助成額(評価関連経費を除く)	評価関連経費
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	16,000,000円	744,000円
特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット	35,050,000円	1,629,825円
特定非営利活動法人どりいむスイッチ	20,950,000円	974,175円

○各実行団体事業概要(申請段階のもの)

○特定非営利活動法人ワーカーズコープ 「さんいん若者サポートネットワーク設立事業」

山陰地域のいくつかの地域において、児童養護施設や里親家庭など公的支援のもとで育った当事者(ケアリーバー)を中心に、様々な困難を抱える子ども・若者が社会の中で自身の力を発揮して暮らし、働くことを支える民間ネットワークを構築していく。

対象地域は他県と比較して社会資源が乏しい現状があるが、当団体が対象地域で実施している地域若者サポートステーション事業のネットワークを生かし、社会的養護を経験した子ども・若者が自分らしく生きていけるよう、各種支援機関・協同組合・NPO・支援者グループ・当事者グループなどにアプローチし、運営委員会を設置を通して、地域に合った伴走型支援を推進していく。

運営委員会では、地域の課題やニーズの調査研究を実施し、地域における子ども・若者支援の連携体制の構築を目指していく。地域のケアリーバー等の若者を持続的にサポートするための体制を整えるとともに、ファンドレイジングを通して「さんいん若者おうえん基金」を造成し、支援団体等に助成する事業を展開していく。その上で、休眠預金を活用した実行団体として助成を受ける3年間の間に、その期間で構築したネットワークを通して、自立した運営が確立されることを目指していく。

また、社会資源が乏しい地域の特性を鑑み、既存の伴走型支援団体のみならず、これから伴走型支援を行おうとする市民グループに対し、団体設立(NPO法人や一般社団法人・労働者協同組合な

ど法人格取得含む)ならびに運営に対するアドバイスをを行い、地域における社会資源の開発機能も担うことを目指す。

○特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット
「九州若者サポートネットワーク」

本事業においては申請時に社会福祉法人グリーンコープとコンソーシアム型で申請。当法人事業等におけるこれまでの「つながり」を活かし、3年間で九州全域に「九州若者追サポートネットワーク」を確立する。社会的孤立や経済的困窮に陥りやすい若者をサポートする団体を包括的に支援することとはもとより、九州各県のサポート体制の学びあい、社会資源等のシェアや開発を行っていきながら「多様な現場がつながりあう」ネットワークの構築をめざす。また、そのための事務局を当初は大分県に設置しながら事務局体制を整え、九州各県の賛同を呼びかけ、運営委員会を設置する。運営委員会は、学識者や実践者を中心にしながら、できるだけ多様なバックグラウンドが活きる体制をめざす。事業としては3つの柱(①基金造成事業②調査研究・政策提言事業③就労支援・参加支援事業)を設定する。

- ①基金造成事業—クラウドファンディングや市民団体・協同組合との連携のもと、組織的な資金造成を目指し、持続的に若者を支えていく基盤を整える
- ②調査研究・政策提言—首都圏若者サポートネットワークとの協働や九州ネットワークの様々な資源やつながりから、地域や国に対して「現場に活きる政策のあり方」について活動する。また九州各県における若者支援の状況をまとめていく。
- ③就労支援・居住支援事業・家計支援事業—「はたらくことや参加できること」を基盤とした暮らしの保障や安定を各地域でサポートする団体等に対して、多様な取り組みや先進事例を共有しながら、それぞれの地域の実情に合わせたデザインができるようにサポートしていく

上記のような取り組みを九州全域において持続できるようなネットワークを構築していくことで、多くの若者が必要な支援に届くことや資源を得ること、またそのような若者を支えることができる地域づくりを目指す。

○特定非営利活動法人どりいむスイッチ
「ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク事業」

本事業では、広島県・岡山県の2地域で「ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク」を確立し、地域のケアリーバー等の若者を連携して支援出来る体制を目指とともに、社会的養護から零れ落ちたケアリーバーに準ずる方にも支援が届くように、地域の若者支援団体に対してケアリーバー支援のサポートや社会資源の共有を積極的に進めていく。

また協同組合等の市民団体と連携し、「ひろしま・おかやま若者おうえん基金」を設立することで、以下の助成を行える基盤を作る。

広島県・岡山県内における自立援助ホームに関しては、困難を抱えるケアリーバーと接する機会が多いため、そのサポートを支える助成を行うとともに、地域の中での連携しながら支援を行えるネットワーク作りに参画出来るような環境を作る。

またより支援の手が届きにくい潜在的に存在するケアリーバーに準ずる方と接点を持っている若者支援団体を対象として助成を行うことで、ケアリーバー等の若者を持続的にサポートすることが出来、地域の社会資源や必要な支援に繋がりが続けることができる地域社会を目指す。

本事業を進めていく中で、実態調査を進めていき、「ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク」の継続的な運営と行政への提言を実施していきたい。

1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進 (関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等)

1-2-1. 一般社団法人全国食支援活動協力会「こども食堂サポートセンター」への参画

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で2014年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、各地の子どもの貧困支援の事業者(※2)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。また、企業の社会貢献活動における食支援活動への協力も行う。

※2 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。

また、休眠預金を活用した「こども食堂サポート機能設置事業」「子どもの居場所づくり応援事業」「食の物流ネットワーク整備プロジェクト」等選考に関わった事業の評価委員として池本専務が参画。

1-2-2. 連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」への参画

連合東京が設立した教育支援、就労支援、政策提言、情報発信などを行う子ども・若者支援プラットフォームに参画し、子ども・若者の支援を連携して行っていく。

・機関会議の日程(予定)

【総会】 : 2023年12月14日(木)10:00~12:00

【理事会】 : 2023年11月21日(火)10:00~11:00

【企画・運営委員会】: 2023年04月25日(火)10:00~12:00

2023年06月27日(火)10:00~12:00

2023年09月27日(水)10:00~12:00

2023年11月21日(火)10:00~12:00

子ども・若者支援 プラットフォーム

HOPE



2.社会的経済セクターの協働事業

2-1.人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣)を実施する。具体的な研修内容として事業策定におけるロジックモデル策定、コミュニティ・オーガナイズの技法に基づくワークショップなどを実施する。本年度は特に「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」「若者おうえん基金助成」に採択された団体向けに研修を実施予定。

目標: 年4回開催

2-2.政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題(地域共生、子どもの貧困、震災復興等)に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイクホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※3)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

<政策提言の流れ>

1. 制度提案をするタイミング(選挙や毎年の概算要求の前など)に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。
2. 集まってきた課題を集約し、政策討論会を実施し提言の形にまとめる。
3. まとまった提言を制度作りに係る人たち(候補者、役所の担当部局)などに届ける。
4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催し、報告書にまとめる。

※3 2011年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また2017年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。政策提言を事業として行う理事・会員団体との連携や首都圏若者サポートネットワークの調査研究・政策提言ワーキングとも連携を模索する。

2-3.社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ・SNS(年12回程度)、メールマガジン(年12回程度)、インターネット放送(年12回程度)等情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援NPO等に紹介する。

2-4.特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体のNPO設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール(NPO活動保険、会計ソフトウェア、NPO法人会計日誌等)紹介、特定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。

特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO支援東京会議(※4)に所属している税理士、公認会計士の先生方などに講師や相談員を依頼する。

※4 NPO支援東京会議は、NPO支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場からNPOや市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都

内中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

3.ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1.志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段NPO活動に接点を持たない住民が、地域で活動しているNPOを知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域のNPO等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。本年度は社会的養護出身者による映画制作、上映に協力し、上映会・トークライブを理事団体等と協力して企画・開催する。またぬちゆいトークライブの開催も検討する。

目標:上映会 1回以上

ぬちゆいトークライブ 1回

3-2. 子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

2020年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されている。しかし、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は体験格差が生じている。地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、プログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出をコンクール形式で行っていくことを考え、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを昨年度に引き続いて行う。

【大会目的】

- ・デジタルモノづくり(クリエイティブなSTEAM教育)の普及
- ・Minecraftの学習コミュニティ(コーチ育成)を育成していく
- ・コミュニティの発表の場としてのMinecraftカップ

【作品テーマ】

SDGs、Society5.0をベースとしてテーマ設定を予定。(協賛企業等と相談して決定)

【応募期間】

2023年4月～9月

【技術者と支援者とが連携したサポート体制】

技術者側としてマイクロソフト認定教育イノベーターに協力していただき、支援者側としては困難を抱えた子どもたちの学びの場をサポートする全国子どもの貧困・教育支援団体協議会と連携し、困難を抱えた子どもたちに対してMinecraftをつかったプログラミング教育の支援を実施する。

【支援内容】

子どもたちの学びの場をサポートする団体にヒアリングを実施し、ニーズに合わせて、以下の支援を実施

- ・支援者へのトレーニング
- ・PC・通信端末を貸与
- ・支援者への伴走支援
- ・当事者向けワークショップ

【授賞式】

2024年2月予定

【審査員】(予定)

浅利美鈴(京都大学地球環境学堂准教授)
Kazu(動画クリエイター)
高崎正治(王立英国建築家協会名誉フェロー建築家)

タツナミシュウイチ(マイクロソフト認定教育イノベーター(MIEE))
小宮山 恵子(スタディサプリ教育AI研究所所長、東京学芸大学大学院准教授)
正頭 英和(立命館小学校教諭、Cross Education Lab代表)
畑紗羅(Micro:bit Educational Foundation Japan Community Lead)
堀内容介(積水ハウス株式会社代表取締役副会長執行役員)

【アドバイザー】(予定)

青砥 恭(全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事)
赤堀 侃司(日本教育情報化振興会会長、ICT CONNECT 21(みらいの学び共創会議)会長)
樽林康治(三菱地所株式会社サステナビリティ推進部長)
後藤大輔(UUUM株式会社 執行役員)
笹川順平(日本財団 常務理事)
佐々木勇治(株式会社インプレス こどもとITプロデューサー)
爲井清文(農林中央金庫 営業第二部長)
千葉均(ポプラ社 代表取締役)
中井 陽子(日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 パブリックセクター事業本部 文教営業統括本部 統括本部長)
若宮 正子(NPO法人ブロードバンドスクール協会 理事)

【技術アドバイザー】(予定)

タツナミ シュウイチ(マイクロソフト認定教育イノベーター(MIEE))

【主催】

Minecraftカップ 全国大会運営委員会
(構成団体: ICT CONNECT 21、ユニバーサル志縁センター)
運営委員長(大会委員長): 鈴木寛
運営委員: 赤堀 侃司、池本修悟

【特別協力】

日本マイクロソフト株式会社

【事務局】

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
事務局長: 池本修悟
ディレクター: 土井隆
事務局: 大本真希

【公式ホームページ】

<https://minecraftcup.com/>

4.ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働きづらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応等)を実施する。

4-2.ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン(就労)」を踏まえ、就労自立以外の生活自立、社会自立もゴールに据えた評価指標づくりを行う。具体的には文部科学研究基盤研究 B・補助事業「福祉課題への変革プログラムに取組む実践家と組織の評価キャパシティ形成支援法の開発」研究プロジェクトに参画し、厚生労働省社会福祉推進事業で作成した自立相談支援事業評価ガイドラインの改善作業を行う。本年度は昨年度に引き続き、地域内の就労支援機関や協力事業者が様々な形で連携して多様なプログラムを創出したり、見えにくい就労支援ニーズをうまく就労支援につなぐ仕組みづくりに各地で取り組むと同時に、そうした仕組みづくりの担い手となる人材を育成していきたい。

【プロジェクトメンバー】

東北福祉大学 大島巖氏、日本社会事業大学 新藤健太氏、A'ワーク創造館 西岡正次氏
ユニバーサル志縁センター 池田徹、池本修悟、小田川華子

【過去実績】

- ・厚生労働省平成27年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業
- ・厚生労働省平成28年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業
- ・厚生労働省平成29年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業
- ・厚生労働省平成30年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業
- ・厚生労働省令和3年度生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業
- ・令和4年度WAM助成(令和3年度補正予算によるコロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業)生活困窮者等への中間的就労推進を核にした地域作りワーカ育成事業

5.大規模災害時における復興支援活動事業

5-1.復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

東日本大震災支援全国ネットワーク(※5)の世話団体として、復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催するとともに、大規模災害時には復興支援活動を行う。また、企業等による被災地支援におけるコーディネートを行う。

※5 東日本大震災支援全国ネットワークには、当団体が世話団体として参画

【本年度】

- ・東日本大震災支援全国ネットワークには世話団体として参画。
- ・認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)への入会を検討

5-2.地域コミュニティ活動支援

専門家や被災地の支援団体と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化の協力をする。また、休眠預金を活用した地域コミュニティにおける復興支援助成についても検討を行う。

【本年度】

- ・隔月で検討のためのミーティングを開催。

5-3.地域における震災を踏まえた調査研究

地域における震災を踏まえた過去の調査研究の成果を学会等のシンポジウムやポスター展示等で報告する。

6. 機関運営(総会、理事会、事務局体制)予定

- 1 総会
2023年6月
- 2 理事会
第1回理事会 2023年5月
第2回理事会 2023年10月頃
第3回理事会 2024年1月末 (若者おうえん基金助成先承認)
第4回理事会 2024年3月
- 3 事務局体制
常勤9名(池本、小田川、山田、岡部、大本、加藤、他3名)

7. 資金計画

2023年度公益社団法人ユニバーサル志縁センター収支予算案

8. その他

財 産 目 録
令和 4 年 3 月 31 日 現在
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金				
	現金	現金手元有り高		96,461
	普通預金			16,006,932
	--三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行		1,777,018
	--中央労働金庫	中央労働金庫		11,248,690
	--三菱UFJ銀行東日本復興基金	三菱UFJ銀行		317,671
	--三菱UFJ銀行0953707	三菱UFJ銀行		11,346
	--三菱UFJ 1440825 首都圏若	三菱UFJ銀行		37,165
	--中央労働金庫 184608 首都圏若	中央労働金庫		1,019,888
	--中央労働金庫 207687 JANPIA	中央労働金庫		1,135,962
	--GMOあおぞらネット銀行1243467			188,755
	--GMOあおぞらネット銀行1243478			712,453
	--GMOあおぞらネット銀行1312672			104,580,650
	--GMOあおぞらネット銀行1328366			662,970
	--特定資産振替	普通預金	助成金拠出者の定めた用途にあてて保有している資金であり公益目的事業の事業費として管理されている預金を特定資産に振替	△ 105,685,636
	郵便振替口座	ゆうちょ銀行		367,425
	郵便振替00100-1-421027若者	ゆうちょ銀行		585,911
他の流動資産				
	未収金		実行団体からの返還予定額	2,061,542
	商品	書籍	決算整理 書籍期末棚卸高 私らしきノート@450×20冊 9,000円 システムガイドブック@141.75×2,293冊 325,033円	334,033
	立替金			100,937
	--COJ		家賃立替4月分 38,500円 電気代2月分 2,295円 印刷費立替1月分 38円 インターネット接続サービス代4月分 330円 ラディックス㈱電話代1月分 1,718円 ステラ光サービス料金4月分 2,200円	45,081
	--団体生命保険料(あいおい損保)			55,856
	前払費用		4月分家賃/ミノルホールディングス㈱ 165,080円 令和4年度霞が関ナレッジスクエア会費 66,000円 団体総合生活保障保険 15,100円 令和4年度Web給与年間使用料 11,000円	257,180
	仮払金	その他		17,300
流動資産合計				19,827,721
(固定資産)				
特定資産				
	預金市民JANPIA	GMOあおぞらネット銀行1312672	助成金拠出者の定めた用途にあてて保有している資金であり公益目的事業の事業費として管理されている預金	104,580,650
	預金若者おうえん基金小口寄付	三菱UFJ 1440825 首都圏若 中央労働金庫 184608 首都圏若 郵便振替00100-1-421027若者	助成金拠出者の定めた用途にあてて保有している資金であり公益目的事業の事業費として管理されている預金	1,104,986
その他固定資産				
	保証金			263,746
	預託金			10,000
	--(一社)協同総合研究所			10,000
固定資産合計				105,959,382
資産合計				125,787,103

財 産 目 録
令和 4 年 3 月 31 日 現在
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金			7,091,532
	--NPO支援東京会議(会計日誌)			136,740
	--社会保険料			163,321
	--JANPIA返還予定金額			2,754,214
	--バルシステム返還予定金額			829,800
	--厚生労働省返還予定金額			2,286,581
	--JANPIA委託費			443,080
	--マイクラフトカップ委託費			218,625
	--マイクラフトカップ消耗品費等			179,060
	--その他		-コピー機リース料 43,780円 -税理士顧問料 29,927円 -通信費 6,394円	80,111
	預り金			286,983
	--源泉所得税			127,622
	--社会保険料			159,361
流動負債合計				7,378,515
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				7,378,515
正味財産合計				118,408,588

比較正味財産増減計算書
 当期:2021年度 2021/04/01~2022/03/31
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産受取利息	286	121	165
受取入会金			
受取入会金合計	0	0	0
受取会費			
正会員受取会費	750,000	720,000	30,000
賛助会員受取会費	4,200,000	4,200,000	0
受取会費合計	4,950,000	4,920,000	30,000
事業収益			
書籍等販売収益	271,800	215,500	56,300
イベント等企画事業収益	93,000	44,895	48,105
事業収益合計	364,800	260,395	104,405
受取補助金等			
受取国庫補助金	7,154,419	0	7,154,419
受託収益	1,468,170	0	1,468,170
受取民間助成金	1,190,000	2,348,973	△1,158,973
受取補助金等振替額	123,269,656	20,193,302	103,076,354
受取補助金等合計	133,082,245	22,542,275	110,539,970
受取負担金			
受取負担金合計	0	0	0
受取寄付金			
受取寄付金	47,958,023	32,288,260	15,669,763
受取寄付金合計	47,958,023	32,288,260	15,669,763
雑収益			
受取利息	23	141	△118
雑収益	32,807	947,213	△914,406
雑収益合計	32,830	947,354	△914,524
経常収益合計	186,388,184	60,958,405	125,429,779
(2)経常費用			
事業費			
給料手当	14,200,933	9,094,059	5,106,874
通勤費	131,562	130,338	1,224
臨時雇賃金	7,200	0	7,200
法定福利費	2,078,923	1,347,135	731,788
福利厚生費	0	9,500	△9,500
会議費	345,557	5,287	340,270
会場費	523,710	12,100	511,610
交際費	0	58,631	△58,631
旅費交通費	1,803,987	182,426	1,621,561
通信運搬費	911,339	266,627	644,712
保証金償却	0	319,441	△319,441
消耗什器備品費	327,088	0	327,088
広告宣伝費	2,600,707	2,137,328	463,379
消耗品費	331,256	58,208	273,048
事務用品費	19,441	77,012	△57,571
新聞図書費	44,880	0	44,880
印刷製本費	213,639	1,108,143	△894,504
書籍仕入	179,340	185,520	△6,180
リース料	509,934	510,948	△1,014
光熱水料費	156,607	152,471	4,136
支払地代家賃	2,032,615	1,525,662	506,953
保険料	72,052	47,352	24,700
諸謝金	1,758,000	1,188,341	569,659
報酬	100,000	0	100,000
租税公課	12,777	2,802	9,975
消費税	1,063,985	903,898	160,087
支払負担金	180,000	120,000	60,000

正味財産増減計算書(前期比較)

比較正味財産増減計算書
 当期:2021年度 2021/04/01~2022/03/31
 公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
支払会費	201,400	0	201,400
支払助成金	127,259,689	33,539,450	93,720,239
委託費	21,408,383	14,925,969	6,482,414
支払手数料	100,631	76,433	24,198
雑費	654	270,184	△269,530
事業費計	178,576,289	68,255,265	110,321,024
管理費			
給料手当	242,222	231,266	10,956
通勤費	4,398	6,798	△2,400
法定福利費	41,713	70,902	△29,189
福利厚生費	0	500	△500
会議費	921	42	879
交際費	0	252	△252
旅費交通費	2,718	157	2,561
通信運搬費	12,502	7,638	4,864
保証金償却	0	16,813	△16,813
消耗什器備品費	2,210	0	2,210
広告宣伝費	1,553	955	598
消耗品費	1,295	2,154	△859
事務用品費	112	2,210	△2,098
印刷製本費	7,678	8,138	△460
リース料	20,626	26,892	△6,266
光熱水料費	8,243	8,025	218
支払地代家賃	81,085	80,298	787
保険料	2,998	1,698	1,300
諸謝金	0	2,439	△2,439
租税公課	673	148	525
消費税	0	812	△812
支払会費	10,600	112,000	△101,400
委託費	1,650	9,464	△7,814
支払報酬	446,000	396,000	50,000
支払手数料	1,174	980	194
雑費	6	33	△27
管理費合計	890,377	986,614	△96,237
経常費用計	179,466,666	69,241,879	110,224,787
評価損益等調整前当期経常増減額	6,921,518	△ 8,283,474	15,204,992
当期経常増減額	6,921,518	△ 8,283,474	15,204,992
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前			
当期一般正味財産増減額	6,921,518	△ 8,283,474	15,204,992
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,921,518	△ 8,283,474	15,204,992
一般正味財産期首残高	5,801,434	14,084,908	△8,283,474
一般正味財産期末残高	12,722,952	5,801,434	6,921,518
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取民間助成金	107,966,850	117,058,856	△9,092,006
一般正味財産への振替額			
民間助成金振替額	126,853,670	20,193,302	106,660,368
当期指定正味財産増減額	△ 18,886,820	96,865,554	△ 115,752,374
指定正味財産期首残高	124,572,456	27,706,902	96,865,554
指定正味財産期末残高	105,685,636	124,572,456	△ 18,886,820
Ⅲ 基金増減の部			
Ⅳ 正味財産期末残高	118,408,588	130,373,890	△11,965,302

2021年度 正味財産増減計算書 内訳表

2021/04/01～2022/03/31

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産受取利息	286	0	286
受取入会金			
受取入会金合計	0	0	0
受取会費			
正会員受取会費	0	750,000	750,000
賛助会員受取会費	0	4,200,000	4,200,000
受取会費合計	0	4,950,000	4,950,000
事業収益			
書籍等販売収益	271,800	0	271,800
イベント等企画事業収益	93,000	0	93,000
事業収益合計	364,800	0	364,800
受取補助金等			
受取国庫補助金	7,154,419	0	7,154,419
受託収益	1,468,170	0	1,468,170
受取民間助成金	1,190,000	0	1,190,000
受取補助金等振替額	123,269,656	0	123,269,656
受取補助金等合計	133,082,245	0	133,082,245
受取負担金			
受取負担金合計	0	0	0
受取寄付金			
受取寄付金	46,975,844	982,179	47,958,023
受取寄付金合計	46,975,844	982,179	47,958,023
雑収益			
受取利息	0	23	23
雑収益	9,060	23,747	32,807
雑収益合計	9,060	23,770	32,830
経常収益合計	180,432,235	5,955,949	186,388,184
(2)経常費用			
事業費			
給料手当	14,200,933	0	14,200,933
通勤費	131,562	0	131,562
臨時雇賃金	7,200	0	7,200
法定福利費	2,078,923	0	2,078,923
会議費	345,557	0	345,557
会場費	523,710	0	523,710
旅費交通費	1,803,987	0	1,803,987
通信運搬費	911,339	0	911,339
消耗什器備品費	327,088	0	327,088
広告宣伝費	2,600,707	0	2,600,707
消耗品費	331,256	0	331,256
事務用品費	19,441	0	19,441
新聞図書費	44,880	0	44,880
印刷製本費	213,639	0	213,639
書籍仕入	179,340	0	179,340
リース料	509,934	0	509,934
光熱水料費	156,607	0	156,607
支払地代家賃	2,032,615	0	2,032,615
保険料	72,052	0	72,052
諸謝金	1,758,000	0	1,758,000
報酬	100,000	0	100,000
租税公課	12,777	0	12,777

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
消費税	1,063,985	0	1,063,985
支払負担金	180,000	0	180,000
支払会費	201,400	0	201,400
支払助成金	127,259,689	0	127,259,689
委託費	21,408,383	0	21,408,383
支払手数料	100,631	0	100,631
雑費	654	0	654
事業費計	178,576,289	0	178,576,289
管理費			
給料手当	0	242,222	242,222
通勤費	0	4,398	4,398
法定福利費	0	41,713	41,713
会議費	0	921	921
旅費交通費	0	2,718	2,718
通信運搬費	0	12,502	12,502
消耗什器備品費	0	2,210	2,210
広告宣伝費	0	1,553	1,553
消耗品費	0	1,295	1,295
事務用品費	0	112	112
印刷製本費	0	7,678	7,678
リース料	0	20,626	20,626
光熱水料費	0	8,243	8,243
支払地代家賃	0	81,085	81,085
保険料	0	2,998	2,998
租税公課	0	673	673
支払会費	0	10,600	10,600
委託費	0	1,650	1,650
支払報酬	0	446,000	446,000
支払手数料	0	1,174	1,174
雑費	0	6	6
管理費合計	0	890,377	890,377
経常費用計	178,576,289	890,377	179,466,666
評価損益等調整前当期経常増減額	1,855,946	5,065,572	6,921,518
当期経常増減額	1,855,946	5,065,572	6,921,518
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前	1,855,946	5,065,572	6,921,518
当期一般正味財産増減額			
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,855,946	5,065,572	6,921,518
一般正味財産期首残高			5,801,434
一般正味財産期末残高			12,722,952
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取民間助成金	107,966,850	0	107,966,850
一般正味財産への振替額			
民間助成金振替額	126,853,670	0	126,853,670
当期指定正味財産増減額	△ 18,886,820	0	△ 18,886,820
指定正味財産期首残高	124,572,456	0	124,572,456
指定正味財産期末残高	105,685,636	0	105,685,636
Ⅲ 基金増減の部			
Ⅳ 正味財産期末残高			118,408,588

貸借対照表
2022年3月31日現在

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	96,461	5,354	91,107
普通預金	16,006,932	2,553,719	13,453,213
郵便振替口座	367,425	684,971	△ 317,546
郵便振替口座 00100-1-421027若者	585,911	2,405,887	△ 1,819,976
現金預金合計	17,056,729	5,649,931	11,406,798
他の流動資産			
未収金	2,061,542	0	2,061,542
商品	334,033	334,033	0
立替金	100,937	100,901	36
前払費用	257,180	206,080	51,100
仮払金	17,300		17,300
他の流動資産合計	2,770,992	641,014	2,129,978
流動資産合計	19,827,721	6,290,945	13,536,776
2.固定資産			
特定資産			
預金(マインクラフトカップ)		7,513,600	△ 7,513,600
預金(JANPIA)	104,580,650	89,796,000	14,784,650
預金(日本ライフライン)		20,000,000	△ 20,000,000
預金(若者おうえん基金匿名寄付)		6,000,000	△ 6,000,000
預金(若者おうえん基金小口寄付)	1,104,986	362,856	742,130
預金(パルスシステム)		900,000	△ 900,000
特定資産合計	105,685,636	124,572,456	△ 18,886,820
その他固定資産			
保証金	263,746	263,746	0
預託金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	273,746	273,746	0
固定資産合計	105,959,382	124,846,202	△ 18,886,820
資産合計	125,787,103	131,137,147	△ 5,350,044
II 負債の部			

貸借対照表
2022年3月31日現在

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当年度	前年度	増減
1.流動負債			
未払金	7,091,532	555,343	6,536,189
預り金	286,983	184,212	102,771
仮受金		23,702	△ 23,702
流動負債合計	7,378,515	763,257	6,615,258
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	7,378,515	763,257	6,615,258
Ⅲ 正味財産の部			
【指定正味財産】			
民間助成金	105,685,636	124,572,456	△ 18,886,820
指定正味財産合計	105,685,636	124,572,456	△ 18,886,820
(うち特定資産への充当額)	105,685,636	124,572,456	△ 18,886,820
【一般正味財産】			
一般正味財産合計	12,722,952	5,801,434	6,921,518
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	118,408,588	130,373,890	△ 11,965,302
負債正味財産合計	125,787,103	131,137,147	△ 5,350,044

監 査 報 告 書

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

代表理事 池田 徹 殿

代表理事 白川 祐臣 殿

令和4年5月10日

監事 山根真知子

監事 田中正雄

私たち監事は、当法人の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、定款第49条に基づき監査報告書を作成し、報告します。

1、監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、令和元年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録（以下、「財務諸表等」という。）について監査しました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、当法人の財産及び損益の状況について適正に示していると認めます。

財 産 目 録

令和 5 年 3 月 31 日 現在

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金預金	現金	現金手元有り高		96,461
	普通預金			25,803,386
	--三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行		1,252,899
	--中央労働金庫	中央労働金庫		121,582
	--三菱UFJ銀行東日本復興基金	三菱UFJ銀行		317,673
	--三菱UFJ銀行0953707	三菱UFJ銀行		2
	--三菱UFJ 1440825 首都圏若	三菱UFJ銀行		2,875,818
	--中央労働金庫 184608 首都圏若	中央労働金庫		448,292
	--中央労働金庫 207687 JANPIA	中央労働金庫		2,754,514
	--GMOあおぞらネット銀行 1243467			186,775
	--GMOあおぞらネット銀行 1243478			10,649,388
	--GMOあおぞらネット銀行 1312672			1,766,303
	--GMOあおぞらネット銀行 1328366			12,959,811
	--GMOあおぞらネット銀行 1344338			8,034,822
	--GMOあおぞらネット銀行 1369545			4,584,097
	--GMOあおぞらネット銀行 1473591			29,330,759
	--GMOあおぞらネット銀行 1564562			897,002
	--GMOあおぞらネット銀行 1571078			90,693,575
	--特定資産振替管理体制整備基金			△7,937,724
	--特定資産振替パルシステム			△812,000
	--特定資産振替JANPIA			△119,252,405
	--特定資産振替マインクラフトカップ			△13,067,797
	郵便振替口座	ゆうちょ銀行		763,665
	郵便振替00100-1-421027 若者	ゆうちょ銀行		188,176
他の流動資産	未収金			6,080,182
	--その他		実行団体からの返還予定額	6,080,182
	商品	書籍	決算整理 書籍期末棚卸高 私らしきノート@450×20冊 9,000円 システムガイドブック@141.75×2,293冊 325,033円	334,033
	立替金			47,463
	--COJ		家賃立替4月分等	45,043
	--その他			2,420
	前払費用		4月分家賃等	185,418
流動資産合計				33,498,784

財 産 目 録

令和 5 年 3 月 31 日 現在

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産) 特定資産	預金マインクラフトカップ		助成金拠出者の定めた用途にあてるために保有している資金であり公益目的事業の事業費として管理されている預金	13,067,797
	預金JANPIA		助成金拠出者の定めた用途にあてるために保有している資金であり公益目的事業の事業費として管理されている預金	119,252,405
その他固定資産	預金ささえあい基金		助成金拠出者の定めた用途にあてるために保有している資金であり公益目的事業の事業費として管理されている預金	812,000
	管理体制整備資金			7,937,724
	什器備品		ノートPC32台	3,738,650
	減価償却累計額			△1,167,788
	預託金			10,000
	--(一社)協同総合研究所			10,000
	保証金			263,746
固定資産合計				143,914,534
資産合計				177,413,318
(流動負債)	未払金			18,294,485
	--市民協			12,973
	--社会保険料			232,190
	--受託販売		NPO会計日誌	105,600
	--その他		2022年度WAM助成金返金額 6,059,390円 2022年度JANPIA助成金返金額 580,361円 2022年度JANPIA助成金実行団体からの戻り金返金額 4,580,182円 2021年度JANPIA支払助成金返金額 692,882円 2021年度JANPIA助成金実行団体からの戻り金返金額 2,061,332円 2021年度セーフティネット助成金返金額 2,286,581円 2023年3月度未払賃金 848,707円 2023年3月度委託費 549,200円 その他2023年3月度経費 285,087円	17,943,722
	預り金			815,616
	--源泉所得税			588,970
	--社会保険料			226,646
流動負債合計				19,110,101
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				19,110,101
正味財産合計				158,303,217

比較正味財産増減計算書
 当期:2022年度 2022/04/01～2023/03/31
 公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産受取利息	119	286	△167
受取入会金			
受取入会金合計	0	0	0
受取会費			
正会員受取会費	620,000	750,000	△130,000
賛助会員受取会費	4,300,000	4,200,000	100,000
受取会費合計	4,920,000	4,950,000	△30,000
事業収益			
書籍等販売収益	54,220	271,800	△217,580
イベント等企画事業収益	772,440	93,000	679,440
講座・相談会等事業収益	30,000	0	30,000
事業収益合計	856,660	364,800	491,860
受取補助金等			
受取国庫補助金	13,937,610	7,154,419	6,783,191
受託収益	20,769,500	1,468,170	19,301,330
受取民間助成金	75,500,203	1,190,000	74,310,203
日本民間公益活動連携機構	5,191,431	0	5,191,431
受取補助金等振替額	100,525,093	123,269,656	△22,744,563
受取補助金等合計	215,923,837	133,082,245	82,841,592
受取負担金			
受取負担金合計	0	0	0
受取寄付金			
受取寄付金	32,930,300	47,958,023	△15,027,723
受取寄付金合計	32,930,300	47,958,023	△15,027,723
雑収益			
受取利息	218	23	195
雑収益	62,382	32,807	29,575
雑収益合計	62,600	32,830	29,770
経常収益合計	254,693,516	186,388,184	68,305,332
(2)経常費用			
事業費			
事)役員報酬	2,391,668	0	2,391,668
事)給料手当	23,459,695	14,200,933	9,258,762
事)賞与	2,766,667	0	2,766,667
事)通勤費	260,444	131,562	128,882
事)臨時雇賃金	0	7,200	△7,200
事)法定福利費	3,222,965	2,078,923	1,144,042
事)福利厚生費	41,791	0	41,791
事)研修費	2,500	0	2,500
事)会議費	639,567	345,557	294,010
事)会場費	768,723	523,710	245,013
事)交際費	480,473	0	480,473
事)旅費交通費	9,524,685	1,803,987	7,720,698
事)通信運搬費	1,952,805	911,339	1,041,466
事)消耗什器備品費	99,000	327,088	△228,088

比較正味財産増減計算書
 当期:2022年度 2022/04/01～2023/03/31
 公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
事)広告宣伝費	19,208,744	2,600,707	16,608,037
事)消耗品費	546,163	331,256	214,907
事)事務用品費	65,666	19,441	46,225
事)新聞図書費	0	44,880	△44,880
事)印刷製本費	1,574,328	213,639	1,360,689
事)書籍仕入	0	179,340	△179,340
事)リース料	467,921	509,934	△42,013
事)光熱水料費	263,198	156,607	106,591
事)賃借料	78,650	0	78,650
事)支払地代家賃	1,924,895	2,032,615	△107,720
事)保険料	55,439	72,052	△16,613
事)諸謝金	2,128,109	1,758,000	370,109
事)報酬	0	100,000	△100,000
事)租税公課	16,950	12,777	4,173
事)消費税	0	1,063,985	△1,063,985
事)支払負担金	1,679,040	180,000	1,499,040
事)支払会費	106,400	201,400	△95,000
事)支払助成金	107,232,030	127,259,689	△20,027,659
事)委託費	56,102,150	21,408,383	34,693,767
事)イベント費	618,253	0	618,253
事)支払手数料	1,257,369	100,631	1,156,738
事)雑費	24,509	654	23,855
事業費計	238,960,797	178,576,289	60,384,508
管理費			
役員報酬	108,332	0	108,332
給料手当	482,794	242,222	240,572
通勤費	186	4,398	△4,212
法定福利費	181,477	41,713	139,764
福利厚生費	2,200	0	2,200
会議費	2,791	921	1,870
交際費	400	0	400
旅費交通費	18,892	2,718	16,174
通信運搬費	20,688	12,502	8,186
減価償却費	1,167,788	0	1,167,788
消耗什器備品費	0	2,210	△2,210
広告宣伝費	1,353	1,553	△200
消耗品費	93,575	1,295	92,280
事務用品費	0	112	△112
印刷製本費	16,870	7,678	9,192
リース料	13,659	20,626	△6,967
光熱水料費	13,852	8,243	5,609
支払地代家賃	56,065	81,085	△25,020
保険料	2,123	2,998	△875
諸謝金	3,000	0	3,000
租税公課	760	673	87
支払会費	5,600	10,600	△5,000

比較正味財産増減計算書
 当期:2022年度 2022/04/01~2023/03/31
 公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
委託費	28,131	1,650	26,481
支払報酬	957,000	446,000	511,000
支払手数料	8,467	1,174	7,293
雑損失	98,482	0	98,482
雑費	171	6	165
管理費合計	3,284,656	890,377	2,394,279
経常費用計	242,245,453	179,466,666	62,778,787
評価損益等調整前当期経常増減額	12,448,063	6,921,518	5,526,545
当期経常増減額	12,448,063	6,921,518	5,526,545
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	12,448,063	6,921,518	5,526,545
一般正味財産期首残高	12,722,952	5,801,434	6,921,518
一般正味財産期末残高	25,171,015	12,722,952	12,448,063
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	105,685,636	124,572,456	-18,886,820
受取民間助成金	124,332,202	107,966,850	16,365,352
受託収益	8,800,000		8,800,000
民間助成金振替額	105,685,636	126,853,670	△21,168,034
指定正味財産期末残高	124,332,202	105,685,636	18,646,566
Ⅲ 基金増減の部			
Ⅳ 正味財産期末残高	158,303,217	118,408,588	39,894,629

貸借対照表
2023年3月31日現在

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目		当期	前期	増減
I 資産の部				
1.流動資産				
	現金預金			
	現金	96,461	96,461	0
	普通預金	25,803,386	16,006,932	9,796,454
	郵便振替口座	763,665	367,425	396,240
	郵便振替00100-1-421027若者	188,176	585,911	-397,735
	現金預金合計	26,851,688	17,056,729	9,794,959
	他の流動資産			
	未収金	6,080,182	2,061,542	4,018,640
	商品	334,033	334,033	0
	立替金	47,463	100,937	-53,474
	前払費用	185,418	257,180	-71,762
	仮払金	0	17,300	-17,300
	他の流動資産合計	6,647,096	2,770,992	3,876,104
	流動資産合計	33,498,784	19,827,721	13,671,063
2.固定資産				
	特定資産			
	預金マインクラフトカップ	13,067,797	0	13,067,797
	預金JANPIA	119,252,405	104,580,650	14,671,755
	預金ささえあい基金	812,000	0	812,000
	預金若者おうえん基金小口	0	1,104,986	-1,104,986
	管理体制整備資金	7,937,724	0	7,937,724
	特定資産合計	141,069,926	105,685,636	35,384,290
	その他固定資産			
	什器備品	3,738,650	0	3,738,650
	減価償却累計額	-1,167,788	0	-1,167,788
	預託金	10,000	10,000	0
	保証金	263,746	263,746	0
	その他固定資産合計	2,844,608	273,746	2,570,862
	固定資産合計	143,914,534	105,959,382	37,955,152
資産合計		177,413,318	125,787,103	51,626,215

貸借対照表
2023年3月31日現在

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当期	前期	増減
Ⅱ 負債の部			
1.流動負債			
未払金	18,294,485	7,091,532	11,202,953
預り金	815,616	286,983	528,633
他部門	0	0	0
流動負債合計	19,110,101	7,378,515	11,731,586
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	19,110,101	7,378,515	11,731,586
Ⅲ 正味財産の部			
【指定正味財産】			
民間助成金	124,332,202	105,685,636	18,646,566
受託収益	8,800,000	0	8,800,000
指定正味財産合計	133,132,202	105,685,636	27,446,566
(うち特定資産への充当額)	133,132,202	105,685,636	27,446,566
【一般正味財産】			
一般正味財産合計	25,171,015	12,722,952	12,448,063
(うち特定資産への充当額)	7,937,724	0	0
正味財産合計	158,303,217	118,408,588	39,894,629
負債正味財産合計	177,413,318	125,787,103	51,626,215

監査報告書

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

代表理事 池田 徹 殿

代表理事 白川 祐臣 殿

2023年5月22 日

監事 田中正雄

監事 山根真知子

私たち監事は、当法人の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、定款第49条に基づき監査報告書を作成し、報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、2022年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録(以下、「財務諸表」という)について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、当法人の財産及び損益の状況について適正に示していると認めます。

貸 借 対 照 表
2024 年 3 月 31 日 現在

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	96,461	96,461	0
普通預金	35,486,403	25,803,386	9,683,017
郵便振替口座	163,388	763,665	△ 600,277
現金預金合計	36,216,878	26,851,688	9,365,190
他の流動資産			
未収金	9,005,377	6,080,182	2,925,195
商品	334,033	334,033	0
立替金	45,046	47,463	△ 2,417
前払費用	224,990	185,418	39,572
他の流動資産合計	9,609,446	6,647,096	2,962,350
流動資産合計	45,826,324	33,498,784	12,327,540
2.固定資産			
特定資産			
預金マインクラフトカップ	0	13,067,797	△ 13,067,797
預金JANPIA	72,198,800	119,252,405	△ 47,053,605
預金ささえあい基金	1,320,000	812,000	508,000
管理体制整備資金	0	7,937,724	△ 7,937,724
特定資産合計	73,518,800	141,069,926	△ 67,551,126
その他固定資産			
什器備品	4,736,641	3,738,650	997,991
減価償却累計額	△ 2,683,992	△ 1,167,788	△ 1,516,204
預託金	10,000	10,000	0
保証金	463,746	263,746	200,000
その他固定資産合計	2,526,395	2,844,608	△ 318,213
固定資産合計	76,045,195	143,914,534	△ 67,869,339
資産合計	121,871,519	177,413,318	△ 55,541,799

貸 借 対 照 表
2024 年 3 月 31 日 現在

公益社団法人ユニバーサル志縁センター (円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1.流動負債			
未払金	19,686,756	18,294,485	1,392,271
預り金	848,175	815,616	32,559
流動負債合計	20,534,931	19,110,101	1,424,830
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	20,534,931	19,110,101	1,424,830
Ⅲ 正味財産の部			
【指定正味財産】			
民間助成金	73,518,800	124,332,202	△50,813,402
受託収益	0	8,800,000	△8,800,000
特定正味財産合計	73,518,800	133,132,202	△ 59,613,402
(うち特定資産への充当額)	73,518,800	133,132,202	△ 59,613,402
【一般正味財産】			
一般正味財産合計	27,817,788	25,171,015	2,646,773
(うち特定資産への充当額)	0	7,937,724	△ 7,937,724
正味財産合計	101,336,588	158,303,217	△56,966,629
負債正味財産合計	121,871,519	177,413,318	△55,541,799

比較正味財産増減計算書
当期: 2023年度 2023/04/01～2024/03/31
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産受取利息	380	119	261
受取入会金			
受取入会金合計	0	0	0
受取会費			
正会員受取会費	700,000	620,000	80,000
賛助会員受取会費	4,000,000	4,300,000	△ 300,000
受取会費合計	4,700,000	4,920,000	△ 220,000
事業収益			
書籍等販売収益	1,200	54,220	△ 53,020
イベント等企画事業収益	870,398	772,440	97,958
委員会謝金等収益	150,967	0	150,967
講座・相談会等事業収益	30,000	30,000	0
事業収益合計	1,052,565	856,660	195,905
受取補助金等			
受取国庫補助金	0	13,937,610	△ 13,937,610
受託収益	15,224,000	20,769,500	△ 5,545,500
受取民間助成金	86,590,000	75,500,203	11,089,797
日本民間公益活動連携機構	550,180	5,191,431	△ 4,641,251
受託収益振替額	8,800,000	0	8,800,000
受取補助金等振替額	114,257,392	100,525,093	13,732,299
受取補助金等合計	225,421,572	215,923,837	9,497,735
受取負担金			
受取負担金合計	0	0	0
受取寄付金			
受取寄付金	33,020,259	32,930,300	89,959
受取寄付金合計	33,020,259	32,930,300	89,959
雑収益			
受取利息	204	218	△ 14
雑収益	258,944	62,382	196,562
雑収益合計	259,148	62,600	196,548
経常収益合計	264,453,924	254,693,516	9,760,408
(2) 経常費用			
事業費			
事) 役員報酬	6,800,000	2,391,668	4,408,332

比較正味財産増減計算書
当期:2023年度 2023/04/01~2024/03/31
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
事)給料手当	22,778,555	23,459,695	△ 681,140
事)賞与	2,579,800	2,766,667	△ 186,867
事)通勤費	644,591	260,444	384,147
事)法定福利費	4,821,531	3,222,965	1,598,566
事)福利厚生費	24,531	41,791	△ 17,260
事)研修費	166,000	2,500	163,500
事)会議費	515,350	639,567	△ 124,217
事)会場費	1,730,978	768,723	962,255
事)交際費	58,441	480,473	△ 422,032
事)旅費交通費	9,937,592	9,524,685	412,907
事)通信運搬費	1,799,091	1,952,805	△ 153,714
事)減価償却費	43,266	0	43,266
事)消耗什器備品費	47,421	99,000	△ 51,579
事)広告宣伝費	11,633,865	19,208,744	△ 7,574,879
事)消耗品費	1,224,009	546,163	677,846
事)事務用品費	0	65,666	△ 65,666
事)修繕費	157,300	0	157,300
事)印刷製本費	1,499,504	1,574,328	△ 74,824
事)リース料	511,152	467,921	43,231
事)光熱水料費	197,014	263,198	△ 66,184
事)賃借料	0	78,650	△ 78,650
事)支払地代家賃	2,057,763	1,924,895	132,868
事)保険料	114,333	55,439	58,894
事)諸謝金	811,000	2,128,109	△ 1,317,109
事)租税公課	11,695	16,950	△ 5,255
事)支払負担金	3,531,508	1,679,040	1,852,468
事)支払会費	106,400	106,400	0
事)支払助成金	111,062,218	107,232,030	3,830,188
事)支払寄付金	25,527	0	25,527
事)委託費	71,773,816	56,102,150	15,671,666
事)イベント費	0	618,253	△ 618,253
事)支払手数料	2,216,160	1,257,369	958,791
事)雑費	11,190	24,509	△ 13,319
事業費計	258,891,601	238,960,797	19,930,804
管理費			
役員報酬	0	108,332	△ 108,332
給料手当	49,708	482,794	△ 433,086
賞与	200	0	200

比較正味財産増減計算書
当期: 2023年度 2023/04/01～2024/03/31
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
通勤費	505	186	319
法定福利費	29,678	181,477	△ 151,799
福利厚生費	1,291	2,200	△ 909
会議費	869	2,791	△ 1,922
交際費	2,330	400	1,930
旅費交通費	7,455	18,892	△ 11,437
通信運搬費	22,926	20,688	2,238
減価償却費	1,472,938	1,167,788	305,150
広告宣伝費	1,368	1,353	15
消耗品費	2,157	93,575	△ 91,418
印刷製本費	12,071	16,870	△ 4,799
リース料	14,208	13,659	549
光熱水料費	10,369	13,852	△ 3,483
支払地代家賃	55,937	56,065	△ 128
保険料	2,997	2,123	874
諸謝金	4,000	3,000	1,000
租税公課	605	760	△ 155
支払会費	5,600	5,600	0
支払寄付金	1,344	0	1,344
委託費	8,800	28,131	△ 19,331
支払報酬	1,155,000	957,000	198,000
支払手数料	15,758	8,467	7,291
雑損失	0	98,482	△ 98,482
雑費	37,436	171	37,265
管理費合計	2,915,550	3,284,656	△ 369,106
経常費用計	261,807,151	242,245,453	19,561,698
評価損益等調整前当期経常増減額	2,646,773	12,448,063	△ 9,801,290
当期経常増減額	2,646,773	12,448,063	△ 9,801,290
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,646,773	12,448,063	△ 9,801,290
一般正味財産期首残高	25,171,015	12,722,952	12,448,063
一般正味財産期末残高	27,817,788	25,171,015	2,646,773

比較正味財産増減計算書
当期: 2023年度 2023/04/01～2024/03/31
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

(円)

科 目	当 期	前 期	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	133,132,202	105,685,636	27,446,566
受取民間助成金	73,518,800	124,332,202	△ 50,813,402
受取収益	0	8,800,000	△ 8,800,000
民間助成金振替額	124,332,202	105,685,636	18,646,566
受取収益振替額	8,800,000	0	8,800,000
指定正味財産期末残高	73,518,800	133,132,202	△ 59,613,402
Ⅲ 基金増減の部			
Ⅳ 正味財産期末残高	101,336,588	158,303,217	△ 56,966,629

財 産 目 録
2024年3月31日現在

公益社団法人ユニバーサル志縁センター				(単位:円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金預金	現金	現金手元有り高		96,461
	普通預金			35,486,403
	--三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行		4,442,850
	--中央労働金庫	中央労働金庫		112,976
	--三菱UFJ銀行東日本復興基金	三菱UFJ銀行		317,675
	--三菱UFJ銀行0953707	三菱UFJ銀行		2
	--三菱UFJ 1440825 首都圏若	三菱UFJ銀行		2,793,255
	--中央労働金庫 184608 首都圏若	中央労働金庫		1,302,473
	--GMOあおぞらネット銀行1243467			185,895
	--GMOあおぞらネット銀行1243478			12,149,493
	--GMOあおぞらネット銀行1328366			1,669,577
	--GMOあおぞらネット銀行1344338			4,635,904
	--GMOあおぞらネット銀行1369545			72,321,516
	--GMOあおぞらネット銀行1473591			112,455
	--GMOあおぞらネット銀行1564562			5,506,646
	--GMOあおぞらネット銀行1571078			3,454,486
	--特定資産振替パルシステム			△ 1,320,000
	--特定資産振替JANPIA			△ 72,198,800
	郵便振替口座			163,388
	郵便振替00100-1-421027若者			470,626
他の流動資産	未収金			9,005,377
	--その他		実行団体からの返還予定額 7,139,071円 若サボ寄付金(Syncable) 174,306円 マイクラその他受託事業 1,692,000円	9,005,377
	商品		決算整理 書籍期末棚卸高 私らしさノート@450×20冊 9,000円 システムガイドブック@141.75×2,293冊 325,033円	334,033
	立替金			45,046
	--COJ			45,046
	前払費用			224,990
流動資産合計				45,826,324
(固定資産) 特定資産	預金JANPIA		助成金拠出者の定めた用途にあてるために保有している資金であり 公益目的事業の事業費として管理されている預金	72,198,800
	預金ささえあい基金		助成金拠出者の定めた用途にあてるために保有している資金であり 公益目的事業の事業費として管理されている預金	1,320,000
その他固定資産	什器備品	PC38台		4,736,641
	減価償却累計額			△ 2,683,992
	預託金			10,000
	--(一社)協同総合研究所			10,000
	保証金			463,746
固定資産合計				76,045,195
資産合計				121,871,519
(流動負債)	未払金			19,686,756
	--社会保険料			670,698
	--その他		2023年度JANPIA助成金返金額 2,875,557円 2023年度JANPIA助成金実行団体からの戻り金返金額 7,199,253円 2023年度若者おうえん基金助成金 3,000,000円 2024年3月度未払賃金 316,288円 2024年3月度委託費 4,078,400円 その他2023年度3月度経費 1,546,560円	19,016,058
	預り金			848,175
	--社会保険料			654,714
	--源泉所得税(特例納付)			193,461
流動負債合計				20,534,931
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				20,534,931
正味財産合計				101,336,588

監査報告書

公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

代表理事 池田 徹 殿

代表理事 白川 祐臣 殿

2024年5月22日

監事 山根真知

監事 田中正雄

私たち監事は、当法人の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、定款第49条に基づき監査報告書を作成し、報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、2023年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録(以下、「財務諸表」という)について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、当法人の財産及び損益の状況について適正に示していると認めます。